

2. 徳陽市発展戦略

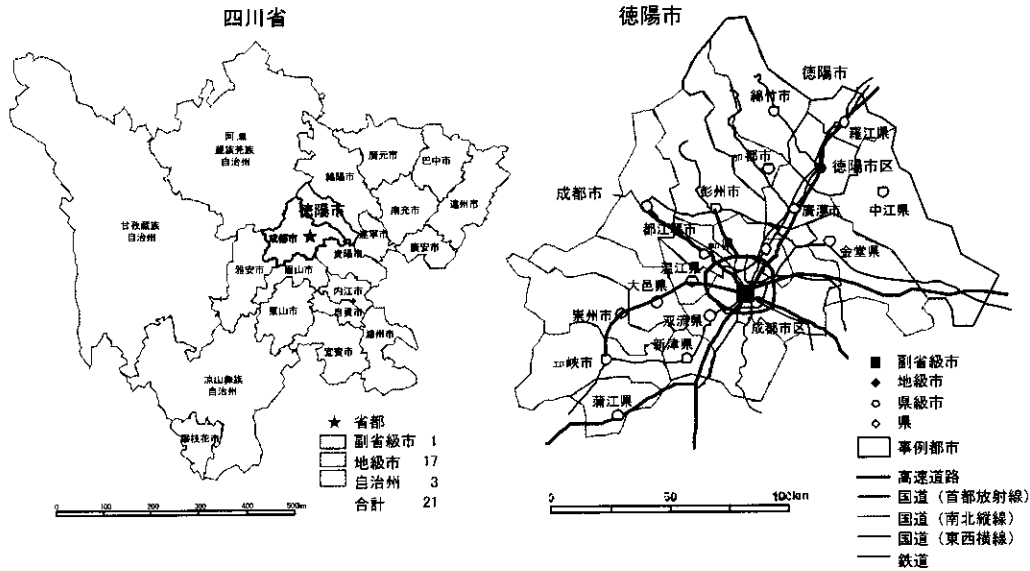


図 11.2.1 徳陽市位置図

出所：JICA 調査団作成

2.1 都市類型

徳陽市旌陽区の都市類型は次の通りである。

- ①規模特性 [類型] 中等都市 (人口 27.5 万人)、非農業人口率 44.6% (省平均 19.8%)、非農業人口年平均増加率 (1990-2002) 3.38% (省総人口年平均増加率 0.60%)
- ②立地特性 [類型] 大都市圏 成都大都市圏の衛星都市
- ③行政機能 2 級行政区徳陽市の市轄区 (旌陽区)、地級市
- ④社会特性 少数民族人口比率 (—)
- ⑤経済特性 GDP 70.6 億円、GDP/C 1 万 1,460 元 (省平均の 2.0 倍)
- ⑥産業特性 [類型] 工業・商業都市 基幹産業 ①工業、②商業、③農業
一次・二次・三次産業別 GDP 構成比 (%) 14.3 : 44.5 : 41.2

表 11.2.1 徳陽市 (旌陽区) の人口・GDP の推移

項目	年次	1990	1995	2000	2001	2002
総人口 (万人)		76.97	81.26	60.43	60.76	61.60
非農業人口 (万人)		18.43	24.39	25.53	26.20	27.47
非農業人口率 (%)		23.9	30.0	42.2	43.1	44.6
GDP 総額 (億元)		16.12	42.78	57.09	64.07	70.59
一次産業 GDP (%)		33.1	27.1	15.5	14.9	14.3
二次産業 GDP (%)		40.2	43.6	45.4	44.8	44.5
三次産業 GDP (%)		26.7	29.3	39.1	40.3	41.2
市民 1 人あたり GDP (元)		2,094	5,265	9,447	10,574	11,459
省民 1 人あたり GDP (元)		-	3,095	4,805	5,279	5,808

注：1990、1995 年は、旧徳陽市区 (現在の旌陽区と羅江県) の値

出所：中国城市統計年鑑ほか

2.2 市政概況

(1) あらまし

徳陽市は「天府の穀倉」といわれ、省都である大都市成都の后背圏として、優良食糧基地であり、四川料理を支える川酒、川猪、川菜を誇ってきた。また、中心となる旌陽区は、三線開発による第二重機や東方集団の移転、現在の市制施行による市政府機関等の充実などにより急速な発展を遂げた。

市域は燐加工や酒造で有名な綿竹市、タバコ・燐加工・化学工業や四川省の70%のシェアをもつビール会社を有する什ホウ市、医薬品や観光資源三星堆で脚光を浴びている広漢市など1区3県級市と、中江、羅江の2県で面積約6,000 km²、人口約380万人を擁し、1区3県級市は一辺約20kmのダイヤモンド型を形成している。また、市域の約30%が平野部で、農地が広大に広がっていることを示している。

主な製造業は、重機械工業、優良食糧基地を活かした食品加工業、燐加工を含む化学工業の3業種で、製造業GDPの75%を占めている。しかし、近年では医薬、電子、新素材・アパレル、天然ガス化学工業なども台頭してきており、主要3業種に対して新精鋭業種とも呼んでいる。また、四川省のなかではファッション産業の集積地の一つに数えられている。

他の産業に比べると、第三次産業が弱いと言われている。しかし、自然や特徴的な生態系を持つ景勝地等は多く、また三星堆遺跡の示すように先史時代からの開明の地であり、古蜀の初めから蜀の歴史を創ってきた地である。歴史文化遺産を含む観光資源には恵まれており、市では観光産業を柱とする第三次産業の発展を期待している。

旌陽区は、成都都心から約60 kmに位置するが、広漢市は40 km圏で成都市青白江区に接している。このコリドーは、成都・徳陽・綿陽ベルトとも呼ばれており、国家重点建設プロジェクトが優先的に行われ、1998、1999年に宝成鉄道複線化と成綿高速道路が全面的に完成した。また、市域内には、広漢市から什ホウ市、旌陽区から綿竹市に延びる宝成鉄道の支線が整備されている。

広域交通インフラの整備に合わせて都市開発も先行しており、7カ所の省級開発区や工業園区のそれぞれで道路や橋梁整備が進んでいる。とくに旌陽区には、利用可能な土地が広大に広がっているという印象が強い。

また旌陽区は、振興の産業都市イメージが強く、都市機能の整備が遅れている。しかし、文廟をテーマにした文廟前広場の整備や、道路工事を契機に道路壁を利用して石刻芸術公園を創り出すなど、不足する文化環境の充実などにも努力している。

(2) 位置

徳陽市は、省都成都市の都心からほぼ40~100km圏にあり、成都大都市圏の一部といえよう。また、中江県を除く1区3市1県は平野部にあり、南北約250kmに亘り四川省経済力のほぼ半分を占める成都平原経済圏の一翼を担っている。

広漢市、旌陽区、羅江県は、成都・徳陽・綿陽ベルト上にある。ここには宝成鉄道、成綿高速道路、国道108号と3つの高速交通網がセットで整備されており、成都大都市圏を構成する7つのコリドーのうち最も高速交通利便性の高いところといえる。

(3) 都市形成の歴史

旌陽区のイメージから三戦開発による新興都市と思われがちだが、古くからの開明の地であり、什ホウ市は古蜀・夏ウ王ゆかりの地で、広漢市、綿竹市は前漢時代には既に県となっていた。ホウ統廟のある羅江県も古く、これら3市1県は四川省の省級歴史文化名城に指定され、什ホウ＝ヨウ齒王城、綿竹＝洞天福地、広漢＝西蜀名都などと謳われている。三星堆にとどまらず歴史文化遺跡の豊富さや、酒、煙草、製紙などの伝統産業に対する力強さが窺える。

(4) 地区別指標

表 II.2.2 に見るように、GDP の合計や第三次産業では旌陽区が最も高い値を示しているが、第二次産業やその内の工業の値では什ホウ市が首位を占めている。また人口1人当たりのGDPでは、合計値、第二次産業、その内の工業ともに、什ホウ市、綿竹市、旌陽区の順で、上位2市の経済力の強さが窺えよう。広漢市も旌陽区に次ぐそれなりの経済力を有しているものと推察される。2県は、まだ第一次産業への依存度が高く、また羅江県は旌陽区に近く第三次産業が特に弱いようである。

このように、徳陽市の平原部は4市が拮抗したバランスで成長を続けていると考えられる。逆に、旌陽区が地域経済の中心として、まだ地級市全体を牽引するほど成長してないとも言えよう。

表 II.2.2 地区別 GDP (万元) と同人口1人当たり値

		旌陽区	広漢市	什ホウ市	綿竹市	中江県	羅江県	徳陽市
人 口	(万人)	60.4	58.5	43.1	51.2	141.0	24.0	380.1
国 内 総 生 産	合計	705,857	554,020	631,146	631,208	556,001	134,609	3,212,841
	第一次	101,084	101,100	89,241	109,596	231,910	59,157	692,088
	第二次	314,028	242,010	380,872	309,583	121,610	48,137	1,416,240
	(内工業)	251,144	220,510	354,516	282,288	98,650	37,996	1,245,104
	第三次	290,745	210,910	161,033	212,029	202,481	27,315	1,104,513
一 同 人 当 り (元)	合計	11,534	9,482	14,627	12,299	3,932	5,576	8,453
	第一次	1,674	1,728	2,071	2,141	1,645	2,465	1,821
	第二次	5,199	4,137	8,837	6,047	862	2,006	3,726
	(内工業)	4,158	3,769	8,225	5,513	700	1,583	3,276
	第三次	4,814	3,605	3,736	4,141	1,436	1,138	2,906

出所：四川省統計年鑑 2002 年等

また、経済開発区や工業団地などの産業政策も各地区で展開されており、旌陽区4箇所、広漢市4箇所、綿竹市3箇所、什ホウ市1箇所、羅江県1箇所などの名前が挙げられる。

(5) 工業

1) 現状

工業部門の付加価値額 112.0 億元 (2002 年) で、GDP 全体に占める工業部門の比率は 38.4%。什ホウ市は、特に高く 54.8%。工業生産額 (2001 年) は 353.9 億元で、成都市 1,584.9 億元、綿陽市 377.8 億元に続く四川省 3 番目の規模で、企業数は約 1,950 社に達する。

規模以上企業は 373 社、生産額 192.4 億元。(2001 年) 現在は、393 社、売上 225 億元、従業員 16 万人 (1 社平均 407 人)。また、1 億以上 50 社、10 億以上 10 社)。主要業種は、

機械産業	92社	売上 72 億元 (32%)
食品産業	61社	69 億元超 (30.7%)
化学産業	60社	30 億元 (13.3%)

の三業種で76%を占める。規模以上企業に占める外資の比率6.4%で、重工業の比率は56.5%である（自貢市71.4%、攀枝花市98.2%、雅安市86.3%、樂山市71.5%）。

主要産業のうち、重電・重機では、第二重機、東方電気、東方タービンの国有企業はリストラ済みで、社会サービス部門を切り離れた（2万人程度の人員削減）。冶金用設備、発電用設備は全国で6割のシェアを占める。三菱重工、三菱電機と提携し、外資が受注したプロジェクトの下請けが多い。燐工業では、リン肥料の重要な生産地で、肥料の生産量は、四川省で90%のシェアを占め、リン鉱石埋蔵量3億トン（推定）、含有量16%で、中国の5大燐鉱山の一つである。食品工業は、白酒、ビール（四川省で70%のシェア）、煙草が大きい。

今後の育成産業は、医薬品、新素材、天然ガス、繊維・ファッション、電子と考えている。天然ガスは、埋蔵量1,300億m³、中国では砂漠での埋蔵が多いなか、四川は開発環境が良好であり、成分面では脱硫が容易である。医薬品は、今後3種の漢方薬（黄柏、杜仲、朴）の開発が有望である。繊維・ファッションでは、四川のファッション産業が集中する地区でもある。開発区には、9社が入居し、うち2社は有名ブランドで、100%海外輸出企業が2社、従業員5,000人を数える。新素材では、ナノテク、高分子系を開発区に誘致している。

市内それぞれの地区で製造業が活発である。

徳陽区：機械、電線、天然ガス加工、農業産業化

広漢市：医薬、石油機械・石油検査機材。民営企業率78.3%

什ホウ市：食品（ビール）、煙草、化学、冶金（燐加工）、建材、医薬、軽紡（電子、バイオを促進）

綿竹市：食品（酒）、燐加工（科学技術型、農産品高度加工型企業を促進。食品、化学、医薬、機械、電子、服飾等を重点。）

中江県：養蚕、中医薬材料、農業産業化（化工、建材、肉食品加工等伝統産業、電子、製薬を重点）

羅江県：成・徳・綿ハイテク産業ベルトに位置。プラスチック原料、電子材料基地（食品、軽工業、機械を重点）

工業化は、市の4つの重要戦略の一つで、農業の工業化については農産物の加工・流通・販売、サービス・システムの整備、農産物の加工技術向上の方策により特色ある経済発展を計画している。市政府の工業化への考え方は、技術革新により優位産業を発展させる。（ハイテク技術の導入により伝統的産業をレベルアップ）徳陽市を大型設備生産基地とし「重装基地」とする方針である。大型設備製造業の「航空母艦」として内外との合作を進める。また、技術革新、制度改革、知的所有権確保、産業クラスター建設、産業チェーン拡大などを進める。重点を置く8つの産業チェーンとして、①冶金設備産業、②エネルギー設備産業、③石油化学設備産業、④紡績機械産業、⑤印刷機械産業、⑥医療設備産業、⑦環境設備産業、⑧電工設備産業を考えており、いずれも既存企業を核に育成を図る。メカトロニクス関係のR&D企業を開発区に誘致しており、中小企業が20社入居（含独系企業）している。燐加工については、環境保全を強化し、持続的発展をめざす。食品については、特色のある製品の製品開発を進める。また、大企業との連携により中小企業を発展させる。重慶からの投資としては、主にオートバイ、自動車部品。車軸産業への投資が多い。

また、経済開発区や工業団地などの産業政策も各地区で展開されており、旌陽区4箇所、広

漢市4箇所、綿竹市3箇所、什ほウ市1箇所、羅江県1箇所などの名前が挙げられる。省レベルの開発区7ヶ所で、市政府下の開発区には、創業センターを設置している。

2) 問題点

資本不足で、天然ガス、燐鉱石の資源を活かせない。加工技術が低く、付加価値が低い。燐鉱石の残滓処理技術が低く、環境負荷が大きい。機械部門は、重機・重電に偏り、輸送機器、精密機械、電子機器は弱い、などがあげられる。

3) 今後の課題

①外部資金の導入強化：過去3年間で、年平均18億元（国内資本）、2千万ドル（外国資本）、②珠江デルタ、揚子江デルタ、重慶を中心に誘致活動、③産業構造の多角化、④総合的な産業基盤のレベルアップ（技術、人材、インフラ、物流等）、⑤投資誘致活動の強化、⑥新規産業の振興とシェア拡大、⑦機械産業の競争力強化（技術、生産性、製品・事業多角化等）、⑧中小企業の育成強化（機械加工、部品、繊維、R&D等）、⑨物流システムの拡充、⑩R&D活動の強化、⑪成都、綿陽とのリンク強化

4) 今後の戦略

①産官学連携拠点整備、②多様な連携ネットワークの構築策、③民間の活力を最大限に引き出す事業環境の整備、④イノベーション、製品多角化政策、⑤企業リンクの拡大、⑥企業の戦略的情報化投資活性化策、⑦ファッション産業集積のための支援策・支援センターの検討、などがあげられる。

(6) 観光

三星堆を愁眉として、三国志など歴史文化的遺跡も散在する。また古蜀ゆかりの地として、伝説的な話も多いようである。さらに西部丘陵山岳地は、特異な自然生態系を有しておりかつパンダも生息している。今後観光需要の急増の見込める成都大都市圏の近傍として、観光資源の活用が求められている。

2.3 現行の長期発展計画のあらまし

十次五ヶ年計画における発展戦略では、西部大開発を契機として飛躍的に発展すること主題として、「都市部と農村部が一体化した新興産業強市」を形成し、2010年までに一応の規模を備えた「大都市」（市区の非農業人口50万人以上、四川省では9つの大都市育成を目指している）となることを目標としている。このためには、体制刷新と科学技術刷新を原動力として、情報化、工業化、都市化、市場化のプロセスを推進し、経済の構造調整を達成すること、及び経済と社会の協調発展を促進し市民の生活水準を向上するものとしている。

また、徳陽市のいう都市発展戦略のスローガンは「4大戦略と10大プロジェクト」である。4大戦略は、1) 農業産業化戦略、2) 工業化戦略、3) 都市化戦略、4) 科学技術・教育による振興戦略である。10大プロジェクトでは、製造業で大型装置産業、食品産業、化学工業の主要3業種のほか、新材料産業、漢方薬産業、電子産業の合計6つのプロジェクトが掲げられている。他の4プロジェクトは、農業産業化、旅行産業、都市建設、科学技術の創造・革新・人材育成である。

経済の発展目標では、2005年、2010年の経済成長率や市民一人当たりのGDPを、それぞれ10.6%/年、11.2%/年、1,100元、1万6,000元と設定している。

また、構造調整目標では、産業構造における第三次産業のシェアを2000年から2005年にかけて、32.5%から40%に伸ばしている。これはGDP換算で年率約15%の伸びに相当する。また、所有制構造調整では、非公有制経済を40%以上に高め、工業中の国有経済を25%以下に下げている。さらに、都市・農村構造調整では、2005年の都市化水準40%以上を目指している。

社会発展目標では、人口の自然増を4%以下に抑え人口391万人以下に抑制し、可処分所得を向上し、社会保障体系をほぼ構築し、全面的に「小康状態」を実現し徐々に裕福型「小康状態」に向かうものとしている。

2010年の戦略目標では、「大都市」を形成し、GDPを2000年の3倍弱にするものとして、

- 1) 地域経済中心都市の規模と実力を形成しする。経済は高成長し、市民生活水準は裕福型「小康状態」に達し、中等級の先進国レベルを目指す。
- 2) 知識経済を基礎とする競争力の強い産業体系を形成する。ハイテク技術産業を優勢産業に育成し、ハイテク技術により伝統的工業やサービス業を改造し、第三次産業が最適化されるような産業構造を形成する。
- 3) 一応の規模の備わった「大都市」の枠組みを形成する。都市の総合機能を高め、都市配置の最適化を図り、エコロジーパーク都市建設を目標とする。旌陽区を中心とする市域の城鎮体系を構築し、エコロジー環境の美しい都市生活体系を形成し、大都市に相応しいインフラネットワークを形成する。
- 4) 社会事業を全面的に進歩させる。社会保障体系をほぼ構築し、教育事業を発展させ市民の科学文化面の素地を高める。

2.4 将来予測

徳陽市の2005年、2010年、2020年のGDPと市区GDP（いずれも2000年価格）、2000～05年、2005～10年、2010～20年のGDP年平均実質成長率は表II.2.3のように予測される。

また、徳陽市の2005年、2010年、2020年の常住人口、都市人口、市区人口、1人当りGDP、及び2000～05年、2005～10年、2010～20年のそれぞれの年平均増加率の予測数値も表II.2.3に示す通りである。

表 II. 2.3 GDP 及び人口関係の将来予測数値

		2000	2005	2010	2020	年平均成長・増加率		
						2000-05	2005-10	2010-20
GDP	億元	260.1	356.9	443.7	623.3	6.5%	4.5%	3.5%
市区GDP	億元	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	—	—	—
常住人口	万人	378.8	392.7	403.9	426.4	0.7%	0.6%	0.5%
都市人口	万人	30.0	33.4	41.1	58.2	2.2%	4.2%	3.5%
市区人口	万人	62.9	69.9	77.5	89.0	2.1%	2.1%	1.4%
1人当りGDP								
市全体	元	6,866	9,088	10,985	14,618	5.8%	3.9%	2.9%
市区	元	—	—	—	—	—	—	—

注：予測の前提、方法等の詳細は、第1編第1部 5. 西部地域の社会経済フレームワークを参照のこと
出所：JICA 調査団作成

2.5 徳陽市発展戦略総論

2.5.1 徳陽市のどこに着目するか

(1) 発展戦略の背景となる着目点

1) 培われた産業蓄積

「新興産業強市」と標榜するように、三線開発による重機械工業の立地や、伝統的な食品加工、化学工業の主要三業種に加え、新精鋭と呼ばれる業種も増加し始めており、生産財から消費財まで、様々な分野で技術やノウハウの蓄積が進んでいるものと考えられる。当然のことではあるが、これらの産業蓄積をもとに、それぞれが、あるいは複合的・総合的に、さらに発展していく支援策が必要である。例えば、

- ・ 食品工業の伝統を活かした、農産加工やバイオ技術による農業の産業化
- ・ 産業の高度化への対応
- ・ 既存地業の振興と新規事業の創出
- ・ 同業種、異業種の複合化・総合化
- ・ さらなる人材の育成
- ・ 第三次産業の育成

などの視点で、既存の蓄積を活用することが求められる。

2) 成都大都市圏における恵まれた交通条件

成都市街地部を中心とする交通網を見ると、7方向に放射状に延びているが、鉄道、高速道路、国道の3つの広域交通インフラがワンセットとして揃っているのは、成都、徳陽、綿陽ベルトと呼ばれるこのコリドーだけで、他の方向と比較すると交通条件の優位性は非常に高い。四川省の中で国家重点プロジェクトのプライオリティも最も高いコリドーと考えられ、元来、大市場成都の後背圏として、農業や食品加工業が発展してきたところでもある。これを最大限に活用できる長期的な戦略を考えていくべきである。例えば、

- ・ 農業、食品加工、消費財などでは成都市場への近接性を活かし、成都市場を抑え、四川省、西部地域へと市場拡大する
- ・ 観光でもこの市場を睨んだ日帰り、週末などの観光開発（例えば、日本の大都市圏近傍の観光地では、週末の混雑が著しい）
- ・ 工業、商業、教育、文化等の面でも、交通条件を活かして各種の交流を活発化し、機能分担しつつリンケージを組んでいく
- ・ 過密状態になりつつある成都市街地からの各種都市機能の移転の推進

* 日本の類似地域----茨城県

- ・ 類似性 地級市は日本の行政単位では県に相当

	茨城県	徳陽市
地域条件	東京大都市圏（40～150km圏）	成都大都市圏（40～100km圏）
面積	約6000km ²	約6000km ²
人口	約300万人	約400万人
農地面積	約2000km ²	約2000km ²

互いに二次産業のシェアが高く、三次産業が弱い。また大都市圏内の食糧基地。

- ・ 茨城県の概要
 - 人口はこの30年間で215万人から300万人に増加。伸び率は全国平均の1.15倍と高い水準で発展してきた。
 - 発展の契機は、原子力研究所、鹿島臨海工業団地、筑波研究学園都市、国際科学技術博覧会など国家プロジェクトを誘致できたこと、常磐線沿線の東京近郊住宅地化など（約50km圏まで首都圏近郊整備地域に指定されている）。また農産物は大都市圏という大消費地を背景に、出荷額全国3位で作れば売れるという状況にある（出荷額全国1位の農産物は12種、2位5種、3位9種）。
- ・ 徳陽市への参考
 - これからの成都大都市圏の拡大や機能分散に積極的に対応すれば、かなりの発展が期待できる。
 - 近郊住宅地化：茨城県取手市は40km圏で、ここまで近距離電車が延びている。徳陽市では広漢市が40km圏である。
 - 研究学園都市（つくば80km圏）：中国では大学数が急速に増加している。研究・教育機能は、大都市圏で適切に機能分担すべきである。
 - 工業：茨城県内の工業団地は、東京やその周辺からの工場移転需要が多い（地価、環境条件などの優位性）。成都でも工場移転が始まっている。
 - 農業：流通環境の整備による安定市場の確保。

3) 恵まれた資源

観光資源としては、鉱物資源の活用は徳陽市の発展計画でも大いに謳われている。観光資源としては、希有な文化を残し謎も多く近年注目を浴びている三星堆や、三国志に関連する遺跡が有名である。また、土木工事を利用して石刻芸術公園を創り出すアイデア、文化意識、実行力も今後の都市整備に期待を抱かせる隠れた財産である。これらを活用するのは当然のことであるが、今ひとつ重要な資源がある。それは、2)で記述したように、恵まれた交通条件にある土地資源である。徳陽市には14カ所の開発区や工業園区があり、道路等の整備された未利用の土地が広大に広がっている。これを活用すべきである。

4) 新興都市と歴史都市

旌陽区は三戦開発による新興都市のイメージが強いが、広漢市、綿竹市、什ほう市は古い歴史文化を誇る都市である。新興都市・旌陽区には都市機能の未成熟な面も見受けられ、これから創る都市として、大胆で斬新な都市整備も可能であろう。一方歴史的都市では、これまでのストックを活かした都市づくりを進めたい。

(2) 発展のための留意点

1) 成都市の吸引力

成都大都市圏における恵まれた交通条件は、逆に都市発展の阻害要因ともなりうる。広域的機能や高度な機能は成都市に吸い上げられて、例えば高度な都市機能が旌陽区に育たないことにもなる。政策的に配置される公的な機能はともかく、商圈を決める民間の商業立地などはその典型である。他の要因もあると考えられるが、現在商業機能、都市的サービス機能、研究開発や文化機能が脆弱に見える一因でもある。

このため、都市的な魅力を高める努力をするとともに、成都大都市圏における将来の機能分担、機能配置、連携のあり方を、市域を越え成都市等と共同で計画できるような広域行政の仕組みを検討する必要がある。

2) 硬直性の強い大型企業への依存

旌陽区が三線開発による二大国营企業とともに発展してきたことはいままでのない。これらの企業は、国内に安定した市場を持つものの、大規模なリストラにより旌陽区の雇用を一気に悪化させるなど、二社への依存が旌陽区の経済体質を硬直的にしている。また、企業集団での社会サービスを切り離れたところではあるが、元来閉鎖的な集団であったために、企業規模の割には一般市街地への経済波及効果が少なく、商業等の都市機能成熟が遅れているようである。

今後とも二大企業の発展が旌陽区の発展に繋がることは勿論であるが、産業の幅を広げ、二大企業への依存度を低め、柔軟性のある開放的な経済体質を形成する必要がある。

2.5.2 徳陽市の発展戦略

硬直的な産業構造を打破し柔軟性の高い経済体質を確立するために、まず工業等の多様化を進める。このため、中小企業の振興、物流システムの構築、人材育成などの産業を支えるソフトな基盤作りを強力に推進する。さらに三星堆を牽引役として観光産業を発展させる。また、旌陽区では、都市機能を整備し地域経済中心に相応しい賑わいのある都市づくりを進め、第三次産業を強化し都市化に向けた産業構造に調整する。また、成都大都市圏で優位にある交通条件と開発済みの広大な土地を活用し、過密状態にある成都市街地の諸機能の移転や大都市近郊型の住宅地形成を積極的、選択的に進め、産業形成や都市形成に資する。

(1) 工業の多様化

機械産業等の基幹産業の高度化と多角化を進め、工業発展の基礎を固める。さらに、先端技術の利用や知識集約型産業を振興し、新産業群を創出する。このため、産業コーディネーティング機能を強化し、産業間のネットワーク化を進め、クラスターの育成に力を入れる。徳陽市には14カ所の開発区や工業園区があり、地区ごとにテーマをもってクラスター育成を進めることができる。

(2) 農業の構造強化、産業化

農村地域には、豊かな農産資源と農産加工の旧国有企業も産業蓄積がある。優秀な人材のUターンを奨励し自然資源活用型産業を育成し、また、国营企業の再生等により、農業の産業化を推進する。さらに、四川料理の食材基地として、健康食品、高級食材などを含む商品開発を行い、流通システムを構築し、今後成長の見込まれる成都市場で徳陽ブランドを確立し、農業構造を強化する。

(3) 観光産業を発展させる

三星堆を四川省の5大国際観光区の位置づけで整備を進める。その他の観光資源は、当面成都大都市圏を主な市場として、村落観光、商業観光、ゆかりの歴史文化ツアーなどリピーターの多い多様な観光サービスを提供する。合わせて中小企業という視点で、観光産業の育成が重要である。

(4) 第三次産業の強化と産業構造調整

産業を支えるソフト面の基盤機能は第三次産業にある。この機能を強化しながら、ネットワーク構築を基盤として、観光・商業・流通・研究開発・情報開発・社会サービス等の主な担い手である中小企業を育成するとともに、第三次産業を増強する。また、旌陽区は市の中心であるに

もかかわらず都市的魅力に欠ける嫌いがあり、中心市街地での商業・娯楽・文化機能の整備を進める。さらに、成都市街地からの誘致機能も、第三次産業の増強を視野に入れながら積極的に展開する。これにより市の発展計画でも強調されている産業構造調整を推進する。

(5) 産業を支える基盤作り

産業の競争力を強化するために工業製品や農産品の効率的な輸送システムを構築し、産業の高度化、新産業の創出、農業の産業化等に必要な人材の育成、機動力の高い中小企業の振興など、産業を支えるソフトな基盤作りを推進する。また、これに必要となる研究・開発機能や創業支援機能などを強化する。四川省の統計によると、大学進学率（当該年齢者に対する大学入学者数）が数年前の5%程度から2002年には約15%と驚異的な伸びを示している。大学数は2年間で17校も増加しているから、需要が大きいと判断され、徳陽市の人口規模なら数校あってもおかしくない。早急に大学誘致を進めるべきである。

(6) 成都市街地の諸機能の移転誘致

成都市の市街地部は、あらゆる機能が集積し、過密状態となっており大都市問題を抱えるようになってきた。このため、工場や住宅の郊外部への移転が課題とされている。この当面の受け皿としては、交通インフラが既に整備され、都市化の進展期にある東北方向が最も望ましい。旌陽区には、開発区をはじめ膨大な整備された土地がある。成都市街地の工場、研究・開発機能や住宅の移転動向を十分に把握し、成都大都市圏における機能分担をふまえながら、これらを積極的、選択的に誘致し、市街地の拡大充実化を推進する。例えば、開発区ごとにテーマを持ったクラスター形成を進めるならば、移転誘致のターゲットも明確になり、誘致の促進剤にもなる。

(7) 都市機能の充実化

第三次産業の強化にあわせてまだ未成熟な都市機能の充実化を図り、地域経済の中心に相応しい賑わい、潤い、風格のある都市づくりを進める。産業発展の波及効果が市街地にも反映されるように、工業製品や農産物を扱う専門店街を形成する。例えば、旌陽区の中心市街地に、ファッション・ストリートや四川料理グルメ・ストリートを形成し賑わいを創出する。

2.6 発展戦略各論

2.6.1 工業

(1) 基本方針と背景

基本方針： 重化学工業など基幹産業の高度化と新産業群の創出を進めることにより工業都市としての更なる飛躍を図る。

背景： 徳陽市は発展が期待される西部地域において、大型装置産業の生産拠点の地位を得ている。しかし、機械産業においては外国企業を含めた国内市場での競争が厳しくなっており、今後、業界再編が進むことが予想される。徳陽市においては既存の基幹産業の高度化を進めると同時に、時代の変化に対応して産業構造の質的転換を図っていくことが求められる。このためには徳陽市の特性を生かした創造的で知識集約型の新産業群の創出が必要である。

(2) 重点戦略：

1) 基幹産業である機械産業の高度化と多角化

・企業バリュー・チェーンの強化

競争に勝ち残っていくにはユーザー・ニーズの発掘、製品企画、設計から生産、販売、アフターサービスまでをカバーする幅広い企業のバリュー・チェーンを確立することが求められる。そのなかで他社と差別化する強みを作り出していくことが必要である。

・製品ラインの多角化

基幹企業の積極的な事業展開を促進し、機械産業の製品ラインの多角化を図ることにより西部市場を中心に新たな市場を作り出していく。自社内に蓄積された技術資源や経営資源を活用するだけでなく、研究機関、各種支援機関、エンジニアリング企業、商社など外部資源の活用も図る。

プラント・重機械分野では石油精製・石油化学工業プラント／有機・無機化学工業プラント／食品プラント／窯業建材プラント／パルプ・製紙プラント／その他産業用機器(中・小型ボイラー、水処理プラント、焼却炉等)等が新たな製品ラインの候補として考えられる。中国は急速な経済成長によって資源の制約、環境への高負荷の問題が生じており、廃棄物の発生抑制、リサイクル促進など循環型社会の構築に資する公害防止・リサイクル機器も重要である。

2) 新産業群の創出

先端的技術を利用する製品、消費者のニーズを的確に捉える創造的な製品、独自技術を用いた製品などを作り出す知識集約型産業を振興することにより新産業群の創出を目指す。IT、医薬、ファッション、新材などの重点分野でも独自技術を用いて創造的な製品を作る企業を振興する。

3) 産業リンケージの強化

徳陽市の産業全体の競争力を高めるため、垂直型リンケージに加えて水平型リンケージを強化する。このために専門化した中小企業の集積を作り出す。また、成都市、綿陽市、重慶市などとの産業リンケージを強化し、地域間の連携を通して相乗効果の拡大を図る。特に機械産業の競争力を高めるために部品産業の基盤拡充が必要となっており、このため機械加工、素形材といった分野の金属加工産業の育成を図る。

4) 産業を支える基盤作り

人材面では、製造業の競争力強化に必要な、豊かな創造力、高い技術力、熟練した技能を有した人材の育成が求められる。技術面では、企業に対して、大学、試験研究機関、業界団体、政府行政機関技術支援ネットワークを形成し、一体となって企業を支援することが必要である。経営環境面では、民営企業が自由に活動できる環境を整備し、企業家意識を高揚し民営企業の活発な参入を促す。これにより長期的な観点に立って徳陽市における創造的な企業文化、モノづくりの風土を作っていく。

(3) 重点施策：

従来から実施されてきた投資誘致活動、投資優遇策、研究開発振興策などに加えて以下のような活動を実施する。

1) 民営企業の事業環境改善

公平な待遇、規制緩和、税制負担の軽減、政府サービスの効率化などが、民営企業が自由に活動できる事業環境を創出する。第1段階として徳陽市招商局の発布した「关于进一步加快民营经济发展的实施意见」(2003年8月)に盛り込まれた民営企業振興策のなかで、有効かつ実施

可能なものを逐次実施する。次の段階では、企業の要望を盛り込みながら継続的にさらなる事業環境の改善に取り組んでいく。

2) 産業コーディネーティング機能の強化

産業において関係者をコーディネートする機関を設置する。この機関は、産官学間、企業間を結ぶハブとしての機能を果たす。関連機関のネットワーク化（情報交換、情報交流の機会提供、大学・研究機関との連携促進）、研究開発・技術向上に関する助言、市場ニーズに合致した製品企画やマーケティング面での助言などの活動を実施する。

重点産業に関しては産業群創出に必要な情報収集、育成方針の策定などを行い、新しい事業の種探しから事業化までの各段階において専門的助言を行える体制を整える。

3) 総合的な創業支援の実施

大企業からのスピンアウト、大学・研究所などの研究者による独立創業は新産業群創出において重要である。また、基幹産業の多角化や効率化のための事業内容見直しは中小企業に対しても新たな事業機会を創出することになる。インキュベーション・センター、ベンチャー・キャピタル、研究開発優遇制度、顧客開拓・営業力強化支援などこれらベンチャー企業に対する各種支援施策を有効に活用できるような総合的な支援体制を整備する。

4) 産業間ネットワーク化（企業間連携）の促進

企業がコスト低減、迅速な研究開発、単納期化、柔軟な需要への対応を実現して競争力を強化するためには企業の枠を超えた外部企業とのネットワーク化が必要である。ネットワーク化促進のため企業に対して様々な事業サービスを提供するビジネス支援産業や下請け企業を育成する。また、中小企業においては技術、資金などの経営資源が不足しており、共同化・協業化は効率向上、新規事業創出、新規市場開拓の鍵となりうる。原材料の共同仕入れ、生産の共同化・分業化、共同研究開発・商品開発、施設・設備の共同利用、マーケティング活動・販売チャネル・物流等の共同化、資金の相互融通などが共同化・協業化の対象となりうる。

業界団体や上記の産業コーディネーティング機関や創業支援機関などが中心となって勉強会、異業種交流を活発化させると同時に、企業データベースの設置、市場・技術情報の提供、特許情報の提供、許可・認証取得支援、製品フェアの開催などを実施し、事業のネットワーク化を促進する。

5) 技術系を中心とした人材育成

理工系大学の分校誘致、技術系専門学校の拡充、企業内学校の対外開放、業界団体による研修などによって工業セクターを支える幅広い人材を育成する。とくに機械工学、機械設計、インダストリアル・デザイン、IT、生産管理などの教育に重点を置く。また、人材データベースを設置して人材の有効活用を促進する、産業デザイン・コンペティションなどに人材の発掘を行なうなどの方策も実施する。

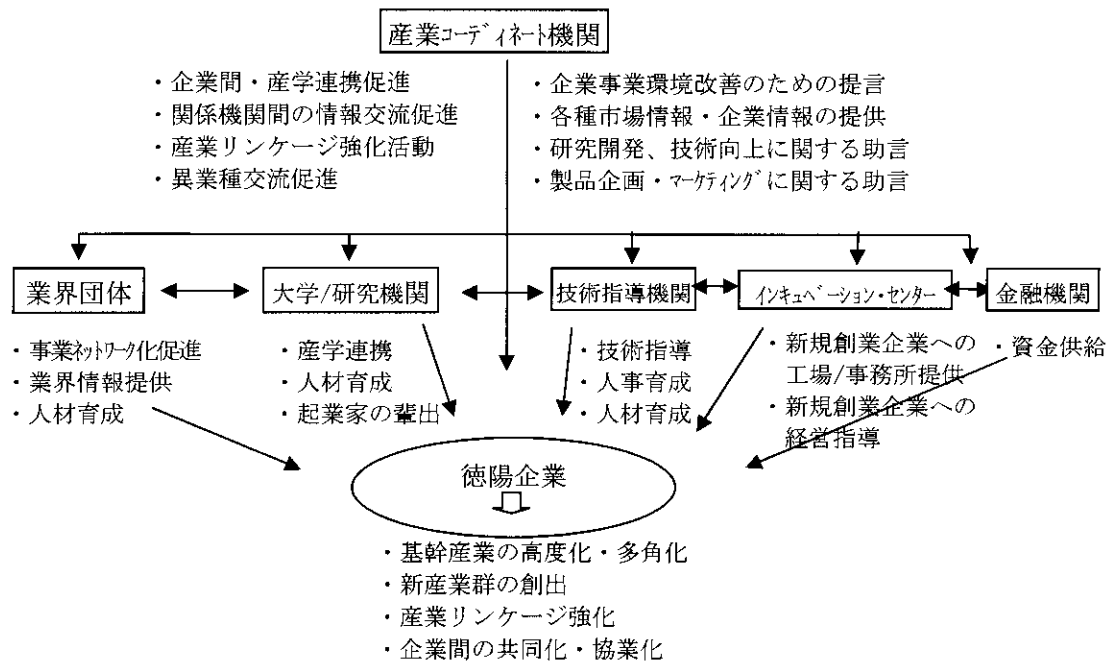


図 11.2.2 工業振興施策の実施体制例

出所：JICA 調査団作成

2.6.2 農業・農産加工・バイオ

(1) 現状認識

徳陽市は人口の 80%にあたる 305 万人が農業人口で、225 万人が農村労働力である。耕地面積は 20 万 ha でうち水田は 3 分の 2 を占める。米を 2002 年には 98 万トン生産し、その他には、小麦、トウモロコシ、油菜などが主な作物である。また、豚の生産量も多い。農林牧業総産値で見ると、農業が 50%、牧畜業が 48%とほぼ半々になっている。農民一人当たり純収入は 2,630 元であり、成都の 3,337 元と比べ少ない。

徳陽市の農業・農村とそれを取り巻く状況としては次のことがあげられる。

- 1) 成都市と綿陽市の間にあり立地に恵まれた都市である。今後の都市化の中で成都都市圏が拡大していき、さらにモータリゼーションの流れの中で成都大都市圏に組み込まれていくであろう。
- 2) 旧国有企業が多く、産業の蓄積があることが挙げられる。しかし、際立った特徴はなく、交通網の発達によっては両都市の勢いに押されて衰退の脅威もある。産業はある程度発達しており、周辺の県には自然資源が豊富にあり、優秀な若者は成都などの都市の大学へ行くが、知識を活かす産業がなく地元での就職先がない。

このような徳陽で農業や農村の課題としては、「成都大都市圏に巻き込まれていく中で、多くは農村地帯であり、いかに農村、農民が豊かになるか？」である。

このテーマに対して、ここでは急速な経済発展と都市化を経験した日本の経験に照らし合わせ、中国と徳陽市の実情をふまえ、徳陽市が今後直面するであろう都市化の中で、今後、徳陽の農村・

農業、農村住民が持的に豊かになるための戦略を提示する。

高度経済成長を経験した日本の都市近郊農業：大都市向けの近郊農業

日本の高度経済成長の過程では、都市近郊の農村は農地がモザイク状に次々と宅地化・都市化していった。山間部の農村では、若年層の人口流出により、農村は疲弊したが、都市近郊では、農業は維持されている。それは、農業を維持しながら、交通手段の発達により都市への勤労や、農村地域にできたサービスや工業セクターへの勤労が可能になり、兼業農家となっているからである。また、都市近郊でも兼業せずに農業のみをやっている人たちもいる。都市という大市場に近い有利な市場条件を活かした、都市近郊農業で高所得をあげている例もある。このような例は、有機農業や、ブランド化などで、差別化を図っていることが多い。

徳陽市の農業地域は中江県のような、徳陽市の中心部からさらに奥に入った場所にある。中江県から成都への通勤はあまり現実的でないので、成都大都市圏へ向けた都市近郊農業が考えられる。

(2) 発展戦略

上述の課題に対し、成都から近い恵まれた地理条件、恵まれた自然環境、観光資源、大卒人材という優位性を活かした発展戦略は下記の通りである。

1) 拡大するであろう成都大都市圏の市場へ向けた、都市近郊農業の発展

中国も沿海部ではアレルギーも増加しており、健康志向となっている。成都も今後の都市化に伴い、アレルギーが増えることが予想される。特に一人しかいない子供の幼児期には、健康食品指向となっているので、健康に良い農産品の需要が高まるであろう。

アプローチとしては、成都の有機／緑色／無公害食品の市場の分析を行う。これらの食品はどこにあるか、誰が仕入れているか、誰が買っているか、伸びているか、何が伸びているか、どんなものが好まれるかの分析を行う。

特に豚については、与えた飼料の記録など有機／緑色／無公害食品の基準の通り、品質管理を行う。また、近年、家畜の福祉も言われている。これは、工業製品のように飼育された家畜はストレスが多く、不健康な肉しか生産できないので、林間放牧などである程度のびのびと自然の中で育て家畜のストレスを減らし、健康な肉を生産するというものである。このようなストレスの少ない、健康な豚を売り物にするというブランド化も考えられる。

また、このための支援として、農民に対する啓蒙、リーダーの育成、独自の基準作成、農民グループなどの輸送手段確保に対する融資、成都にアンテナショップ、ホームページなど活用への支援などが考えられる。

地域の発展は次世代、次々世代の人が担っており、将来を見据えた人材育成が鍵となっている。将来を見据えた戦略は、将来を担う人材育成のために今から布石を打つことである。このために：

2) 優秀な人材のUターンを奨励し、自然資源活用型産業を育成する。

優秀な若者は成都などの都市の大学へ行くが、知識を活かす産業がなく地元での就職先がない。一方、中江県では、地元資源を活かしたバイオ・ハイテク企業があり、県出身で省外で活躍していた人材がUターンして経営に携わっており、地元出身者を採用し、農家とも生産契約を交わして所得向上に貢献している。このような、地元からの資源を活かした産業を育成するため、投資奨励策、地元からの流出人材のUターン促進策、ネットワーキングなどを行なう。

3) 郷鎮企業・国営企業の再生：経営不振に陥っている地元の優位な資源を活かした郷鎮企業・国営企業を再建し、農家所得の向上を図る。

中江県では、経営不振に陥っていた操業 20 年以上の蚕糸国有企業を、国の再建プログラムにより経営権を獲得した成都の企業が再建した。同企業は、周辺の 15 万の農家と契約し、蚕を調達しており、農家の所得も向上している。

このように経営不振に陥っているものの、地元の自然資源を活用する郷鎮企業や国有企業の再生に向けた投資を呼び込むために、必要な情報を地方政府が発信する。

2.6.3 観光

徳陽市における観光産業は市 GDP の 5%ほどであり、現在のところ市経済に対する貢献は限られたものである。しかし、徳陽市全体の産業を多様化すること、農村部での現金収入を確保する観点から、観光開発を推進していくことが必要である。

(1) 徳陽市の観光資源・商品と対象マーケット

徳陽市において開発ポテンシャルの高い主要観光資源は、表 II.2.4 の第 1 列に示す通りである。下記の(3)で述べる綿竹市とアバ自治州の茂県を結ぶルートの整備が、徳陽市の観光産業を拡大させるためのカギとなる。

これらの観光資源を観光商品として開発した際の中期（2010 年まで）、長期（2020 年まで）の対象マーケットを表 II.2.4 の第 2 列、第 3 列に示した。中期的には三星堆を省外中国人や外国人の訪問する観光地と位置付け、長期的には三星堆を訪問する省外中国人や外国が旌陽区や綿竹市の公園・史跡を訪問することを目指す。その他の観光資源は、徳陽市民や成都都市圏の住民に向けた観光地として整備することを提案する。

表 II.2.4 徳陽市の観光資源・商品と対象マーケット

観光資源・商品	対象マーケット	
	2010 年まで	2010-2020 年
三星堆	成都都市圏の住民 成都周辺を周遊する省外中国人・外国人 成都—九寨溝周遊の省外中国人・外国人	成都都市圏の住民 成都周辺を周遊する省外中国人・外国人 成都—九寨溝周遊の省外中国人・外国人
綿竹市や什ほう市の山間部における村落観光（農家楽、果樹園の利用）	徳陽市民 成都都市圏の住民	徳陽市民 成都都市圏の住民 成都—九寨溝周遊の省外中国人・外国人
徳陽市の企業（第二重機、東方電機、劍南春など）	徳陽市民 成都都市圏の住民 徳陽市の企業に出張で来た外国人	徳陽市民 成都都市圏の住民 徳陽市の企業に出張で来た外国人
旌陽区や綿竹市の公園・史跡	徳陽市民 成都都市圏の住民	徳陽市民 成都都市圏の住民 成都—九寨溝周遊の省外中国人・外国人
古蜀・三国志に関係する史跡	徳陽市民 成都都市圏の住民	成都都市圏の住民 省外中国人・外国人（東アジア） の SIT マーケット

出所：JICA 調査団作成

(2) 全体の観光開発戦略

徳陽市全体の観光開発戦略の提案は表 II.2.5 に記す通りである。

徳陽市で最も観光客を引きつける可能性の高い観光資源は、広漢市の三星堆である。三星堆遺

跡の出土品は海外の博物館にも出展されており、三星堆は国際的に知られる存在である。しかし、成都市の主要観光地から離れているために、これまで訪問する観光客が限られており（現在のところ、三星堆博物館の訪問者は年間 30 万人程度である）、また、三星堆を訪れる外国人観光客の多くも、「徳陽市」の名前を知ることはない。

しかし、四川省が三星堆を九寨溝、都江堰・青城山と同様に 5 大国際観光区と位置付けて整備を進めようとしていること、三星堆を世界遺産に申請する動きがあることなど、三星堆を四川省における主要観光地にしようという動きがある。これらの動きを利用し、三星堆を成都—九寨溝・黄龍の周遊ルートの観光省品に位置付けるに任せ、徳陽市を四川省における主要観光地の一つとして確立することを目指す。

表 II.2.5 徳陽市の観光開発戦略

観光商品	観光開発戦略
三星堆	綿竹市—茂県間のトンネルを完成させ、三星堆を成都—九寨溝・黄龍の周遊ルートの観光商品に位置付ける 三星堆史跡の史跡公園化を進め、訪問者の滞在時間を増やす トンネルの整備と同時に「道の駅」のコンセプトに基づく 長期的には、成都—九寨溝・黄龍周遊の観光客が、徳陽市内の観光地も訪問することも目指す
綿竹市や什ホウ市の山間部における村落観光（農家菜、果樹園の利用）	綿竹市や什ホウ市の山間部住民の現金手段獲得を大きな目的とする 訓練や研修を通じて、農家菜の衛生状態の向上、観光サービスの向上を図る
商業観光	徳陽市民や成都都市圏の住民に徳陽市の企業・公園・史跡を紹介する 徳陽に出張できた外国人に徳陽の観光地を紹介する
古蜀・三国志街道	古蜀・三国志にまつわる史跡の整備 長期的な視野に立った観光商品開発 成都市、綿竹市、広元市との協力体制の構築

出所：JICA 調査団作成

以下に表 II.2.5 に記した戦略について説明する。

(3) 綿竹—九寨溝間の国道整備の促進と「道の駅」の整備

綿竹市は、以前は「小成都」と呼ばれる、四川省北西部の山間地と四川平野を結ぶ街であった。しかし、成都市とアバ自治州を結ぶ道路は都江堰市経由で整備され、綿竹市の山間地と平野を結ぶ役割は急激に縮小してしまった。

現在、綿竹市とアバ自治州の茂県を結ぶルートが計画されている。すでに旌陽区から綿竹市清平鎮までは道路が整備されており、九頂山直下のトンネル工事を残すのみとなっている。

このトンネル工事が完成し、成都市—旌陽区—綿竹市—茂県—九寨溝のルートが完成すれば、現在の成都市—都江堰市—茂県—九寨溝のルートよりも 97km 短縮できる。同時に、成都から九寨溝・黄龍を周遊する観光客が、三星堆や綿竹市に立ち寄ることも期待できる。従って、観光開発の面からも徳陽市はこのトンネル工事の着手を働きかけるべきである。

トンネルの整備と同時に、綿竹市の山間部の人々が現金収入を獲得するために、乗用車やバスの休憩施設を整備することを提案する。この休憩施設の建設に、日本の「道の駅」のコンセプトを導入することを提案する。「道の駅」は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域

の人々のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び、「道の駅」利用者に食事や地域の特産品を提供する「地域の連携機能」を併せ持つ休憩施設である。「道の駅」は、以下の特徴を有している。

- 24時間利用できる駐車場やトイレ、路や地域の情報提供施設、様々なサービス施設を有している。
- 市町村または市町村に代わり得る公的な団体が設置し、管理している。
- 年少者、高齢者、障害者等、様々な人の使いやすさへの配慮を行っている。
- 景観に十分配慮し、地域の優れた景観を損なうことのない施設計画を行っている。

この「道の駅」のコンセプトは、現在タイや中国の甘粛省に紹介され、現在導入されつつある。綿竹市山でも「道の駅」のコンセプトを導入し、道路利用者への利便性を高めると同時に、地元の人々が「道の駅」を通じた観光産業（食事の提供、地元物産品の生産と販売）に参加することを提案する。

上記の施設整備を行うと同時に、徳陽市旅游局は三星堆を成都—九寨溝・黄龍周遊観光の一部として宣伝していく必要がある。具体的には、1. 成都—九寨溝・黄龍周遊観光の観光商品化を行っている成都市の旅行会社に対する積極的な宣伝活動、2. 成都市、アバ自治州、都江堰市などとの情報の交換と共有、3. これらの自治体と協力した省外での観光宣伝活動を行う必要がある。

(4) 三星堆史跡の公園化

現在のところ、三星堆観光は三星堆博物館の見学が中心となる。博物館は1997年に建設されたもので施設や展示には問題はない。しかし、博物館を訪れた観光客は、見学を終えるとそのままバスに乗って次の観光地に移動してしまい、滞在時間も観光支出も限られている。そこで、博物館の周辺に食事や休憩する施設を整備するとともに、史跡全体（12km²）を公園化することを提案する。観光客が発掘の跡地を見学できるようにし、観光客の滞在時間や支出の増加を促す。実際にこれらの整備を行うのは四川省（博物館周辺の食事・休憩施設）と中央政府（史跡の公園化）になる。徳陽市は三星堆の四川省5大観光地区化、世界遺産の申請などに合わせた三星堆遺跡の整備を四川省・中央政府に働きかけるべきである。

(5) 什ほう市と綿竹市の山間部における村落観光

什ほう市と綿竹市の山間部ではすでに住民が農家楽を整備し、村落観光が開始されている。綿竹の清平鎮や武都鎮では、自然資源や果樹園などを利用して、成都都市圏から一定の観光客を集めつつある。徳陽市と什ほう市・綿竹市は、農村における現金収入獲得手段としてこの村落観光を支援することが必要である。

具体的には、以下の支援を行う必要がある。

- 村落に住む人々に対して衛生面の改善や観光サービスの基本に関する訓練を行う。「農家楽協会」などの組織を作り、旅游局がこの組織を通じて訓練・研修を支援する。
- 新たに農家楽を始めたり、宿泊施設を拡張するための小規模融資制度を整備する。
- 成都都市圏をターゲットに、什ほう市と綿竹市の村落観光を宣伝する。

長期的には、成都市から九寨溝・黄龍を周遊する観光客の一部が農家楽で休憩、宿泊することを目指す。

(6) 商務観光

旌陽区では2つの商務観光を開発する可能性がある。一つは、旌陽区や綿竹市の大企業の工場見学である。徳陽市民や成都都市圏の住民を対象に、工場見学や旌陽区、綿竹市の公園や史跡(石刻公園、孔子廟、年画博物館、寺院、道観など)を周遊するコースを作る。このツアーの実施によって、石刻公園、孔子廟、年画博物館に配置されているガイドの有効活用にもつながる。このツアーは、小中学生を対象にした社会見学、夏休みの時期に子供とその父母を対象としたものとして実施するなど、対象を絞ったものから始め、参加者の反応を見て内容・頻度を充実させていくことを提案する。

もう一つの商務観光は、徳陽市の企業に出張する外国人を対象にしたものである。彼らのスケジュールに合わせ、短い時間しか準備できない時は旌陽区周辺の観光地、1日時間があるときには旌陽区外の市・県の観光地(例えば三星堆や綿竹市)を訪問するというように、周遊コースを準備する。

これらの商務観光は、旅游局と企業の協力関係が構築されて、始めて可能となるものである。工場見学を実施するためには企業側の協力が不可欠であるし、企業の側も旅游局の協力があれば、出張で訪れた外国人ビジネスマンへの接待をスムーズに行うことができる。このような両者のギブアンドテイクの関係を作り出すことが重要である。

また、これらの商務観光の訪問地となる旌陽区、綿竹市、広漢市などの市街の美化を行う必要がある。特にこれらの市街は川のそばに形成されており、訪問客や地元の人々が川沿いに歩いたり川沿いの公園で休んだりすることができるなど、水辺の開発を行うことがカギになる。

(7) 古蜀・三国志ツアー

成都市から徳陽市・綿陽市・広元市には古蜀・三国志に関する史跡が点在している。この史跡をつなぐルート「古蜀・三国志街道」として整備し、観光商品とすることを提案する。この街道の整備、宣伝のためには周辺自治体(成都市、綿陽市、広元市)との協力が不可欠である。街道の整備は、史跡の(共通のデザインを使用した)案内板、石碑、サイト博物館などの整備、主要道路から史跡までのアクセス道路の整備を行う必要がある。この観光省品の形成は、時間をかけて行う必要がある。短期的には徳陽市や成都都市圏の住民への宣伝から初め、観光地としての雰囲気作りを行っていくべきである。また、省外の中国人や、東アジア(日本・韓国など)の三国志に強い興味を持つマーケットの開拓や、成都の旅行会社への情報提供も行っていく必要がある。

(8) 観光産業の育成

上記に掲げた観光開発を実行するためには、徳陽市の観光産業を育てていくことが欠かせない。観光産業の育成には以下の視点を持つことが必要になる。

宿泊施設に関しては、旌陽区だけでなく、綿竹市、什ほう市、広漢市の宿泊施設を施設面・サービス面の両面で充実させていく必要がある。特にサービス面では同じレベルの宿泊施設でも成都のホテルと徳陽市内のホテルでは異なることが多い。徳陽市内のホテルが成都と同じレベルに達すること、3つ星のホテルを増やすことを目的にサービスの改善を行うことが望ましい。例えば、徳陽市のホテルが成都市のホテルと関係を持っている場合、従業員を派遣してトレーニングを行う、関係を持っていないホテルの場合は、旅游局の仲介の下で同様な従業員の派遣プログラ

ムを実施するなどの取り組みが必要である。

また、レストラン土産物店、土産物製造などの観光関連産業の育成に関しては、製造業などと同じ中小企業の振興という視点を持った支援が必要である。つまり、技術的な支援はもちろんであるが、資金面、経営面での支援を行うことが必要である。

2.6.4 市場形成・物流

都江都市と同様に、徳陽市は成都市と綿陽市にそれぞれ1時間程度の距離にあり、大都市である成都市と対抗する市場形成が困難である。

また、モータリゼーションが進んだ先進諸国で共通に見られる商業における構造的問題は、中心市街地（個人商店）と郊外（量販大型店）という対立の構図にあり、自家用車によるアクセスの利便性から店の郊外立地の優位が高まり、これが中心市街地における商店街衰退の原因と言われ、魅力ある市街地商店街に向けて再開発、再活性化が進行している。このことは、中国各地の省都では既に見られており、これに対応すべく上海などの大都市の市街地商店街では既に官民一体となった取り組みにより夫々の商店街の生き残り競争が始まっている。四川省の場合は、現在成都にこのような郊外型の外資系GMSが多数参入し、これらが周辺都市の一部を商圈に取り込み成都外縁にも商圈を拡大しつつある状況である。

したがって、徳陽市内の商業を中心とした第三次産業従事者の置かれた状況はある意味では既に先進国の商業上の構造問題に直面しているといえる。このような徳陽市の商業上最大のキーワードは「都市がもつ個性の徹底的活用による徹底的集客」である。同市の場合は中心市街地商店街、大型スーパーマーケットの双方がこの成都における外資小売りの商圈の拡大を十分に意識して、急速に変化している地域の消費者のニーズに対して、地元の購買力に応じた提供すべき商品の品揃え、店揃えなどの改善を行わなければならない。確かに商店街は個店の集合であり大型店のような情報収集力や経営基盤が弱いことから、時代の変化に機敏に対応することが困難であるが、そのために必要な施策を個店が専門家の手を借りつつ共同して魅力ある市民の憩いの場としての商店街の付加価値を追及する必要がある、行政側はそのような動きを後押しする必要がある。

(1) 生活関連物資販売センター創設と農産物物流システムの構築

住宅地に近接した市外縁部に生活関連物資を販売する大型スーパーマーケットを誘致し、市区住民および周辺地域住民の民生品供給市場とする。また、スーパーマーケット内には周辺地域からの農産物の直販コーナーを形成し〔契約農家によって品質を保証する等〕、成都での農産物市場での過当競争を避けるなど農産物の効率的な販売を目指す。

販売センターの配置には、農産物の生産状況、現状の市民のニーズや将来の需要予測に関する検討と抱き合わせで戦略的に検討する必要がある。生産物の付加価値を高めるために必要最低限の生産費用は切り詰めることが難しいことより、価格に反映される物流コスト分の無駄を無くし、効率的な輸送システムを構築する必要がある。現在、中国において物流コストは一般的にサンクコストとして度外視されていることの弊害が外資系企業から指摘されているが、農業に関わらず商品として競争力を持つためには現在の物流コストに対する明白な認識が不可欠である。特に農産物は鮮度を重視した輸送経路の最適化や輸送方法（コールドチェーン）などの物流を高度化させることは商品作物として付加価値を高める上で焦眉の急である。これによって成都の農産物市

場でも競争力を持つ可能性がある。

このためにはまず、市内全域の農産品の生産基地、卸売市場をつなぐ共同配送、集荷ネットワークを構築し、小売り販売センターであるスーパーマーケットに直結させる。その際には市内中心部を避け、無用な交通渋滞を引き起こさないような経路を選択すべきである。行政的には流通網を運行する際の通行規制の問題、無許可の輸送トラックとの過当競争をクリアするために輸送業者を選別する基準を政府当局は明確に提示し厳格に適用する必要がある。これには市内の渋滞による全体の便益の損失や環境問題を緩和する意味も含んでいる。

(2) 市区中心部の商業地区を専門店中心に構成する

比較的新しい工業都市としての特徴を市場形成に反映させ、市区中心部の商業地区は、従来の散漫な小売りの寄せ集めではなく、マーケティング調査の上で住民のニーズやテイストに合致した専門店および映画や遊び場などのエンターテインメント性を加味した地区に転換する。

集客を目指す広告を打ち、その広告収入を元に定期的に街の情報誌などを発行し、専門店情報も発信する。また、商業地区の販売員は消費者とのインターフェイスである利点を生かして、新商品の提案を行い、顧客を引きつけるために、販売対象となる消費者の嗜好にアンテナを張って情報を収集しておく必要がある。現状では、商品知識の問題、消費者に対する商品の扱い方や使い方、コーディネート方法など提案能力の問題、販売の過程で気付いた消費者の嗜好や希望に速やかに対応する能力や、それを経営者側にフィードバックする改善提案能力などを克服すべき多くの販売上の課題がある。このためには「売る」という行為は専門的な能力が不可欠であるといった経営者の発想の転換が必要であり、顧客に直接相対する販売員への基本的マナーを含めた各種の販売研修が不可欠である。

また、石刻芸術公園は一般入場料を取ることを止め、回廊を利用した店舗スペースに民間の小売り業者に入札で参入してもらい、個性的で魅力ある商品展開や洋風、中国風など目新しい喫茶店経営などにより、可能なかぎり多くの市民を集めることによって、そこから落ちる収益の一部を還元することによって管理・運営する。まずは、小、中学生などの写生会などに無料で開放し、多くの子供たちを幼少時から芸術・文化を鑑賞するという行動パターンを自然に身に付けさせる。その際は、公園という公共物使用に対する市民の責任としてごみ拾いや後始末の徹底も合わせて教育する。

■商店街ポジショニング図

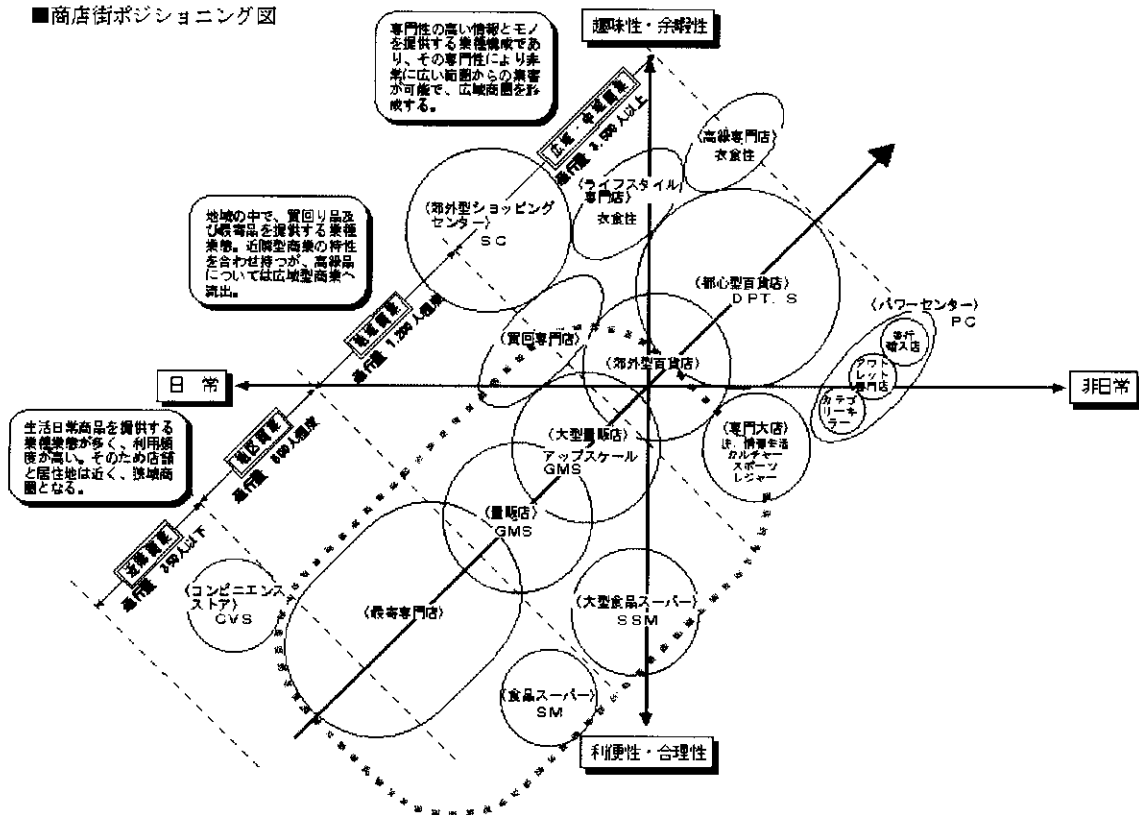


図 11.2.3 商店街ポジショニング図

出所：http://www.udit.co.jp/kassei 「中心市街地の活性化」株式会社タカハ都市科学研究所

(3) グルメ都市のイメージタウンを形成する

食の蜀、川酒、川猪、川菜の伝統に従って、周辺都市からも食を求めて訪れるようなグルメタウンを三国志調のイメージデザインによるレストラン群として計画する。

これは仕入れに有利な立地を活用して新鮮で農薬使用の少ない高付加価値の地元農産物、高級食材を豊富かつ安価に供することによって、農業生産基地をもたない成都との差別化を図る。その際は、グルメタウンの各レストランが同じようなメニューを揃えるのではなく、それぞれのお抱えシェフが研究と工夫を凝らした特色のあるメニューを用意することが、その料理に虜になったリピーターを増やす重要なポイントである。また、接客の際に客の反応や要望に対処しつつ、シェフに得意のメニューがあれば、経営者が我が店の自慢のお勧めとして打ち出すことも営業上必要である。それをシェフ側に伝え、研究熱心で業績が良いシェフには特別昇給などを与えることによって共に切磋琢磨していくことが長期的な外食産業の活性化においては最も有効である。

(4) 工業製品の効率的な国内輸送システムを構築する

同市にとって、工業製品の国内輸送システムの構築は重要な経済要因である。今後、重化学工業製品を中心とする工業製品市場の開拓に伴い、全国レベルの効率的輸送ネットを構築することで製品の競争力を向上させる戦略を実行する必要がある。特に、発電プラントをはじめ多様なプラント機器の国内需要の開発と内外メーカーとの競合を制するには、機動的物流戦略の構築は重要な課題である。また、現状を踏まえて、既存の競争力のある物流専門企業（3PL:Third Party

Logistics) との提携関係を模索し、生産から全国の納品先まで一貫した業態をいち早く確立し、物流コストを下げることによる競争力を増大させる。

2.6.5 中小企業

(1) 徳陽市中小企業の現状

1) 売上高 500 万元以上 393 社 (内、工業 92 社) に対し、500 万元未満の企業は 1,950 社。郷鎮企業を含めると企業数は 82,000 社に達する。郷鎮企業を含めた従業員数は 48 万人で、そのうち都市私営企業・個体の従業員数は 8.67 万人。小・零細企業振興は市経済にとって最重要課題となっている。

2) 中小企業の業種としては、機器、化学 (燐化学含む)、食品、医薬品、建材の 5 業種が中心。分野別構成比 (売上ベース) は、食品加工 18% (徳陽市の支柱産業と言われる)、化学・医薬 21%、建築・建材 7.8%、機械加工 5%。その他、卸業にも 16,000 人が従事。市政府は十五計画で流通ルート振興、特に農産品流通市場の整備を重要課題にあげている。

3) 政府としては、ハイテク型・輸出型中小企業、小都市を中心とする中小企業、農産品加工・第三次産業の中小企業振興に重点を置く計画。工業分野では機械を中心に振興してゆく意図がある。

(2) 中小企業振興戦略

1) クラスタ (産業集群) 育成による既存事業振興と新規事業創出

- ・ 食品加工、機械等の分野において、既に一部地域に見られる同業種の集中立地を促進し、クラスタ形成を目指す。
- ・ 私営企業の自主性に基づくクラスタ形成・運営を目指すため、クラスタの核となる企業家グループの組織化を支援。
- ・ Dynamic Cluster 実現の Key は企業家精神の醸成、起業家精神の育成、Forward Linkage (Marketing) の確立にある。経営指導・情報提供・Matching Service・各種 BDS 供給者の仲介等の面において中小企業サービスセンターの積極的貢献が必要。
- ・ 機械関連クラスタにおいては、既存大企業からの設計技術者等の Spin-off 受け入れ体制を確立し、創業支援・指導を充実させる。機械加工 Cluster の機能を利用した Fab-less 生産体制を構築し、最終製品の事業化を目指す。
- ・ Fab-less システムに基づく最終製品メーカー育成のためには Cluster 内部における Horizontal Linkage の存在が前提となるが、中小企業サービスセンターの調整機能が期待される。

2) ネットワーク構築を基盤とする商業・流通・観光・社会サービス等の第三次産業振興

- ① 商業・流通・観光その他社会サービス分野において、法人格を有する同業会の組織化組織化を通じ、中小企業振興の最大の課題である信用 (融資) 問題の解消と合理的取引基盤の実現、販売・流通業界の活性化を目指す。
- ② 信用保証
 - ・ 同業会を基盤とする信用保証システムの構築と運転資金融資を目的とする小額融資制度の創設：個体企業を含む会員企業から徴収する保証基金特別会費により保証基金を創設。この業界保証基金を基盤とし、金融機関との合意に基づく (業界) 独自

の信用審査システムによる融資斡旋を行う。

- 更に、会員の余裕資金の運用を兼ね、有限の担保提供に基づく設備投資資金向け中長期の共同担保機構を設立する。これら信用保証の提供に当っては、会員相互間における信用提供であることから信用状況を詳細に知ることが可能であり、債権不良化のリスクも低いことから、通常の信用保証料率より低い利率を適用することも可能である。
- この共同担保機構へは、規約に則りその他の民間資金も受け入れる。

③ 取引基盤の改善と業界活性化

- 共同仕入れ等の協業化にあたり、ネットワーク化された同業会を通じ、仕入れもとに対する仕入れ決済条件の緩和（仕入れ保証金の減額等）等の交渉を行い取引条件の改善を目指す。
- 同業会の調整機能を用い、消費者の購買意欲を盛り上げる共同販売企画や、変化に富む現代的な商店街作り等に取り組む。
- 同業会と仕入れ元と共同で消費者の嗜好調査・消費者ニーズ分析や売れ行き商品調査を行い仕入れの合理化に資する。
- 同様に消費者サービスセンターを開設し、消費者の意見を直接聴取しメーカーへの商品企画に反映させることにより、メーカーとの力関係においてバランスの確保を目指す。

④ 市政府により必要とされる施策

同業会の組織化（ネットワーク化）、信用保証システムの構築、経営診断、経営指導、経営相談、経営者・従業員研修、各種BDSの派遣・紹介等の機能を有する中小企業サービスセンターの設立。とくに私営経済との有機的連携体制の構築。

2.6.6 都市整備・住宅開発

(1) 都市構造

旌陽区は、三線開発以前には文廟を中心とする小さな旧市街地の街に過ぎなかった。この街の西端に鉄道貨物駅の南駅が設けられ、南部に第二重機、北部に東方電機の2大国企業が整備され、さらに東部に市政府等の3大集団で市街地を形成してきた。旌湖の東部に近年開通した成綿高速公路のインターチェンジと西部の鉄道南駅とを結ぶ長江路沿道地区に、市政府等や主要な業務、商業等が立地して都市軸を形成しており、ここに交通が集中している。

広域交通幹線として、成都・徳陽・綿陽ベルトを形成する宝成鉄道、成綿高速公路、国道108号が南北方向に旌陽区を貫通しており、市街地はこれらに沿って南北に展開し始めており、開発区も同様に主として南部方向と旌湖東岸に伸びている。この他では、鉄道南駅の西側にも開発区が設定され整備が進んでいる。開発区はグリッドパターンで整備されているために、市街地全体もグリッド構造になっている。

(2) 問題・課題

1) 都市機能の問題・課題

都市構造を形成してきた3つの大規模集団が、集団ごとに閉鎖的な地区形成をしてきたために、都市規模に比して中心市街地が成熟していない。中心市街地の賑わいを醸成する商業、娯楽、文

化機能が育成されていない。旌陽区は、人口約 400 万人を擁する地域の経済や文化の中心として、これに相応しい都市機能整備を進める必要がある。

また、成都大都市圏での優位な交通条件を考慮すると、鉄道の活用次第で近郊住宅地としての住宅地需要も見込める。旌陽区の都市人口を増やし「大都市」となることが都市発展計画の大きな目標の一つであるならば、近郊住宅地の供給も一つの課題となる。

2) 都市交通の問題・課題

元来グリッド構造は、交通が分散しやすく公共交通には不利で、自動車利用に便利な構造である。従って経済成長に伴い急激に自動車保有志向が高くなり、自動車交通が増加する可能性が高い。さらに産業都市であり、自動車利用率の高い産業交通が多くなると、自動車交通問題が大きくなる。

特に、国道 108 号が市街地中央部を貫通しており、市街地に無用な広域通過交通が混入してくることが懸念される。また、南駅西側の開発区へのアクセスは、鉄道に分断され、漢江路一本に依存しており、同道は綿竹市や什ホウ市への地域幹線でもあるため各種の交通が集中すると考えられる。

また、大規模敷地を所有する建物を除くと、全般的に駐車場が用意されていない。とくに沿道の商業施設等では皆無に等しい。中心市街地での駐車場不足により、路上に駐停車が溢れることになり、高度な都市機能の集中する都市軸では、交通渋滞による都市活動の低下が問題となる。

(3) 魅力ある都市づくり

旌陽区は、三大企業が都市構造を規定してきたため、都市規模に比べて中心市街地が成熟していない。成都大都市圏での機能分担も踏まえ、人口 400 万人の中心都市にふさわしい魅力ある都市機能の整備を大胆に進める。また、自動車の増加により交通混雑の発生が予想されるので、公共交通の強化を先行的に推進し、緑の骨格形成と合わせて環境に優しい都市づくりを行う。

1) 都市機能の充実、強化

- ① 成都市では市街地の過密化、環境悪化、交通混雑等の大都市問題が起こりつつあり、市街地からの工場移転も始まっている。今のところ、成都市の東部、南部に市街地の拡大が進んでいるが、この方向も 4~5 年で拡大余地が少なくなると言われている。成都大都市圏での機能分担を踏まえると、徳陽市では工業を初めとして、居住、教育・研究開発、観光等の諸機能の可能性が高く、この種の機能を選択的に分担、充実させるものとする。とくに、中国では近年大学進学率が急速に伸びており、四川省でもここ 4~5 年で約 5% から約 15% と 3 倍になっている。従って徳陽市でも先行的、積極的に大学や関連研究機関の整備・誘致に取り組む。

* 茨城県の筑波研究学園都市は、東京都心から約 80km 圏にある。

- ② 旌陽区は若い市街地で飲食店街や、商店街の形成が遅れている。三大集団による都市形成の段階で、市街地にこの種の空間が余り意識されてなく、その用意がされていなかったためであろう。ところが、運動公園内のスタジアム下を取り囲む回廊が、ぐるりと簡易な飲食店で埋まり大いに賑わっている。夜は旌陽区一の繁華地区とも言える様相である。公共施設の一部が自然発生的に出店で埋まった感じで、日本で言えば公共施設の道路空間を占拠した博多の屋台街のイメージに通ずる。都市規模や地域経済圏を考えると、この種の空間需要が更に必要となろう。

したがって、旌陽区都心部では、南駅に旅客駅を設け、都市軸周辺を商業・娯楽・文化機能の集積地として整備し、魅力に満ちた賑わいの空間を創出する。ここにファッション

ン・ストリートやグルメ・ストリートの形成を図る。

また、都心プロジェクトとして、黄河大橋周辺で藍剣ビール広場が考えられていることから、旌湖西岸も、旌湖沿いの景観や遊歩道を活かしながら、黄河大橋周辺～石刻公園～運動公園に飲食・娯楽・文化機能軸を形成し、都市的魅力づくりを大胆に展開する。

*日本では、「観光都市」から「都市観光」へ、という言葉が使用され始めた。「観光都市」は名所旧跡を資源として観光集客を行うが、「都市観光」は都市に魅力がなければならない。訪問客が宿泊し、ゆっくりと街なかでの飲食、ショッピング、市内の散策を楽しめる街であれば、訪問客の消費単価も上がり、街が活性化するという考え方である。(日本では京都、東京は別格として、地方都市の金沢市、高山市、松江市等が有名である。)

2) 多様な居住機能・居住環境の提供

宝成鉄道の成都郊外輸送サービスの強化が図られれば、広漢市や旌陽区でも成都近郊住宅地としての住宅需要が大いに伸びるものと考えられる。大都市近郊の優位な立地性を活かしつつ、また豊かな農業地域と快適な自然環境に恵まれたコンパクトな地方都市に相応しい、多様な居住機能を提供する。例えば

- ① 広漢市では、鴨子河、金雁湖公園の環境を活かした快適な近郊住宅地の提供
- ② 旌陽区では、グレードの高い近郊住宅地や、地方都市的生活も楽しめる旌湖沿いでのリバーフロント住宅地の提供
- ③ 綿竹市では、成都市からの週末レジャー・観光の対象となる西部丘陵景勝観光地の玄関口として、居住機能や宿泊機能の提供

これらの居住機能に応じて、居住環境、都市的サービス機能や都市インフラ等の充実も図る必要がある。

3) 地域構造の確立

- ① 1区3市はそれぞれ特徴とポテンシャルを持って発展してきた。

旌陽区は、地域の行政、経済、先端産業、文化、教育・研究開発、情報など高度な機能の中心として、今後とも持続的な発展を目指すものとする。観光面では都市的魅力を高め、都市観光を確立する。

3市は、それぞれの生活圏の生活拠点として、また従来の産業ストックを活かした着実な発展をめざすものとする。観光面では、広漢市は国際観光都市として徳陽市を牽引し、綿竹市、什ほう市では山沿いの自然・生態系を活かした成都大都市圏の保養基地の機能を果たす。また、古蜀の歴史を開いた地域であり、歴史的遺産とともに、歴史文化を掘り起こし観光資源を創り出す(綿竹市では、天益老号一条街という唐代の街並み再現を計画している)。

この4拠点は菱形状を形作っており、これに対応する交通サービスを強化し、都市間の産業・観光などでの連携を活発にし、また機能分担も明確にして、徳陽市域の地域構造を確立する。

- ② 旌陽区では、都市的魅力を創出するために、1)②の機能を都市軸や旌湖西岸軸に集約的に形成し、都心構造を確立する。また、南駅の旅客駅利用と駅前のバスターミナル整備を一体的に進め、都心近傍での交通拠点を形成する。さらに、「一山兩岸三条線」のグリーンベルトによる緑の骨格を形成し、「都市の中に森、森の中の都市」を実現し、快適でアメニティの高い都市づくりを進める。

4) 交通戦略

自動車の増加による交通混雑が懸念され、公共交通の強化を先行的に推進する。

成都大都市圏における恵まれた交通条件を活かすためにも、宝成鉄道の成都～徳陽間の都市近郊鉄道化を進める。これを幹線軸として、旅客利用化する南駅を拠点駅とし、これを中心とする旌陽区市街地に、面的にサービスするバス路線の整備を行う。このため、旌陽区市街地を中心とする総合交通体系計画の立案が必要である。この中で、当然自動車交通に関する計画も合わせて行う。国道の交通を分散するためには、市街地のバイパス機能を持つ環状道路の整備が考えられる。また、鉄道による市街地の分断を解消するために、鉄道を跨ぐ道路の増強が必要となる。場合によっては、鉄道の連続立体交差化も検討に値する。また、中心市街地やその周辺では、公共的な駐車場の整備を含む地区駐車場計画の検討が必要である。

2.6.7 財政

多岐にわたる財政ニーズに応えつつ、なお財政規律を維持できるよう持続的かつ自力で高めることが出来るような体制を構築する。

(1) 根源的な「地域力」の強化

長期的経済発展計画・財政力強化計画を立て、そのもとでまず先行して財政出動により経済の発展を図り、その果実として税収の拡大を図る。即ち、公共投資・インフラストラクチャー整備を梃子に民間投資を誘引し、投資拡大により経済を成長軌道にのせ「税収拡大＝財政力強化」を図る。同時にこうしたシナリオを経済社会全般に目標として知らしめる。そのために、

- ・ 都市インフラストラクチャー整備の総合計画策定明示し、民間投資を誘致する。
- ・ 静態的均衡より動態的均衡を重視し、積極的財政政策による都市インフラストラクチャー整備を推進する。
- ・ 長期的成長をもたらす人的資本の充実を重視する。
- ・ 市の特色を踏まえた「構造改革特区」を設置し、起業・創業のための戦略的支出の予算を計上する。
- ・ 民活の事例が多くなるにつれ、市財政の債務形態も多様化かつ複雑化する。市財政のバランスシートの作成し、市財政管理の能力向上に注力する。

(2) 「都市経営」強化のための4つの「改革」

① 「多様な資金調達・財源調達」：財政基盤の強化

市税収納率の向上、保有土地や既存施設の民間売却、貸付けによるコストの縮減、適正なコスト負担と言う観点から使用料・手数料水準を見直す。また、徳陽市の特色ある「都市経営」実現のために必要な課税自主権を現在の予算外制度と矛盾しない範囲内で持つ。

② 「公共事業の効率化」：公的ストック戦略

公共事業評価制度の充実を図り、公共事業にかかるコストを目標を定めて削減し、また既存公共施設の有効活用を図る。PFIの活用や地方行政サービスを可能な限り民営化する。民営化は多くの国において公園・児童遊園地、コミュニティーセンター、市区民会館・公会堂、市区営病院・診療所の各施設の運営分野で進んでいる。

③ 「市政運営の効率化」

経費削減の目標を設定し、電子市役所の実現や業務の効率化により経費を削減する。

④ 「予算制度の改革」：成果重視

評価手法の開発

(3) 徳陽市都市インフラストラクチャー整備分野別資金調達の方針（素案）

中央政府及び地方政府の責任及び権限分野を明確にした上で決定された国税及び市税投入を主要財源とするが、プロジェクトの性格、条件に従い、他の財源を織り交ぜる。

- ①本来、国が国民に対し提供すべきサービスについては国の一部負担を期待：義務教育、福祉関連、道路整備
- ②サービスの提供から安定的なキャッシュフローが期待出来るものについては金融機関融資・企業債・外資導入を活用：運輸、上下水道事業
- ③サービスの提供からキャッシュフローが見込めるが必ずしも安定的とはいえないものについては使用料、手数料を一財源：公共施設、病院
- ④便益が長期にわたり期待出来、次世代にも負担を求めうるものについては市債を併用：公園整備
- ⑤便益が地元住民に限定されるものについては市税及び市債中心：市民センター

(4) 地方債の発行を容認

徳陽市における投資的支出をまかなう原資として地方債の発行を起債制限条項をつけ認める。発行額が小規模すぎると発行コストが高むことから共同発行も視野に入れる。

(5) 投融資制度改革に必要な市場化、民営化の加速

1) 資金調達手段の多様化

①地方債の発行

今後予想される膨大な都市インフラストラクチャー整備には資金調達手段の多様化が不可欠である。目下広く行われている「土地経営」による土地所有権の売却も決して永続的資金調達手段ではない。地方債の発行は住民の理解を得やすく、年度間調整機能を有する利点もある。更に地方自治の達成、財源確保の柔軟性という観点からも国債発行より優れている。

発行体が小さい場合には他都市、成都市等との共同発行し発行コストの削減を図る。公募が原則となるが、地域住民の行政への参加意識の高揚を図るために馴染みのある病院、学校、図書館、公園などの公共施設建設で住民参加型ミニ市場公募債も導入する。

②新設西部開発銀行による債券発行

開発プロジェクトが多く、その資金の一部を地方債で賄うような場合には特殊銀行である西部開発銀行を設立、同行が一手に国際金融市場で債券を発行、その資金を各地方都市に転貸することが考えられる。徳陽市は当然同銀行の出資者の一人となる。同行「商業銀行」ではなく、地方債引受け、上記金融新商品の開発を行なう「投資銀行」とする。

③「中国西部モデル」として世界に知られるプロジェクト・ファイナンス方式の開発

都市インフラストラクチャー整備にはプロジェクト・ファイナンス方式があるが、徳陽市の経済規模がそれほど大きくなくプロジェクトが採算にのりにくいいためこの課題を克服するスキームを「中国西部モデル」として開発する。そのスキームの一例をあげると以下の通り。

- ・ 地域住民、地元建設企業、地元サービス産業、地元運輸産業等が共同出資者となり特別目的会社（SPC=Special Purpose Company）を設立
- ・ SPCは専門のマネジメントグループにより運営
- ・ 地方政府は料金水準の設定等においてプロジェクトが採算にのるよう配慮

- ・ 地方政府は必要であればプロジェクト終了時に残存する負債を引き継いだり、一時キャッシュフローに穴が空いた場合それを埋める措置（cash deficiency support）をとる
 - ・ 大学など公的研究機関は技術開発面で協力（Public-Private-Academics Partnership）
必要資金は資本金の外、一部財政資金、金融機関借及び国際援助機関からの借入で賄う。
- ④インフラストラクチャー整備がもたらす便益の「外部化」による整備コストの一部回収
都市インフラストラクチャー整備は地域住民便益、居住価値を高める。そのメリットを「外部化」し、その一部を固定資産税という形で収受、整備資金の回収にあてる。当固定資産税は性格上、市税とする。
- 2) 建設・管理会社方式の定着及び洗練化
道路・上下水道セクター分野の整備を中心に広く行われている独立法人プロジェクトカンパニー（建設・運営会社）方式を一層広げるべく、① 事業の採算性に依存するため、他地域の同業プロジェクトカンパニーとの連携、合併などにより採算向上を図り、また収入増を目的として事業の多角化を図る。② 収益の源泉が、「サービス料金」の徴収権・経営権・開発権・土地使用権・公共施設への企業名利用権等の「権利」にあることから、この「権利」の商品化・保全の制度化の枠組みを洗練させる。
- 3) 建設・管理会社の民営化への移行
成熟段階に移行した建設・管理会社を民間へ売却、完全民営化を図り、その売却益をもち、新たな都市インフラストラクチャー整備に充当する。
- 4) PFI（Private Finance Initiative＝民間金融主導）実現のため、規制緩和を進める
中小規模都市における中小規模事業についていきなり BOT 方式を施行することは経済性確保の観点から容易ではないものの、PFI を応用することはそれほど難しくない。PFI 事業は学校、図書館、官舎、地域センター（コミュニティセンター）、スポーツ施設、ごみ処理施設といった単体、小規模の公共施設に適用しうるからである。PFI の利点は① 公的セクターの資金的支出が長期に平準化されること、② 公的セクターが企画、建設、維持管理まで全てを一貫して行なうよりは民間の創意工夫によるほうが、経済的かつ効率的であること、③ 民間企業の活動の場が増えること、にある。PFI 実現に向け、民間参入に向けた規制緩和を急ぐべきである。

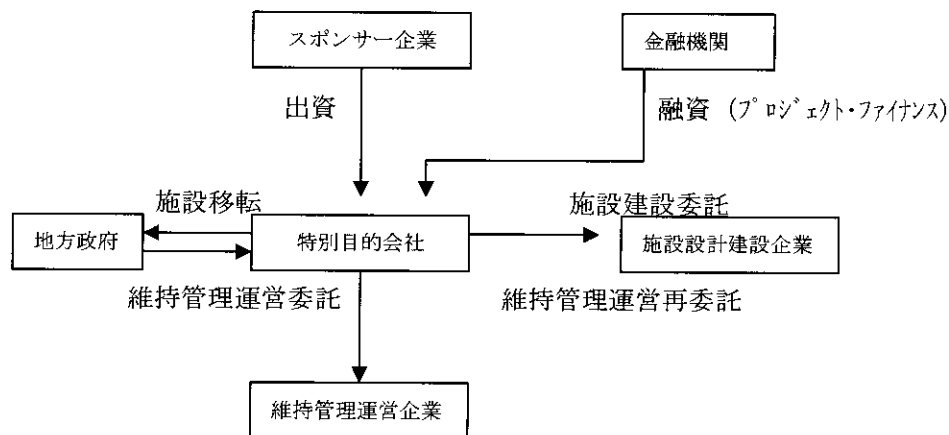


図 II. 2. 4 PFI の方式

出所：JICA 調査団作成

2.7 政策・制度・事業の提言

発展戦略に基づいて市政府のとりべき具体的なアクション（政策、制度、事業等）を、時間軸に沿って別表のようにまとめた。また、省政府・中央政府のとりべきアクションも併せて掲載した。

(1) 産業開発戦略

1) 工業の多様化

- ① 徳陽市の工業をリードしてきた重機械などの基幹企業は、むしろ独自の発展を継続すると考えられるが、共同で研究会等を設置して、今後に向けた高度化・多角化の研究を進める。これを受けて中期的には、機械産業の企業バリュー・チェーン確立や製品ライン多角化等を支援する政策を行う。
また、関連する裾野産業の業種実態把握調査を早期に実施し、中期的に機械産業を支える金属加工産業等の中小企業の集積（産業リンケージ）を誘導・支援する施策を行う。
- ② 先端技術、独自技術等を利用する知識集約型産業の誘致や支援の施策を行う。併せて、産業コーディネイト機関の設置や、インキュベーション・センターの充実を図る。
さらに、省や成都市とともに大都市圏計画や成・徳・綿ベルト計画等の広域圏計画を策定し、研究機関・大学等の移転を推進できるような機能分担を位置付ける。
企業誘致にあたって日本の地方都市では、東京や大阪などに企業立地推進本部を設け、企業誘致エキスパートを配置し、誘致活動を積極的に行っている。
これらの施策を行いながら、中期的には新産業群の創出支援策や、研究機関・大学等の設立・誘致と技術支援ネットワークの形成を具体的に進める。
- ③ 中小企業サービスセンターを設立し、産業コーディネイト機関と協力しながら、同業会のネットワーク化、信用保証システムの構築、経営指導等を推進する。
中小企業振興の窓口は地方自治体であるが、国・省の補助・助成が必要であり、国・省では関連体系・機関等の整備を推進する。
- ④ またこれらの機関と連携をとりながら、技術系を中心とした人材育成計画を策定し実施する。

2) 観光産業の発展

- ① 三星堆の整備については各種の計画が検討されている。国・省の協力を得ながら、これらを推進しつつ世界遺産の登録も進め、中期には完成を目指す。
テレビ・映画撮影基地等の計画もあるようなので、フィルム・コミッション推進室を設け、フィルム・コミッションを宣伝し推進する。
- ② 広域周遊観光客を誘致するために、綿竹一九寨溝間の国道早期整備を要請し、中期での整備を目指し、併せて道の駅を整備する。
- ③ 観光協会等の充実を図り、古蜀・三国志のデータベース整備と観光商品化、宣伝活動を行い、各協会が協力して一鎮一品観光ネットワークの形成を進める。中期的には、史跡案内板、サイト博物館等の街道整備や観光拠点、案内所の充実を図り、また詳細な観光マップを作成し成都大都市圏での宣伝を強化する。
- ④ 都市部での商務観光の条件を整備し、農村部では農家楽協会を設立し訓練・研修・宣伝活動を充実させる。併せて、宿泊施設のサービスを充実させ、観光関連産業の中小企業支援施策を推進する。

3) サービス業の充実

- ① 専門商店街、ファッション、グルメ・ストリートの形成を進め、石刻公園の商業利用も図り、都心商業地区を強化する。併せて、タウン誌等による情報発信、マーケティング調査も充実させる。
中期的には、長江路、旌湖沿岸都心軸を都心構造として確立する。また、都市観光マップを作成、宣伝し賑わいのある都心形成を図る。
- ② 大型スーパーを誘致し、また地元の農産物直売コーナーを設置し、農産物流通システムの形成にも資する。中期的には、流通システムの整備により、成都での農産物市場形成を図る。

4) 農業の構造強化、産業化

- ① 大都市近郊農業の育成を図るために、有機・無公害食品の市場分析、品質管理・ブランド化、流通システム形成、農民リーダーの育成等の施策を推進する。
- ② 優秀な人材Uターン奨励等による自然資源活用型産業育成を図るために、Uターン促進策、投資奨励策、ネットワーク形成等の施策を推進する。
- ③ 郷鎮企業・国営企業の再生を推進するために、投資誘致の情報発信等の機能を強化する。

(2) 都市開発戦略

1) 成都大都市圏の機能分担

省、成都市などの関連機関と共同で、成都大都市圏の整備計画を策定し、徳陽市の位置付け、機能分担を広く認知させる。

中期的には、この位置付けに基づき研究学園都市の整備を目指し、大学、専門学校、研究開発機関等の誘致や設立を推進する。また産業開発戦略と併せて、先端技術産業・情報産業等の誘致も進め、研究学園都市の機能を充実させる。

大都市近郊型住宅地としての位置づけのもとで、住宅供給計画を策定し、広漢市、旌陽区、綿竹市等での多様な居住地整備や関連環境整備の施策を推進する。

2) 地域経済中心の都心づくり

都心商業地区の強化と併せて、地域経済中心に相応しい都心形成計画を策定する。

これに基づき、中期的には都心軸の各種機能の誘導、誘致、整備などの施策を講ずる。

3) 一核三副核の地域構造確立

広漢市、什ホウ市、綿竹市を三副核として、それぞれの圏域中心に相応しい市街地整備を推進する。

また中期的には、一核三副核を結ぶ交通ネットワークの充実整備を進め、相互の連携を強化する。

4) 交通体系の整備

- ① 公共交通体系、交通拠点形成、駐車場整備計画等を含む総合交通体系計画を策定する。これに基づき中期でこの計画を推進する。

- ② 宝成鉄道の都市近郊鉄道利用や南駅の旅客駅化作を図るため、関連鉄道部局にその要請を進める。中期的にこの実現を目指し、南駅の旅客駅化と併せて公共交通拠点の整備を行う。

総合戦略項目 (あるいは戦略総論 項目)	個別戦略項目 (あるいは戦略各論 項目)	市政府のとるべきアクション (政策・制度・事業)			省府・中央政府のと るべきアクション (政 策・制度・事業)
		短期 (〜5年)	中期 (5〜10年)	長期 (10〜20年)	
1. 産業開発戦略	1. 工業の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹企業と共同で機械産業の高度化・多角化研究会を設置 ・裾野産業の業種実態の把握調査 ・先端的技術、独自技術等を利用する知識集約型産業の支援、誘致 ・産業コデーネットワーク機関連設、インキュベーション・センターの充実化 ・中小企業服務中心の設立(同業会のネットワーク化、信用保証システムの構築、経営診断・指導等々)、産業コデーネットワーク機関連との協力 ・技術系を中心とした人材育成計画の策定と実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械産業の企業バリエーション確立、製品ライン多角化等を支援 ・機械産業を支える金属加工産業等の中小企業の集積(産業リンクエッジ)を誘導・支援 ・新産業群の創出、支援 ・大学、専門学校、研究機関等の設立、誘致と技術支援ネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・[省・成都市]関連産業の研究機関・大学等の移転検討・推進など。 	
2. 観光産業の発展		<ul style="list-style-type: none"> ・三星堆の整備推進と世界遺産登録申請 ・フィリム・コミッション推進室設置、データベース作成 ・綿竹-九寨溝間国道整備の要請・工事着手 ・古蜀・三國志のデータベース整備と観光商品化、宣伝活動 ・一鎮一品観光ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・三星堆整備(文化産業研究開発センター、コンベンションセンター、テレビ・映画撮影基地等) ・フィリム・コミッションの宣伝、推進 ・国道、道の駅の整備 ・街道整備(史跡案内板、サイト博物館等) ・観光拠点、案内所の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・[省旅遊局]三星堆整備、世界遺産登録への協力 ・[交通部公路司]国道整備の推進 	

		<p>の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農家楽協会」の設立と訓練・研修、宣伝活動。 ・商務観光の条件整備 ・宿泊施設のサービス充実化、観光関連産業の中小企業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な観光マップの作成、成都大都市圏での宣伝 	
3. サービス業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・都心商業地区の強化(専門店街、フアッション・グルメ・ストリート)の形成) ・石刻公園の商業利用 ・タウン誌等による情報発信、マーケティング調査 ・市内大型スーパーマーケットの誘致と農産物直売コーナーの設置(農産品流通システムの形成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長江路、旌湖沿岸都心軸の形成 ・都市観光マップの作成、宣伝 ・成都での農産物市場形成 ・郊外型大型小売店の誘致 		
4. 農業の構造強化、産業化	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市近郊農業の育成(有機、無公害食品の市場分析、品質管理・ブランド化、流通システム形成、農民リーダー育成等) ・優秀な人材 U ターン奨励等により自然資源活用型産業育成(投資奨励策、U ターン促進策、ネットワーキング等) ・郷鎮企業・国営企業の再生(投資誘致の情報発信等) 			
2. 都市開発戦略	1. 成都大都市圏の機能分担	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関と共同で成都大都市圏整備計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、専門学校、研究開発機関等の誘致や設立 ・先端技術産業・情報産業の 	<ul style="list-style-type: none"> [省・成都市]成都大都市圏整備計画の策定 [省]研究学園都市整備

			誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究学園都市の整備 ・ 大都市近郊型住居供給計画策定 ・ 広漢市、旌陽区、綿竹市での多様な居住地整備、関連環境整備 			の推進
2. 地域経済中心の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済中心の都市形成計画の策定（長江路、旌湖沿岸都市軸形成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市軸の各種機能の誘導、誘致、整備 				
3. 一核三副核の地域構造確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 域内三副核の市街地整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茂县-綿竹-徳陽-中江道路の高規格化 				[交通部公路司]国道の整備、高速道路路化の検討
4. 交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合交通体系計画の策定（公共交通体系、交通拠点形成、駐車場計画等） ・ 宝成鉄道の都市近郊鉄道利用、南駅旅客駅化的の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定された計画の推進 ・ 都市近郊鉄道の運行開始 ・ 公共交通拠点整備 				[鉄道部成都鐵路局]大都市近郊鉄道路線の活用方策の検討

2.8 資料編

2.8.1 日本の類似地域、茨城県の概要

(1) 類似性

- ・地級市は日本の行政単位では県に相当
- ・互いに二次産業のシェアが高く、三次産業が弱い。また大都市圏内の食糧基地。

	茨城県	徳陽市
地域条件	東京大都市圏 (40～150km 圏)	成都大都市圏 (40～100km 圏)
面積	約 6,000km ²	約 6,000km ²
人口	約 300 万人	約 400 万人
農地面積	約 2,000km ²	約 2,000km ²

(2) 茨城県の概要

- ・人口はこの 30 年間で 215 万人から 300 万人に増加。伸び率は全国平均の 1.15 倍と高い水準で発展してきた。
- ・発展の契機は、原子力研究所、鹿島臨海工業団地、筑波研究学園都市、国際科学技術博覧会など国家プロジェクトを誘致できたことや常磐線沿線の東京近郊住宅地化など（約 50km 圏まで首都圏近郊整備地域に指定されている）。また、農産物は大都市圏という大消費地を背景に、出荷額全国 3 位で作れば売れるという状況にある（出荷額全国 1 位の農産物は 12 種、2 位 5 種、3 位 9 種）。
- ・1970～2000 年の 30 年間で、茨城県の一人当たり県民所得は、日本円で約 6.5 倍（国民所得は約 5.4 倍）、この間為替レートが大きく円高で推移したためドル換算では約 13.5 倍に伸びている。国民所得の伸びと比較してもかなり高い伸びであり、東京大都市圏に立地する優位性を、経済発展に結びつけたものと言えよう。

表 II.2.6 茨城県、日本の一人当たり所得の推移

年	1人当たり 県民所得 (千円)	(全国順位)	1人当たり 国民所得 (千円)	ドル換算		
				円/ドル	県民所得	国民所得
1965	204	35	266	360	567	739
1970	472	26	571	250	1,888	2,284
2000	3,047	11	3,104	120	25,392	25,867

注：全国順位は 48 都道府県における順位

- ・この間（1972～2000 年の 28 年間）の製造業出荷額の伸びは約 6.8 倍で、人口当たり出荷額を全国平均と比較すると、1.14 から 1.51 と日本国内でも高い伸びである。（表 II.2.7 参照）
- ・小売販売額の伸びは約 8.8 倍と製造業より高いが、人口当たり販売額が全国比 0.81 ともともと低かったことにもよる。しかしこの値も全国比 0.94 にまで上昇しており、商業力も着実に伸びているといえる。

表 II. 2. 7 茨城県の指標推移

	製造業				小売				乗用車 保有台数 (台/千人)	全国比
	出荷額			従業者数 千人	販売額			従業者数 千人		
	(億円)	/千人	全国比		(億円)	/千人	全国比			
1972年	15,885	7.133	1.139	177	3,641	1.696	0.806	94	135	1.011
2000年	107,360	35.858	1.505	287	31,991	10.685	0.937	184	414	1.260
参考：元換算（億円）										
1972年	1,177	0.528			270	0.126				
2000年	7,953	2.656			2,370	0.791				

(3) 徳陽市への参考

- ① これからの成都大都市圏の拡大や機能分散に積極的に対応すれば、かなりの発展が期待できる。
- ② 近郊住宅地化：茨城県取手市は 40km 圏で、ここまで近距離電車が延びている。徳陽市では広漢市が 40km 圏である。
- ③ 研究学園都市（つくば 80km 圏）：中国では大学数が急速に増加している。研究・教育機能は、大都市圏で適切に機能分担すべきである。
- ④ 工業：茨城県内の工業団地は、東京やその周辺からの工場移転需要が多い（地価、環境条件などの優位性）。成都でも工場移転が始まっている。
- ⑤ 農業：流通環境の整備による安定市場の確保。

2. 8. 2 茨城県の産業政策

(1) 製造業

- ・ 現在日本の地方自治体で行われている製造業に対する主な政策は、中小企業の経営革新・経営基盤強化の支援、中小企業への金融支援、及び企業誘致策と大きく 3 つに分けられる。茨城県での政策は、表 II.2.8 のようにまとめられる。
- ・ 経営革新支援としては、経営革新計画に沿った行動の経費や新製品等の研究開発費の一部助成、及び研修などが行われている。また民間の専門家や研究者を派遣し経営や技術の指導、支援を行う。
- ・ 中小企業への金融支援では、設備資金だけでなく、経営状況に対応して運転資金の融資も行われている。
- ・ 企業誘致に関しては、東京や大阪に企業立地推進本部を設置し、企業誘致エキスパートを配置し精力的に誘致活動を行っており、誘致策として各種の優遇措置やインパクトの強い立地企業には融資策も行っている。

表 11.2.8 茨城県の産業・政策（製造業）

中小企業の 経営革新の促進 経営基盤の強化 産業技術課 中小企業課	(1) 経営革新総合支援事業		補助率等			
	① 新製品開発等 支援事業	・経営革新 支援	・中小企業経営革新支援法に基づく 「経営革新計画」の策定に沿った、 市場調査、新商品開発、販路開拓、 人材育成の経費の一部助成	2/3 以内		
		・技術革新 支援	・新製品開発等の研究開発費の 一部助成	1/2 以内		
	②経営革新		・基礎コース、実践コースの研修 実践塾の開催			
	(2) 地場産業等総合支援事業					
	① 地場産業等振興支援事業	・新商品開発、展示・普及、人材養成 が補助対象	1/4	組合、グループ等		
	② イベント出展補助等	・伝統的工芸品の各種イベントへの 出展経費等を支援				
	③ 地域づくり研究会事業	・産学交流等の研究により、地場産業 育成環境の再構築を支援する				
	(3) マネジメントエキスパート派遣事業					
		・民間の専門家を派遣し、中小企業の 健全な経営を支援する	派遣費用 の 1/3			
(4) 中小企業テクノエキスパート派遣事業						
	・大学、研究機関等の研究者、技術者 を中小企業現場に派遣し、指導する	最高 60 日	(10 日目まで企業負担無し)			
(5) ビジネス強化支援事業						
	・中小企業支援機関のコーディネータ ーが、ビジネスチャンスの発見から 実践まで、継続的にコーディネート					
(6) オンラインワン技術創出総合支援事業						
	・企業に対して技術提案型活動を行い 共同研究等へ導く					
中小企業に対する 金融支援の拡充・ 強化		設備資金 (万円)	運転資金 (万円)	融資金利 (年%)	新規融資枠 (億円)	
産業政策課	(1) 中小企業パワーアップ融資	・経営不安定な中小企業への融資	5,000	3,000	1.9	280
	(2) セーフティネット融資	・倒産関連企業等に売掛債権を有する 中小企業に融資		5,000	1.9	200
	(3) 中小企業再生支援融資	・債務超過企業等で、経営改善の見込 まれる中小企業に融資	併せて	5,000	3.0	60
	(4) IT 導入促進融資	・IT 導入やソフトウェアを開発・取得 する中小企業を支援	3,000	1,000	1.9	
戦略的な企業誘致 事業推進課 企業局 ひたちなか 整備課	(1) 企業誘致活動事業	・企業立地推進東京本部や大阪本部を 中心とした誘致活動、企業誘致エキ スパート配置				
	(2) 企業誘致策の推進	・課税免税措置、工業用水料金の優遇 措置、工業団地のリース制度等				
	(3) マザー工場立地促進融資	・本社工場、研究所併設工場、新製品 試作開発工場等に融資	併せて	150,000	1.8	

(2) 第三次産業

- ・ 第三次産業への産業政策は、主に小売業と観光に関わる施策である。
- ・ 小売業への政策は主に商店街関連事業である。商店街の商圈調査・計画や、店頭や街路関連施設整備、交流・イベント・情報サービス施設、IT 活用の実験事業などへの補助が行われている。また、商店街は地域密着型産業であり、県の下部自治体である市町村支援施策の窓口であり、市町村による補助が多いことが通例である。
- ・ 観光関連施策では、個別事業者への支援策は少なく、観光客誘致の環境整備が施策の主たるものである。情報発信や宣伝活動、祭りなどのイベント事業、観光ボランティアガイドの育成・支援などである。このため、日本では市町村毎に観光協会があり、

県単位で見ると詳細で膨大な観光情報が発信されている。

- ・ 個別事業者支援では、誘客効果の期待できる拠点的施設への融資策が行われている。

表 11.2.9 茨城県の産業政策（小売業、観光）

●小売業

魅力ある商業 環境づくり 中小企業課	(1) 中心市街地商業活性化基金事業		補助率等		
		・「TMO(街づくり機関)」等の事業活動支援基金 12 億円の運用益等による助成事業、コンセンサス形成、テナントミックス管理事業、広域ソフト事業等	9/10	限度額 1,000 万円（3 年継続）	
	(2) 地域商店街パワーアップ事業		3/5～ 3/4		
		・基金 24 億円（県、中小企業事業団折半） ・消費者ニーズ、商圈の調査分析、宅配サービス・システムの計画策定等			
	(3) 商店街再生総合支援事業		補助率	市町村	実施団体
	① 商店街顔づくり整備事業	・個店等の店等部分の改装等の助成	1/3	1/3	1/3
	② 商店街共同施設整備事業	・街路灯、駐車場整備・賃貸等への助成	1/4	1/2	1/4
	③ 街なかステーション整備事業	・交流やイベント、情報サービスの施設	1/4	1/2	1/4
④ 商業活動支援事業	・高齢化対応、ポイントカード事業、IT 活用事業に取り組む実験事業への補助	1/4	1/2	1/4	
⑤モデルチャレンジショップ事業	・空き店舗活用等による新規創業促進等	1/4	1/2	1/4	
(4)その他		・普及啓発、情報提供、創業講座開催、意欲ある若手の研究交流会、大型店対策			

●観光

心暖まる魅力的な観光の推進 観光物産課	(1) 観光施設の整備		設備資金	融資金利	新規融資枠
	① 観光拠点施設整備融資	・中小企業の宿泊施設や物産品販売施設等で誘客効果の期待できる拠点施設	20,000	2.2	10
	② その他	・観光地周遊案内板設置、観光戦略構築等			
(2) その他		・広域宣伝活動、広域旅行企画の提供、誘致活動、広域連携に対する支援等の観光キャンペーン事業 ・地域伝統芸能祭り開催事業、観光・物産 PR 等の魅力発信事業 ・ホスピタリティ意識向上、観光ボランティアガイドの育成・支援、バリアフリー化推進等の観光客受け入れ態勢の充実・強化			

2.8.3 産業振興組織の事例（千葉市産業振興財団）

(1) 組織の概要

- ・ 千葉市は人口約 90 万人の政令指定都市で、千葉市産業振興財団は市の中小企業センターを母体に、産業振興に関する民間のノウハウを活用するために財団として設立されたものである。財団基金 4 億円は市の出資で、2003 年度の予算は約 41,000 万円、そのうち 5,800 万円が国庫補助であった。
- ・ 先に茨城県の産業政策を示したが、千葉市も類似の産業政策を行っており、その政策

の実施機関の役割を持っている。

- ・ 組織、業務内容は、情報提供、人材育成、資金融資などを行う中小企業支援班（5人）、経営・技術・創業支援、交流促進、調査研究、商業活性化を行う新事業創出班（4人）、及び民間のメーカーや金融機関の人材からなるプロジェクト・マネージャー、インキュベーション・マネージャーコーディネーターを抱えるマネージャー・チーム（8人）の大きく3つで構成されている。

(2) 具体的な事業

- ・ 財団の予算と実績の概要は表 II.2.10 のようであり、主要な業務内容が理解できる。
- ・ 窓口相談、専門家派遣、インキュベート支援、同施設管理、産業情報提供、産学官連携、アイデア・コンペ、地域新生コンソーシアム事業等に力が注がれている。

表 II.2.10 千葉市産業振興財団の予算と実績

事業種類	事業内容	予算額 (万円)	実績 (件)
経営・技術支援事業	・ 窓口相談	2,600	1,600
	・ 専門家派遣等	1,580	33
創業支援施設事業	・ インキュベート支援	1,130	20
	・ インキュベート施設 管理運営	5,090	
情報提供事業	・ 産業情報提供等	1,410	
人材育成事業	・ セミナー、研修等	350	
交流促進事業	・ 産学官連携等	720	4
	・ コーディネート等	300	8
調査研究事業		250	
技術振興事業	・ アイデア・コンペ	610	23
	・ 高度化支援等	395	
商業活性化事業		230	10
地域新生コンソーシアム事業		3,000	

3. 大理市発展戦略

3.1 大理市の位置づけ

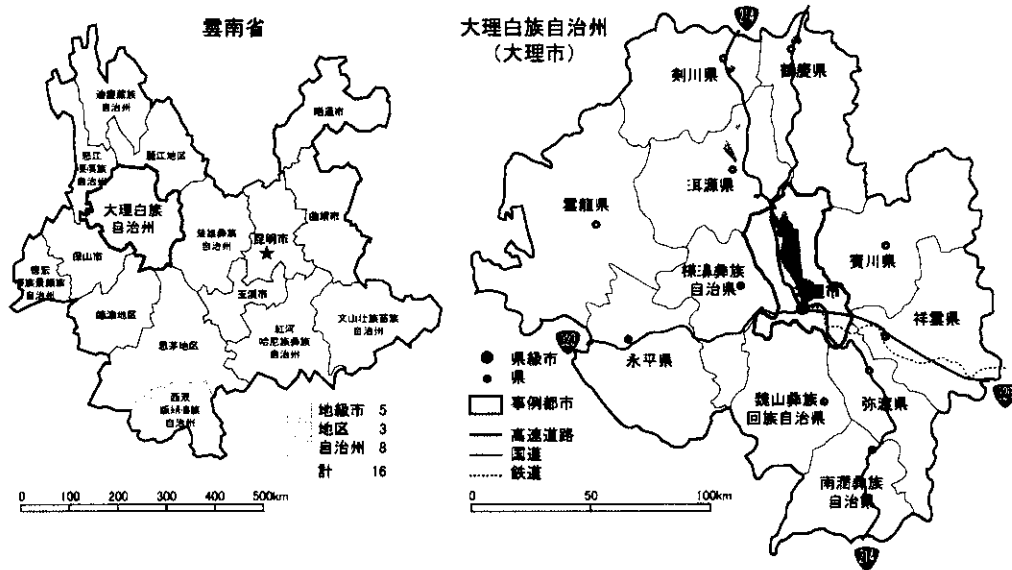


図 II. 3.1 大理市位置図

出所：JICA 調査団作成

3.1.1 雲南省の経済区区分

雲南省は、5 地級市・3 地区・8 自治州の計 16 の 2 級行政区から構成される。これらの行政区は 6 つの経済区に属す（第 16 回人民代表会議第五次工作会議にて建議）。

最大規模の経済区は滇（テン）中経済区（昆明・玉溪・曲靖・楚雄の 4 地区）である。大理市は滇西経済区（大理・迪慶・麗江・臨滄の 4 地区および怒江自治州の蘭坪県）に属す。この滇西経済区と滇西辺境経済区（保山・徳宏の 2 地区および怒江自治州の蘭坪県を除く 3 県）を合わせた地域は、一般的に「滇西地方」と呼ばれる。

表 II. 3.1 雲南省の経済区別指標（2002 年）

区分	経済区	面積 (k m ²)	人口密度 (人/k m ²)	総人口 (万人)	非農業人口		シェア (%)		
					(万人)	(%)	面積	総人口	非農人口
主経済区	①滇中	95,980	1,573	1,510.0	339.5	22.5	24.4	36.5	51.0
副経済区	②滇西	103,472	689	712.8	82.5	11.6	26.3	17.2	12.4
	③滇東南	65,170	1,118	728.4	100.3	13.8	16.5	17.6	15.1
促進経済区	④滇東北	23,021	2,178	501.4	37.5	7.5	5.8	12.1	5.6
	⑤滇西辺境	41,411	892	369.2	48.6	13.2	10.5	8.9	7.3
	⑥滇南	65,085	490	319.0	57.5	18.0	16.5	7.7	8.6
②+⑤	滇西地方	144,883	747	1,082.0	131.1	12.1	36.8	26.1	19.7
雲南省合計		394,139	1,051	4,141.0	665.9	18.1	100.0	100.0	100.0

区分	経済区	GDP (億元)	GDP/C (元)	GDP 構成比 (%)			シェア (%)			
				一次	二次	三次	総額	一次	二次	三次
主経済区	①滇中	1,385	9,159	13.0	50.1	37.0	60.5	39.1	71.0	59.8
副経済区	②滇西	279	3,917	33.0	29.1	37.9	12.2	20.1	8.3	12.4
	③滇東南	268	3,674	25.7	42.7	31.6	11.7	15.0	11.7	9.9
促進経済区	④滇東北	113	2,247	29.5	29.3	41.1	4.9	7.3	3.4	5.4

	⑤滇西边境	127	3,443	36.0	20.5	43.5	5.5	10.0	2.7	6.5
	⑥滇南	119	3,728	33.0	23.1	43.9	5.2	8.6	2.8	6.1
②+⑤	滇西地方	406	3,755	33.9	26.4	39.6	17.7	30.1	11.0	18.9
雲南省合計		2,289	5,527	20.0	42.6	37.4	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：雲南統計年鑑 2003

3.1.2 雲南省の都市の概要

雲南省には 16 の都市がある。特大都市は省都昆明市（市轄区人口 160 万人）である。人口 50 ～100 万人の大都市は該当がなく、人口 20 万人以上の中等都市は曲靖市（23 万人）・個旧市（22 万人）及び 2003 年に人口が 20 万人に達した大理の 3 都市、その他はいずれも小都市である。都市化の水準（総人口に占める非農業人口）は他省と比べ低い。

経済区別都市分布では、滇中経済区に 6 都市が集積している。

表 II. 3.2 雲南省の都市指標（2002 年）

経済区	都市名	2 級行政区	行政級	都市規模	総人口 (万人)	非農業人口		GDP (億元)	GDP/C (元)
						(万人)	(%)		
滇中	①昆明市	昆明市	地級	特大	220.04	159.78	72.6	569.3	25,871
	②曲靖市	曲靖市	地級	中等	62.65	23.01	36.7	88.9	14,189
	③玉溪市	玉溪市	地級	小	38.78	12.66	32.6	181.7	46,854
	④安寧市	昆明市	県級	小	26.50	14.62	55.2	42.7	16,105
	⑤楚雄市	楚雄州	県級	小	48.40	13.61	28.1	47.1	13,858
	⑥宣威市	曲靖市	県級	小	131.50	13.12	10.0	34.6	2,631
滇西	⑦大理市	大理州	県級	小	51.90	19.58	37.7	67.5	13,005
	⑧麗江市	麗江地区	県級	小	14.29	6.20	43.4	10.5	7,380
滇東南	⑨個旧市	紅河州	県級	中等	38.50	21.87	56.8	28.2	7,322
	⑩開遠市	紅河州	県級	小	26.10	10.87	38.7	24.5	9,378
滇東北	⑪昭通市	昭通市	地級	小	75.72	12.09	16.0	42.1	5,559
滇西边境	⑫保山市	保山市	地級	小	84.05	11.45	13.6	32.2	3,632
	⑬滇西市	徳宏州	県級	小	33.50	7.52	22.4	11.4	4,013
	⑭瑞麗市	徳宏州	県級	小	11.30	4.21	37.3	8.5	7,483
滇南	⑮景洪市	西双版纳州	県級	小	37.10	15.02	40.5	27.6	7,429
	⑯思茅市	思茅地区	県級	小	19.30	8.17	42.3	13.4	5,930
都市合計					919.63	340.60	37.0	1,229.6	13,371

注：地級市の統計は市轄区の値

出所：中国城市統計年鑑 2003

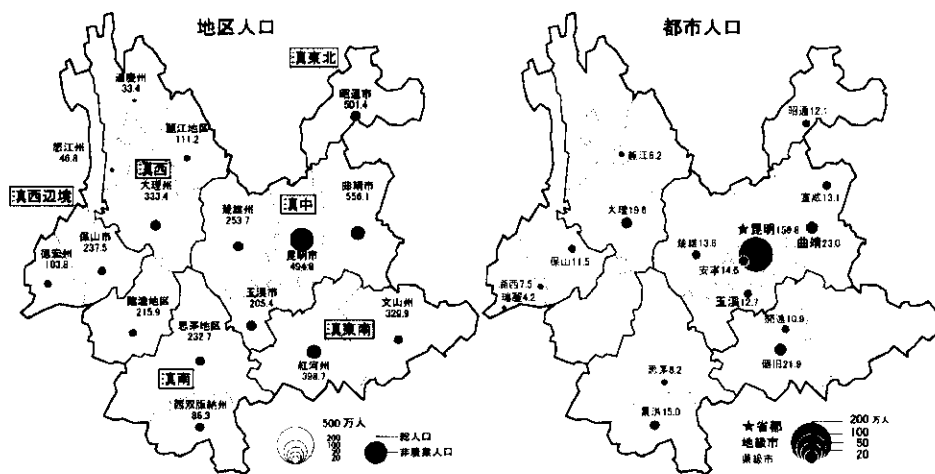
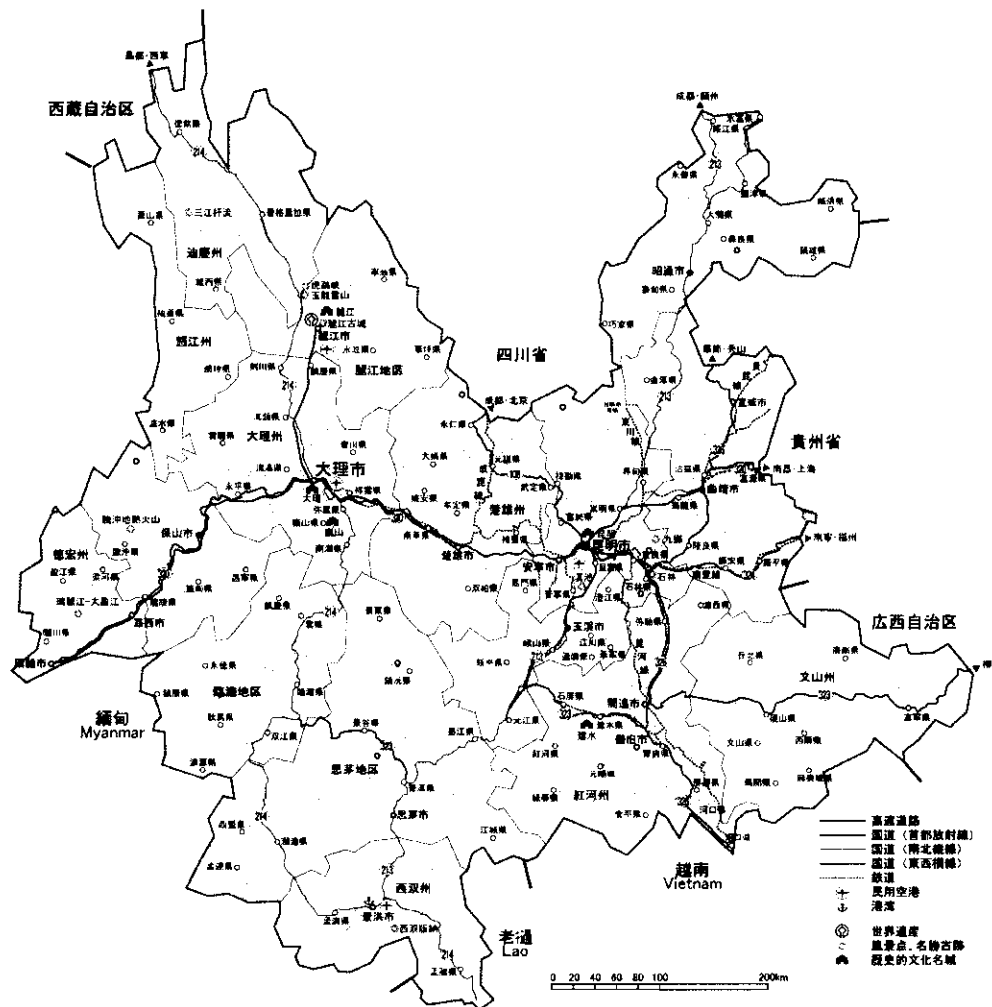


図 II. 3.2 雲南省の経済区区分・都市分布図

出所：JICA 調査団作成



図Ⅱ.3.3 雲南省概況図

出所：JICA 調査団作成

3.1.3 大理白族自治州の概要

大理白族自治州は1県級市（大理市）と11県からなる。

大理市は、都市人口規模（2002年の非農業人口19.6万人）、GDP規模（67.5億元）ともに州内で突出しており、州内全県を帰属させる1核型地域構造を示している。州における大理市の位置づけ（シェア）は、面積5.0%、総人口15.6%、非農業人口48.5%、GDP42.5%を占める。人口密度は州平均の3.1倍、非農業人口率は州平均の3.1倍、市民1人当たりのGDPは州平均の2.7倍である。

大理市を除く11県のうち、9県が国家級、2県が省級の貧困対策県に指定されている。

表 II. 3. 3 大理白族自治州の地域指標 (2002 年)

位置	3 級行政区	面積 (k m ²)	総人口 (万人)	人口密度 (人/k m ²)	人口増加 1990=100	非農業人口		GDP (億元)	GDP/C (元)	貧困県 指定
						(万人)	(%)			
中央	大理市	1,468	51.9	354	135	19.6	37.8	67.5	13,005	-
東部	賓川県	2,627	32.6	124	122	2.1	6.4	16.9	5,180	省級
	祥雲県	2,498	44.3	177	120	3.1	7.0	17.0	3,837	省級
南部	弥渡県	1,571	31.0	197	119	2.2	7.1	8.1	2,613	国家級
	南澗県	1,802	21.4	119	118	1.3	6.1	6.1	2,850	国家級
	巍山県	2,266	30.0	132	123	2.1	7.0	9.2	3,067	国家級
西部	漾濞県	1,957	9.9	51	124	1.1	11.1	2.9	2,929	国家級
	永平県	2,884	17.1	59	122	1.5	8.8	7.2	4,211	国家級
	雲龍県	4,712	19.7	42	122	1.7	8.6	5.5	2,792	国家級
北部	洱源县	2,961	32.8	111	126	2.1	6.4	12.5	3,811	国家級
	劍川県	2,318	16.8	72	125	1.6	9.5	4.4	2,619	国家級
	鶴慶県	2,395	26.0	109	119	2.1	8.1	7.0	2,692	国家級
合計 (平均)		29,459	333.4	113	123	40.4	12.1	158.9	4,766	国家級
大理市シェア(%)		5.0	15.6	-	-	48.5	-	42.5	-	-

出所：雲南統計年鑑 2003

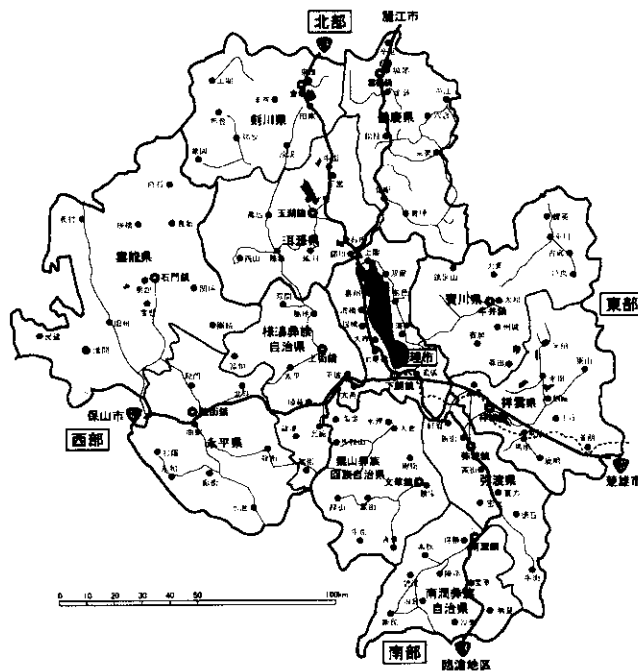


図 II. 3. 4 大理白族自治州概況図

出所：JICA 調査団作成

3. 1. 4 大理市の概要

大理市の概要は次の通りである。

- ①沿革 唐時代には「南詔国」(738-937)、宋時代には「大理国」(937-1253)。元時代に行政中心地が昆明に移るまでの 500 年間、大理は雲南地方の中心地として繁栄。
- ②建置 1956 年に大理白族自治州成立。

- 1983年10月、下関市と大理県が合併し大理市成立。
- ③行政 大理白族自治州（1市11県）の中心地、州政府所在地。県級市。計画単列市。
 - ④位置 雲南省の西部、省都昆明市の西400km。
 - ⑤地勢 市中心部の標高1,976m、最高地点は蒼山の馬龍峰4,122m。
市中央部に洱海、市東端に南北40km連なる蒼山山系。
常春の気候（年間平均気温14℃、最低月気温8℃、最高月気温20℃）
総面積1,815k㎡（山地72%、平地14%、水面14%）
 - ⑥民族 白族（64.0%）、漢族（29.2%）、彝族（2.8%）、その他（4.0%）
 - ⑦人口 2003年の総人口58.4万人（農業人口38.2万人、非農業人口20.2万人）
 - ⑧産業 農業の主な生産物； 野菜・酪農・花卉・薬草・淡水魚等。
工業の主な生産品（対省シェア%）：白酒（60%）、ビール（41%）、繊維（39%）、鉛（24%）、
革靴（11%）、セメント（10%）、紙製品（10%）など。
 - ⑨交通 滇西地方の交通の要衝。
高速道路（昆明～大理、大理～麗江）、鉄道（広州～昆明～大理）、大理空港。

表Ⅱ.3.4 大理市の人口およびGDPの推移

項目	1985	1990	1995	2000	2001	2002	2003
総人口（万人）	39.5	43.56	46.85	50.20	51.10	51.90	58.39
非農業人口（万人）		13.66	16.26	18.49	18.98	19.58	20.20
非農業人口率（%）		31.4	34.7	36.8	37.1	37.8	34.6
GDP総額（億元）		9.29	27.10	55.33	61.82	67.50	73.4
第一次産業GDP（%）		15.7	10.3	9.6	11.6	10.8	10.2
第二次産業GDP（%）		56.9	51.7	54.6	51.3	51.9	52.2
第三次産業GDP（%）		27.4	38.0	35.8	37.1	37.3	37.6
市民1人あたりGDP（元）		2,133	5,784	11,022	12,098	13,005	14,060
省民1人あたりGDP（元）		1,211	3,024	4,610	4,839	5,152	-

注：2004年1月、洱源県の双廊・江尾（上関に改称）2鎮が大理市に編入

出所：中国城市統計年鑑、雲南統計年鑑、大理統計年鑑

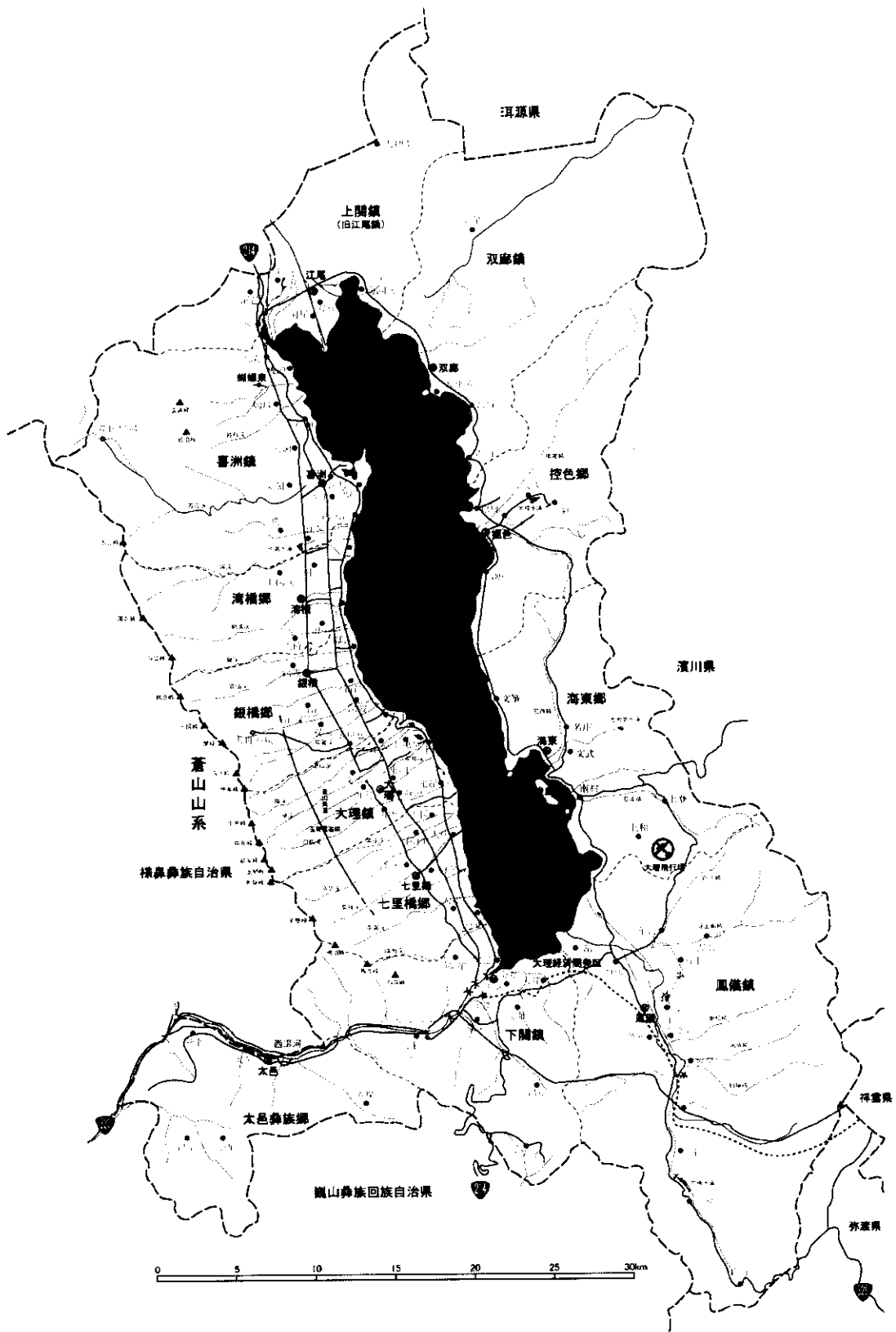


图 II. 3. 5 大理市概况图

出所：JICA 調査团作成

3.1.5 都市類型からみた大理市の特性

大理市の都市類型は次の通りである。

- ①規模特性 [類型] 中等都市 (2003年に人口20万人に達した)
非農業人口率 37.8% (省平均 16.1%)
非農業人口増加率 (1990-2002) 143% (省総人口増加率 116.1%)
- ②行政機能 大理白族自治州の州都、県級市 (1983年指定)、計画単列市 (1987年指定)
- ③立地特性 [類型] 地方圏 滇西地方の中心都市
- ④民族特性 少数民族居住地域 (70.8%)。
- ⑤経済特性 GDP 67.5億元、昆明・玉溪・曲靖に次ぎ第4位
GDP/C 13,000元 (省平均の2.5倍)、玉溪・昆明・曲靖に次ぎ第4位
- ⑥産業特性 [類型] 工業・観光都市 基幹産業 ①工業、②観光、③商業、④農業
一次：二次：三次産業別 GDP 構成比 (%) 10.8 : 51.9 : 37.3

表 II. 3.5 5事例都市の類型 (2002年)

事例都市 (市轄区)	四川省		雲南省		湖南省
	都江堰市	徳陽市 (旌陽区)	玉溪市 (紅塔区)	大理市	懷化市 (鶴城区)
①立地特性	大都市圏			地方圏	
②行政級区分	県級市	地級市	地級市	県級市	地級市
③都市規模	小都市	中等都市	小都市	中等都市	中等都市
④総人口 (万人)	59.60	61.64	38.78	51.90	32.65
⑤都市人口 (万人)	15.91	27.47	12.66	19.58	21.78
⑥都市化率 (%) ⑤÷④	26.7	44.6	37.8	37.8	68.0
⑦GDP (億元)	69.9	70.6	182.0	67.5	43.4
⑧市民1人あたり GDP (元) ⑦÷④	11,750	11,460	46,830	13,000	12,440
⑨GDP 産業別構成比 (%)	15 : 41 : 44	14 : 45 : 41	2 : 79 : 19	11 : 52 : 37	3 : 16 : 81
⑩都市類型	A	B-1	B-2	C-1	C-2

注：都市類型内容

- A 大都市圏の中核都市に所属する衛星都市
- B-1 大都市圏を構成する地級市の中心都市 (中等都市⇒大都市化)
- B-2 " " (小都市⇒中等都市化)
- C-1 地方圏の中心都市 (県級市・中等都市⇒地級市・大都市化)
- C-2 " " (中等都市⇒大都市化)

出所：中国城市統計年鑑 2003、JICA 調査団作成

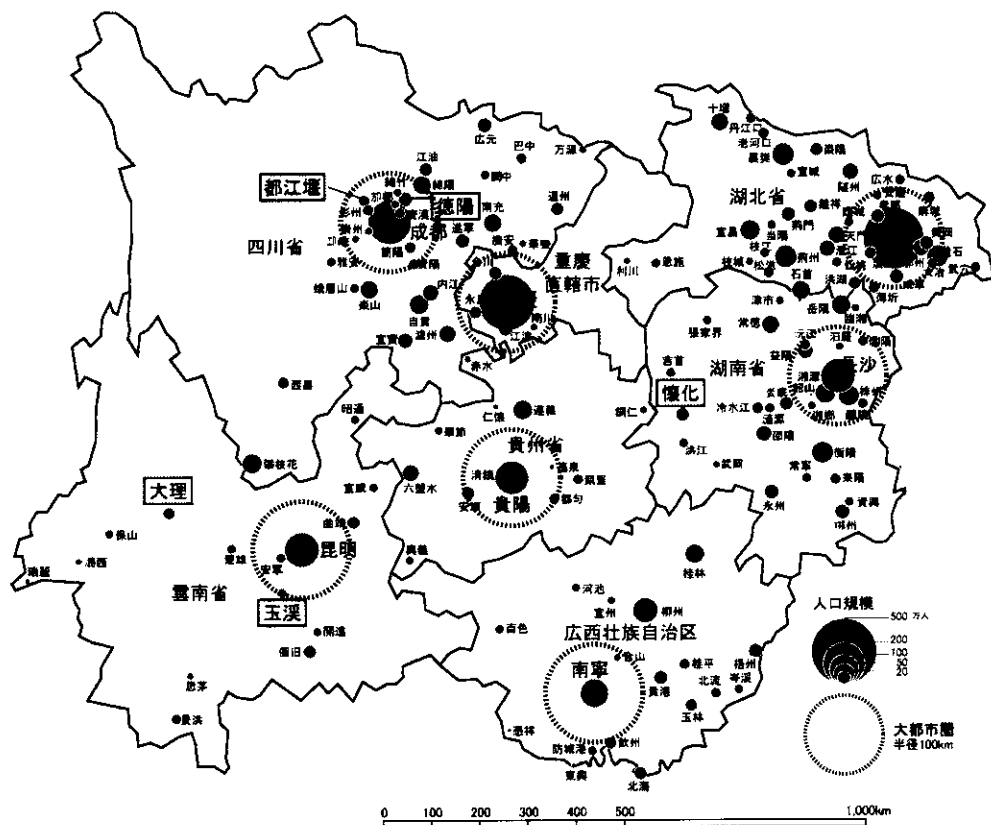


図 II. 3.6 西部（西南）地域の都市の規模と配置

出所：JICA 調査団作成

3.2 大理市発展戦略大綱

3.2.1 発展戦略の策定方針

(1) 戦略策定の目的

JICA 調査が開始された 2003 年 9 月、雲南省政府大理都市建設現地事務会議において「大理市滇西中心都市建設要綱」が決定された。本調査はこの「要綱」に基づき、以下の内容を包摂するものである。(⇒BOX 3.1 参照)

- ① 大理市の現行計画（大理市滇西中心都市建設要綱）を尊重し、その主旨を正しく踏襲する。
- ② 要綱に掲げられている大理市のビジョンを普遍化、理論武装化し、市民をはじめ雲南省・中央政府・国際社会への訴求力を高めることに尽力する。
- ③ 上記ビジョンに包摂されるべき主要な戦略の体系化を試み提言する。
- ④ 各戦略の具現化のための政策・制度・事業を検討し提案する。
- ⑤ 主要戦略の遂行を支援する先行・先進地域の事例を紹介する。
- ⑥ 大理市で検討した都市発展戦略の成果を、西部地域の中等都市発展戦略として一般解化する。

(2) 戦略を考える上での着目点

大理市を事例とする概念的な都市発展戦略を構築し、西南地域の類似都市建設の規範として適用させ、以て西部地域の発展に貢献する。大理市発展戦略の策定を通じて、中等都市発展の加速を図るメカニズムを作り上げる。

発展戦略構築の視座は次の通りである。

- ① 計画を空間系列で捉える。大理市の範囲のみにとらわれず、広域・全国・世界レベルの視点で捉える。
- ② 計画を時間系列で捉える。大理の歴史に学び、大理の歴史を活かし、大理の未来の歴史を創る。

- ③ 将来像を具現するため、都市経営資源としての地域の優位性の徹底活用を図る。
- ④ 都市発展の基本テーマを、「歴史を温故知新し、21世紀の楽土大理を創造する」とする。
- ⑤ 上記の基本テーマを、① 都市空間、② 社会文化、③ 経済産業、の3つの発展領域に大別し考察する。
- ⑥ 3つの発展領域ごとに、都市発展の基本テーマを実現するための6つの発展戦略を提唱する。

3.2.2 発展戦略計画の枠組み

(1) 鴻猷大展 大局を見通した大いなる戦略や政策をもって、大理市を大きく飛躍させよう！

* 鴻猷（コウユウ）＝大きなはかりごと。大図。鴻＝もと鳥。オオトリ。水鳥の名。雁に似て大、全身灰褐色。猷＝もと犬。図る。謀りごと。画く。

「鴻猷大展」の発展戦略計画の文脈を表Ⅱ.3.6に示す。

表Ⅱ.3.6 発展戦略計画の文脈 (Context)

都市経営資源	都市発展の基本テーマ	発展領域	発展戦略
大理の立地性(地理的位置)と大理の賦存する経営資源の統合 ○地理的優位性 + ○南詔・大理の歴史 ○白族民族文化 ○恵まれた自然と気候 ○風光明媚の地	歴史を温故知新し 21世紀の楽土大理を創造する	都市空間発展 Urbanization	①洱海を中心に都市と農村の有機的な開発を進める ②大理市を広域都市・国際都市として浮上させる
		社会文化発展 Civilization	③歴史を継承し高品位の大理文化を醸成する ④「玉洱銀蒼」の風土遺産を恒久的に維持する
		経済産業発展 Industrialization	⑤地域特性を活かした産業を重層的に形成する ⑥大理を国際観光文化交流都市として飛躍させる

(2) 大理の都市経営資源

大理の立地性（地理的位置）と大理の賦存する経営資源の統合を目指す。（⇒BOX 3.2 参照）

1) 地理的優位性

大理市は雲南省西部の滇西地方の要衝に位置する。歴史上、滇西地方は重要な交通の要所であり、物資の集散地であり、「南方陸上のシルクロード」と称されていた。

2) 大理の歴史遺産

大理は、唐時代には「南詔国」（738-937）、宋時代には「大理国」（937-1253）として500年余独立した国家を営み、独自の歴史文化を育てていた。元の併合による大理国の滅亡後の元・明・清時代を通じ、マルコポーロや徐霞客はじめ多くの旅行家や文人墨客が訪れ、紀行文や詩画を後世に残したことにより、「楽土大理」の名は国の内外に広められた。

時代は共和国に移り1982年には、国家級歴史文化名城および国家級風景名勝区に指定。さらに1984年には対外開放乙類都市に指定されたことを機に、翌1985年大理市旅游局が設立され、1998年には全国初の中国優秀旅游城市の一つとして指名され、また同年全国文化先進都市としても認定され、名実ともに中国を代表する歴史文化旅游都市として、多くの内外観光客を集め今日に至っている。

「温故知新」。大理の歴史に学び、その歴史遺産を活かし、未来の歴史を創ること。これが現代に生きる我々に託された使命である。

3) 白族の文化遺産

一方、大理は「白族」の故里でもある。少数民族「白族」は総人口170万人に及び、人口規模では第14位に位置する。居住地域は、雲南省に150万人、うち大理白族自治州北部を中心に110万人が集中、また大理市には33万人が居住している。

白族文化の特徴は、言語（シナ・チベット語系の白語）、民族宗教の本主教や三月街などの行祭事、音楽・舞踊・民族衣装・三道茶などの伝統文化や生活様式、特異な建築様式などにおいて異彩を放っている。

あらゆるジャンルにおいて近代化・西欧化が進む中、白族が培ってきた民族意識や精神的豊かさを顕彰し、次代に引き継ぐ使命を我々は担っている。

4) 大理の風土遺産（自然環境＋景観資源）

「一水繞蒼山、蒼山抱古城」。洱海・蒼山そして大理古城は大理の風土を代表する3大シンボルである。大理はまた、古来より「玉洱銀蒼の地」と呼ばれるように、洱海（母）と蒼山（父）は大自然の摂理・恩恵を象徴する代名詞でもある。1984年、洱海・蒼山地区は国家級自然保護区にも指定されている。

21世紀は「環境の世紀」といわれる。天から与えられ祖先が守り育んできたこのかけがえのない大理の風土遺産を子々孫々に正しく継承することも我々現代人の責務である。

5) 大理 DNA の進化

以上、大理の基層をなす「歴史遺産」・「文化遺産」・「風土遺産」の優位性を都市のイメージとしてさらに活かし、大理市民はもとより大理を訪れる内外の人々と共に「楽土・大理」を享受する、大理は「国際文化交流都市」として更なる発展を目指す。

(3) 都市発展の基本テーマ

歴史を温故知新し 21 世紀の楽土大理を創造する

(4) 発展領域と発展戦略

都市発展の領域を、①都市空間、②社会文化、③経済産業の3つに大別し、以下に示す6つの発展戦略を提唱する。

戦略1：洱海を中心に都市と農村の有機的な開発を進める

現在、都市人口20万人の「中等都市・大理」を2020年までに50万人超の「大都市」に移行させる。そのため、大都市化への飛躍の器づくりとして、生態的土地利用を厳守するとともに、城塞都市→風趣都市→白族民居都市として発展してきた大理の都市空間原理を踏襲し「無二城市」(Only One City)を目指す。

洱海を中心に都市と農村の有機的な開発を進めるため、「地域計画」、「都市計画」及び「農村計画」の三大政策を推進する。

戦略2：大理市を広域都市・国際都市として浮上させる

大理市は大理白族自治州の中心都市であるとともに、滇西地方の広域中心都市として、さらには雲緬地帯の国際都市としての地勢学的優位性を有している。これらの優位性を最大限発揮し、「要綱」に示す3つの都市の定位*の具現化を目指す。大理市を広域都市・国際都市として浮上させるため、「地区計画」、「地方計画」及び「国際化計画」の三大政策を推進する。

(注*) 都市の定位

① 雲南省における定位 輻射面が広く伝導力が速く経済力が強い滇西中心都市の建設

② 中国における定位 国内でも優位の濃厚な文化と観光特色を有する近代的著名都市の建設

③ 世界における定位 人類の居住環境の発展において世界で最も適する都市の一つとして建設

戦略3：歴史を継承し高品位の大理文化を醸成する

南詔国・大理国の歴史的特異性ととも、白族を中心とする少数民族文化の多様性を活かした歴史文化都市・大理をさらに前進・発展させ、中国を代表する高品位・高品質な先進文化都市を創出する。歴史を正しく継承し高品位の大理文化を醸成するため、「歴史保全」と「文化形成」の二大政策を推進する。

戦略4：「玉洱銀蒼」の風土遺産を恒久的に維持する

大理市は、いずれも国家級の自然保護区・風景名勝区・歴史文化名城に指定される、優れた自然・歴史・文化環境と景観を有する土地柄である。これらの優位性を将来的に堅持するとともに、持続可能な都市発展を図るため「環境共生型先進都市」(エコシティ)の実現を目指すものとする。

「玉洱銀蒼」の郷土遺産を恒久的に維持するため、「環境保全」と「景観形成」の二大政策を推進する。

戦略5：地域特性を活かした産業を重層的に形成する

大理の「地理的優位性」と「気候風土の特異性」を最大限発揮させ、産業構造の調整と産業リンケージの強化を行いつつ生産額を飛躍的に加速増加させ、小康社会の早期実現ならびに富裕社会への飛

躍を目指す。

大理を「重層的産業都市」に飛揚させるため、「風土産業」をはじめ「工業」、「商業・流通」、「都市型産業」の四大政策を推進する。

戦略6：大理を国際観光文化交流都市として飛躍させる

自然・歴史・文化資源の多様性や風光明媚の地を活かした観光都市・大理をさらに前進・発展させ、中国を代表する高品位・高品質な観光産業を創出し、大理の基幹産業の一翼を担い続ける。また観光産業に連携し、「大理文化ブランド」ともいえる新文化産業を興し、全国的・国際的な情報発信と交流拠点の形成を目指す。

大理を「国際観光交流都市」に飛揚させるため、「観光産業」と「文化産業」の二大政策を推進する。

(5) 2020年に向けた都市化シナリオ

大理市の都市発展のシナリオを表Ⅱ.3.7に示す。

表Ⅱ.3.7 都市発展シナリオ：未来年表（Chronology）

	年代	五計期	都市規模	記事
起	1980年代前半	六次	小都市	1983.10 下関市と大理県が合併し「大理市」成立
承	1980年代後半 ～2000年代前半	七次		1997 大理市都市総体計画（1997-2015）策定
		八次		
		九次		
転	2003～2004	十次	中等都市	2003 都市人口が20万人に達し「中等都市」に移行 2003.9 「要綱2003」決定。積極的な都市化推進策に着手 2004.1 洱源県の双廊・江尾2鎮を編入する
	2005～2009	十一次		2010年の都市人口目標の37.5万人 小康社会の実現
	2010～2014	十二次		
	2015～2019	十三次		
結	2020年代	十四次 十五次	大都市	都市人口が目標の50万人に達し「大都市」に移行 富裕社会（大量消費）の実現
	2030年代	十六次 十七次		価値創造社会の実現

3.2.3 大理市発展戦略体系

大理市発展戦略体系を表Ⅱ.3.8に示す。

表Ⅱ.3.8 発展戦略体系（Contents）

発展領域	発展戦略	政策分野	「要綱」の八大工程
領域1 都市空間 発展領域	大理戦略1 洱海を中心に都市と農村の有機的な開発を進める	政策1.1 地域計画（地域開発） 一海両縦両片構想の具現化	③環湖城市建设
		政策1.2 都市計画（都市開発） コンパクトな高密都市の建設	
		政策1.3 農村計画（農村開発） 都市・農村関係の再構築	
	大理戦略2 大理市を広域都市・国際都市として浮上させる	政策2.1 地区計画（ZONE-1） 大理地区の地級市（市轄区）形成	②都市間交通建設
		政策2.2 地方計画（ZONE-2） 滇西地方の広域都市形成	
		政策2.3 国際化計画（ZONE-3） 雲緬地帯の国際都市形成	

	(中等都市一般戦略 X) 都市経営基盤を強化する	政策 X.1 都市財政・都市経営政策	
		政策 X.2 土地制度政策	
領域 2 社会文化 発展領域	大理戦略 3 歴史を継承し高品位の大理文化を醸成する	政策 3.1 歴史保全 大理の歴史保全と温故知新	
		政策 3.2 文化形成 地域の個性を生かす新しい大理文化の創造	
	大理戦略 4 「玉洱銀蒼」の風土遺産を恒久的に維持する	政策 4.1 環境保全 大理の誇る「洱海蒼山」を子々孫々に継承する	①洱海保護汚染対策
		政策 4.2 景観形成 「一水繞蒼山、蒼山抱古城」の風光を堅持する	③生態園林緑化建設
	(中等都市一般戦略 Y) 次代を担う人間を教育し理想の生活像を実現する	政策 Y.1 人間形成 (教育政策)	
		政策 Y.2 社会形成 (社会保障政策)	
領域 3 経済産業 発展領域	大理戦略 5 地域特性を活かした産業を重層的に形成する	政策 5.1 風土産業 (農業) を振興する	⑥高効生態農業建設
		政策 5.2 工業 (製造業) を振興する	④工業開発区建設
		政策 5.3 商業・物流を振興する	⑦現代物流建設
		政策 5.4 都市型産業を振興する	
	大理戦略 6 大理を国際観光文化交流都市として飛躍させる	政策 6.1 観光産業 国際観光リゾート都市の形成	⑤文化観光建設
		政策 6.2 文化産業 情報発信基地として「大理文化ブランド」の形成	
	(中等都市一般戦略 Z) 産業を公的に支援する	政策 Z.1 中小企業政策	
		政策 Z.2 投資誘致政策	

注：中等都市一般戦略 XYZ については、「本編その1 第3部：西部地域中等都市発展八戦略を考察する」を参照
出所：JICA 調査団作成

BOX 3.1 大理市滇西中心都市建設要綱（要綱 2003）

基本原則

洱海の保護、文化の主導、都市の合理的配置、産業支持の4つを堅持する。

都市の定位

- ① 雲南省における定位 輻射面が広く伝導力が速く経済力が強い滇西中心都市の建設
- ② 中国における定位 国内でも優位の濃厚な文化と観光特色を有する近代的著名都市の建設
- ③ 世界における定位 人類の居住環境の発展において世界で最も適する都市の一つとして建設

都市配置構想 「一海両綫両片」洱海を囲む東西2線南北2片の都市配置

洱海周辺の地理・地形、自然特色、発展条件と現有の基盤により、洱海西部を保護しながら開発、南部を重点的に開発、東部の開発を推進、北部の開発を準備する。

産業発展戦略 4つの産業を主に育成する。

- ① 高効農業：乳牛酪農、エコロジー農業、特色生物資源開発などを重点的に発展させる。
- ② 新規産業：タバコ、グリーン食品、医薬、新規建材など加工製造業を重点的に発展させる。
- ③ 文化旅游業：旅游资源の優勢を活か、ブランド旅游コースと旅游地セットコースを形成する。
- ④ 現代的サービス業：滇西地方の交通要衝の地の地の利を生かし、金融・不動産・交通・商業・貿易・物流を重点とした現代サービス業を発展させる。

八大工程 八大プロジェクトの実施を推進する。

- ① 洱海保護と汚染整備プロジェクトを実施し徹底的に汚染問題を解決する。(6つの対策事業)
- ② 都市間交通建設プロジェクトを実施し滇西交通の要という効能を増強する。(4方面交通建設)

- ③ 環湖城市建设プロジェクトを実施し都市発展空間を拡大する。(持続可能な発展能力)
- ④ 工業開発区建設プロジェクトを実施し新規工業化発展を速める。(工業化による都市化の促進)
- ⑤ 文化観光プロジェクトを実施しつつ大理市の都市イメージを強調し向上する。
- ⑥ 高効生態農業建設プロジェクトを実施し、農業産業構造調整と都市と農村の経済一体化を推進する。(農業の全体的な素質と効果、利益を全面的に向上する)
- ⑦ 現代物流建設プロジェクトを実施し市場が資源配置に対する基礎的作用を増強する。
- ⑧ 生態園林緑化プロジェクトを実施しレベルの高い山水園林生態都市を建設する。

出所：大理市滇西中心都市建設要綱

表 II. 3.9 大理市滇西中心都市建設要綱の目標値

項目	単位	基準年 2002	目標年	
			2010	2020
総人口	万人	51.9	80	100
都市人口 (非農業人口)	万人	19.6	-	52.5
都市化率	%	37.8	-	52.5
建成区人口	万人	26.0	50	70
建成区人口比	%	50.2	62.5	70
建成区面積	k m ²	23.4	60	100
GDP 総額	億元	67.5	200	600
市民 1 人当たり GDP	美元	1,640	3,000	7,000

出所：大理市滇西中心都市建設要綱

BOX 3.2 大理、我を忘れず

大理は、多元的文化と自然が調和した楽土である。

最近、雲南大理自治州の趙立雄州長は、滇西中心都市建設の過程で常に「自己を忘れてはならない。」ことを強調している。彼は次の通りの要請をしている。大理の都市建設は、必ず生態化、山水化、園林化、文化の多元化を具備しなければならない。筆者(龍雪飛)は、むやみに都市の規模や GDP の数値目標を追求するよりも、こうした人を大切に、人と自然、社会の調和を大切に発言を好ましく感じる。

最近、メディアで大理州が現在行なっている「一海両片両線」都市という新戦略を知った。一つには、文化遺跡の保護、田園風景の賞賛、田野・山河を慕い、村落と白族住民が綿々と数十キロ続き、古塔に日が差し、鶏犬を聞き、重厚な歴史を回復する大理が、濃厚な歴史文化を形成していることである。もう一つには、現代化大理であり、現代化された都市の生産力および生活水準を十分に体現し、歴史文化と現代が有機的に融合したもので、大理という滇西中心都市をして十分に文化に裏打ちされた都市に変え、中国および世界で一つの別格の特色ある都市たらしめている。

雲南省の徐栄凱省長は、大理の4大特色・優勢(優位点)を概括して、以下の通り述べている。第一に、気候の優勢である。大理の四季は常春のようで、空気が澄み、とりわけ高原湖である洱海に恵まれ、特に人の居住および発展に適した地理気候環境を形成している。

第二に、風光明媚なことである。独特の自然景観、神妙な山河、蒼山、洱海および大理の古城が融合、一体化し、奇山秀水と白族風情は完全美として結合し、大理に吸引力に富んだ風景名勝地 130ヶ所をもたらしている。

第三に、特色ある文化の優勢である。大理は、白族文化資源が豊富・集中し、多民族文化が融合・発展した地であり、数千年の歴史の流れの中で、中原文化の影響を受けながら、自らの文化個性を保ち、かつ各種の個性を吸収・融合し、理解し、独特な南詔国、大理国文化および鮮明な特色をもった白族文化を創造している。

第四に、地理的優勢である。大理は、滇西の要衝に位置している。歴史上、滇西は重要な交通の要所であり、物資の集散地であり、「南方陸上のシルクロード」と称されている。214、320の2本の国道が交差し、滇西の8市州を一体化させ、大理を雲南、西はミャンマー、北は四川・西藏、東南アジアおよび南アジアの国際大道の重要な交通の要所としている。

私たちは、都市化に反対するのではない。各地は皆、都市化を加速している。「経営都市」(都市を経営する。都市を形成する。)は、江南北の一大スローガンとなっている。しかし、「経営都市」と同時に「保護都市」が必要なのではないか。山水化、生態化および特色ある文化の保護など「我を忘れる」べからずではないか?

出所：人民日報海外版 2003年12月8日

3.3 都市規模の考察

大理市の発展戦略のうち定量的目標設定として、将来の都市規模を示す以下の指標について考察する。

- ① 人口規模（総人口、流入人口、都市人口）
- ② 建成区規模（建成区人口、建成区面積）
- ③ 経済産業規模（GDP 総額、経済水準、産業構造調整）

3.3.1 人口規模

「大理市滇西中心都市建設要綱」が示す 2020 年の大理市の人口目標、ならびに JICA 調査団が要綱案の一部を再検討した結果は次の通りである。

○要綱案（総人口 100 万人、転入人口 30 万人、都市人口 52.5 万人）

総人口：2002 年現在の大理市の総人口は 51.9 万人であったが、2004 年 1 月に洱源県の 2 鎮を編入したため総人口は 58.4 万人となった。今後 2020 年までの自然増は 11.6 万人（年平均増加率：1.22%と設定）と推定されることから、大理市外からの転入人口は 30 万人（ $100.0 - 58.4 - 11.6 = 30.0$ ）となる。本案は、周辺地域からの積極的な人口吸収を意図したものとなっている。

都市人口：2002 年現在の都市人口は 19.6 万人であり、目標人口は 52.5 万人であることから、都市化率は現在の 37.8%から 52.5%（1.4 倍）となる。2020 年の大理市は都市計画法第 4 条に規定される「大都市」の要件である 50 万人を超し、現在の中等都市から大都市への移行を果たすこととなる。

問題点：転入人口が農業人口であるとは考えにくいため、30 万人の受け入れは従来から居住する域内の農業人口の非農業化のさせになる。（転入人口全てが非農業人口と仮定した場合、従来から居住する人口の非農業人口率は、現況の 37.8%から 32.1%（ $22.5 \div 70.0$ ）に低下する。70 万人中 47.5 万人、率にして 68%が依然農業人口のままとなる。また、2020 年の農業人口率は 47.5%と高い値であり、産業構造調整目標としては受け入れがたい値である。

○A案（総人口 80 万人、転入人口 10 万人、都市人口 50 万人）

要綱案の問題点を解消するため、転入人口を 10 万人に圧縮し、総人口を 80 万人に設定した案。また、都市人口を 50 万人、都市化率を要綱案より 10%高め 62.5%とし、農業人口を圧縮した。転入人口全てが非農業人口と仮定した場合、従来から居住する人口の非農業人口率は、現況の 37.8%から 57%（ $40.0 \div 70.0$ ）に改善される。

○B案（総人口 70 万人、転入人口ゼロ、都市人口 40 万人）

同じく要綱案の問題点を解消するため、転入人口をゼロ、総人口を 70 万人に設定した案。また、都市人口を 40 万人、都市化率を 57.1%とし、農業人口を圧縮した。

表 II. 3.10 大理市の人口目標値（代替案比較）

項目	指標	単位	現況 2002 年	目標値（2020 年）		
				要綱案	A 案	B 案
地域規模	①大理市総人口	万人	51.9	100.0	80.0	70.0
	②定住人口	万人	51.9	70.0	70.0	70.0
	③転入人口	万人	-	30.0	10.0	0.0
	④人口密度	人/k m ²	354	551	441	386
	⑤年平均人口増加率	%	1.69	3.95	2.59	1.79
都市規模	⑥都市人口（非農業人口）	万人	19.6	52.5	50.0	40.0
	⑦農業人口	万人	32.3	47.5	30.0	30.0
	⑧都市化率 ⑥÷①	%	37.7	52.5	62.5	57.1
	⑨年平均人口増加率	%	3.15	5.97	5.66	4.29

目標値（2020 年）

項目	要綱案			A 案			B 案		
	合計	非農業	農業	合計	非農業	農業	合計	非農業	農業
定住人口	70.0	22.5	47.5	70.0	40.0	30.0	70.0	40.0	30.0
転入人口	30.0	30.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	52.5	47.5	80.0	50.0	30.0	70.0	40.0	30.0

注：[定住人口] = [2004 年の総人口] + [2005～2020 年の自然増人口]

[転入人口] = [2005～2020 年の他地域から大理市への流入人口]

出所：JICA 調査団作成

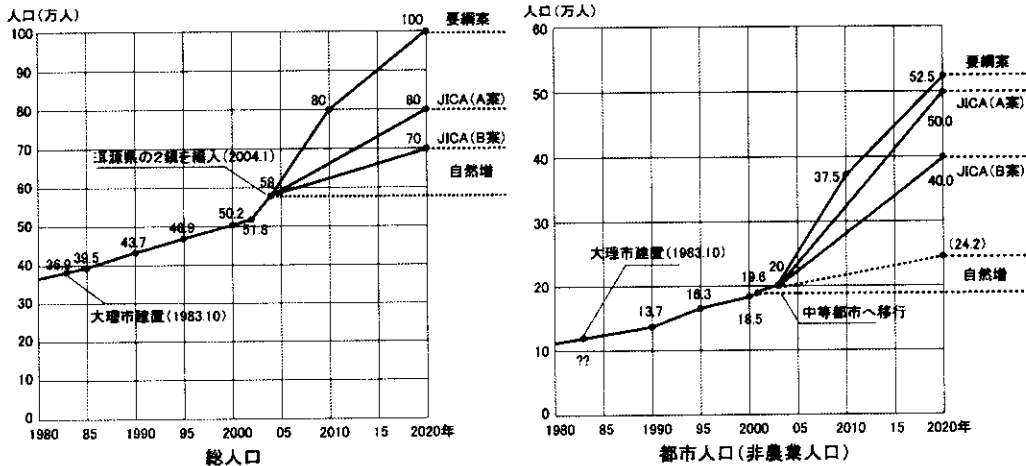


図 II. 3. 7 人口フレーム

出所：JICA 調査団作成

3.3.2 建成区規模

「大理市滇西中心都市建設要綱」が示す2020年の大理市の建成区の規模目標、ならびにJICA調査団が要綱案の一部を再検討した結果は次の通りである。

○ 要綱案 (人口 70 万人、面積 100 k m²)

要綱案は、可住地面積 255 k m² の 39.2% を占める 100 k m² の建成区内に総人口の 70% に当たる 70 万人を収容するものである。建成区の人ロ密度は 7,000 人/k m² となり人口粗密な「田園都市」を目指す案である。

問題点：建成区が可住地面積の 4 割を占めることから、大理の特色である田園集落や農用地が 6 割 (現在は 9 割) と極端に減ることとなり、景観的にも特徴のない市街地の連続になる恐れがある。また、建成区建設に膨大な都市基盤整備投資を伴うこととなる。さらに、建成区内に 17.5 万人の農業人口を含むという矛盾がおこる。

○ A 案 (人口 50 万人、面積 50 k m²)

本案は、可住地面積の 19.6% に当たる 50 k m² の建成区内に総人口の 62.5% に当たる 50 万人を収容するコンパクトかつ高密度 (人口密度 10,000 人/k m²) の市街地形成を目指すものである。要綱案の問題点を解消するため、建成区面積を半分に圧縮するとともに、建成区内の農業人口を原則ゼロとするものである。

○ B 案 (人口 40 万人、面積 40 k m²)

本案は、可住地面積の 15.7% に当たる 40 k m² の建成区内に総人口の 57.1% に当たる 40 万人を収容するもの。A 案同様、コンパクトかつ高密度の市街地形成を目指す案である。A 案より総人口や都市人口が少ないため、建成区面積は 2 割ほど小規模となる。

表 II. 3. 11 大理市の建成区規模 (代替案比較)

項目	指標	単位	現況 2002 年	目標値 (2020 年)		
				要綱案	A 案	B 案
地域規模	①大理市総人口	万人	51.9	100.0	80.0	70.0
	②都市人口 (非農業人口)	万人	19.6	52.5	50.0	40.0
	③農業人口	万人	32.3	47.5	30.0	30.0
	④可住地面積	k m ²	220	255	255	255
建成区 人口規模	⑤建成区人口	万人	26.0	70.0	50.0	40.0
	⑥建成区内農業人口	万人	6.4	17.5	0.0	0.0
	⑦建成区人口比 ⑤÷①	%	50.2	70.0	62.5	57.1
	⑧年平均人口増加率	%	-	6.00	3.92	2.57
建成区 空間規模	⑨建成区面積	k m ²	23.4	100.0	50.0	40.0
	⑩可住地に占める面積比	%	10.6	39.2	19.6	15.7
	⑪建成区人口密度	人/k m ²	11,110	7,000	10,000	10,000

注：①可住地面積：旧面積 1,468 k m²、山地 70%、平地 (可住地) 15%、水面 15%
 北部 2 鎮編入後の新面積 1,815 k m²、山地 72%、平地 (可住地) 14%、水面 14%

出所：JICA 調査団作成

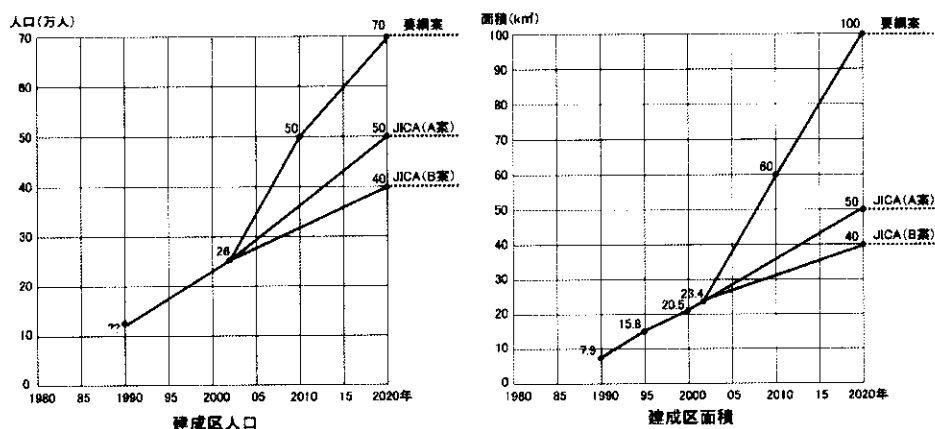


図 II. 3.8 建成区規模

出所：JICA 調査団作成

3.3.3 経済産業規模

「大理市滇西中心都市建設要綱」が示す 2020 年の大理市の経済・産業目標、ならびに JICA 調査団が要綱案の一部を修正した結果は次の通りである。

○ 基本方針

大理市が自立的発展への軌道に乗り、大競争時代を生き抜く魅力ある経済的活動拠点として、21 世紀前葉の中国西部地域発展の一翼を担うべく、活力ある民間主導の自立型経済を構築する。

この目標に向け、発展可能性の高い産業領域を戦略的に振興し、他の産業分野との連携を通じてその波及効果を高め、経済全体の活性化を図る。

大理市の飛躍的な経済発展により、2010 年代前半には「小康社会」の実現、2020 年代には「富裕社会」に到達することを目指す。

○ GDP 規模目標 (2020 年の GDP 総額を、要綱案：600 億元、A 案：480 億元、B 案：420 億元と想定)

2002 年現在、雲南省内都市の GDP 規模は大きい順に、①昆明市 (569 億元)、②玉溪市 (182 億元)、③曲靖市 (89 億元)、④大理市 (67.5 億元) である。

大理市は、産業誘致策・産業振興策等の積極的産業集積加速戦略により、2010 年に現在の玉溪市の規模に、さらに 2020 年には現在の昆明市の規模に迫る経済規模を想定。

○ 経済水準目標 (2020 年の市民一人あたり GDP を各案とも 6 万元と想定)

2002 年現在、雲南省内都市の市民一人あたり GDP 規模は大きい順に、①玉溪市 (4.7 万元)、②昆明市 (2.6 万元)、③曲靖市 (1.4 万元)、④大理市 (1.3 万元) である。

大理市は、経済規模の拡大に並行した徹底的な労働生産性の向上を図ることにより、2010 年に現在の曲靖・昆明市の規模に迫り小康社会を実現、さらに 2020 年には現在の玉溪市の規模を凌ぐ経済水準を獲得し富裕社会に到達することを想定。

○ 産業構造調整目標 (2020 年の産業別 GDP 構成比を 10 : 40 : 50 と想定)

産業間の格差是正と労働生産性の向上に向け、産業間の労働力の需給バランスを漸次調整し、合理的な大都市型産業構造に政策誘導する。産業別 GDP 構成比 (一次：二次：三次) を現在の 11 : 52 : 37 から 10 : 40 : 50 にシフトさせる。

表 II.3.12 大理市の経済・産業規模（代替案比較）

項目	指標	単位	現況 2002	目標値（2020年）			
				要綱案	A案	B案	
経済規模	①大理市総人口	万人	51.9	100.0	80.0	70.0	
	②GDP総額	億元	67.5	600.0	480.0	420.0	
	③市民1人当たりGDP額	元	13,000	60,000	60,000	60,000	
	④GDP年平均増加率	%	16.43	13.71	12.23	11.35	
産業構造	⑤GDP構成比	一次産業	%	10.8	-	10.0	
		二次産業	〃	51.9	-	40.0	
		三次産業	〃	37.3	-	50.0	
	⑥GDP額	一次産業	億元	7.3	(60.0)	48.0	42.0
		二次産業	〃	35.0	(240.0)	192.0	168.0
		三次産業	〃	25.2	(300.0)	240.0	210.0
	⑦GDP年平均増加率	一次産業	%	17.39	(13.19)	11.72	10.84
		二次産業	〃	16.49	(11.99)	10.53	9.67
三次産業		〃	16.08	(15.69)	14.18	13.28	

注：①「2.1人口規模」の総人口による
 ③市民1人当たりGDP額は各案とも「要綱案」の60,000元に統一
 ⑤「要綱案」では産業別GDP構成比は未設定
 出所：JICA調査団作成

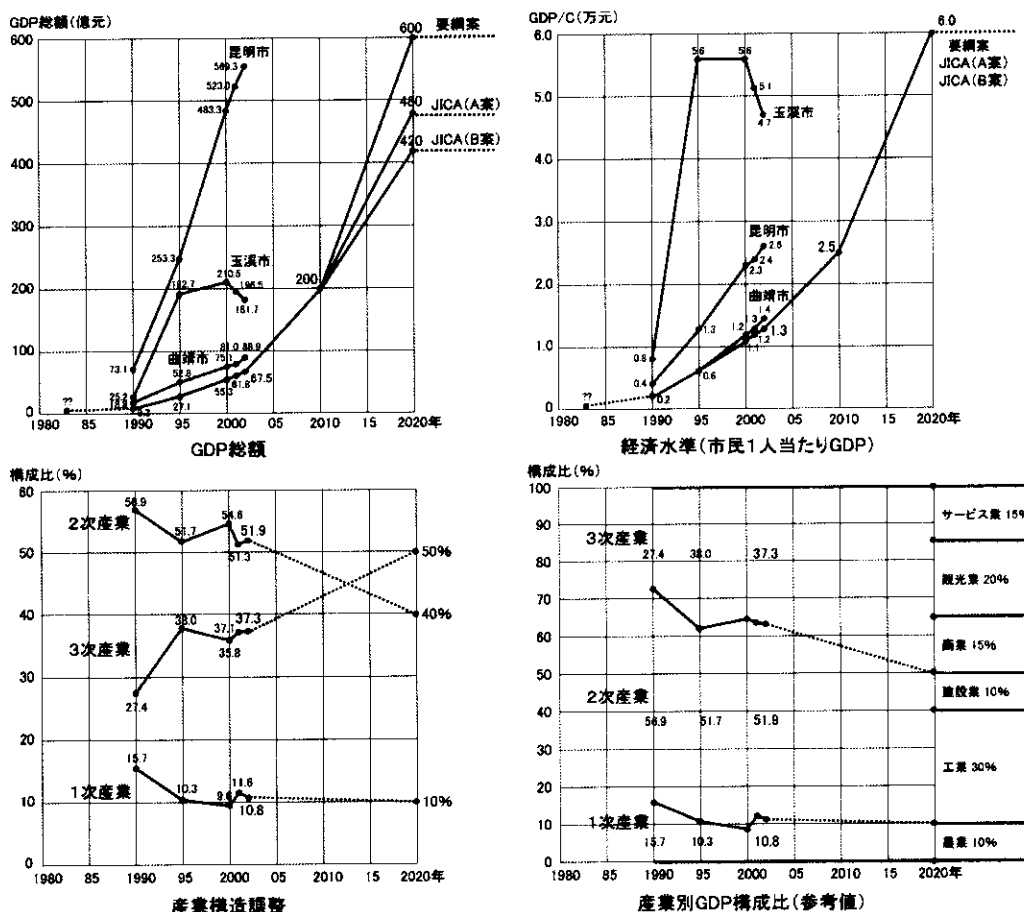


図 II.3.9 経済・産業規模

出所：JICA調査団作成

3.4 戦略1：洱海を中心に都市と農村の有機的な開発を進める

現在、都市人口20万人の「中等都市・大理」を2020年までに50万人超の「大都市」に移行させる。そのため、大都市化への飛躍の器づくりとして、生態的土地利用を厳守するとともに、城塞都市→風趣都市→白族民居都市として発展してきた大理の都市空間原理を踏襲し「無二城市」(Only One City)を目指す。

洱海を中心に都市と農村の有機的な開発を進めるため、「地域計画」、「都市計画」及び「農村計画」の三大政策を推進する。

表Ⅱ.3.13 戦略1の政策・施策体系

政策Code	政策分野	施策Code	施策項目
1.1	地域計画（地域開発） 一海両綫両片構想の具現化	1.1.1	都市の機能配置
		1.1.2	土地利用計画
		1.1.3	生活圏形成
		1.1.4	交通基盤整備
1.2	都市計画（都市開発） コンパクトな高蜜都市の建設	1.2.1	都市総体計画（都市計画）
		1.2.2	建成区形成、開発区建設
		1.2.3	情報公開・公衆参加
1.3	農村計画（農村開発） 都市・農村関係の再構築	1.3.1	農村振興
		1.3.2	農村生活基盤整備
		1.3.3	農業振興

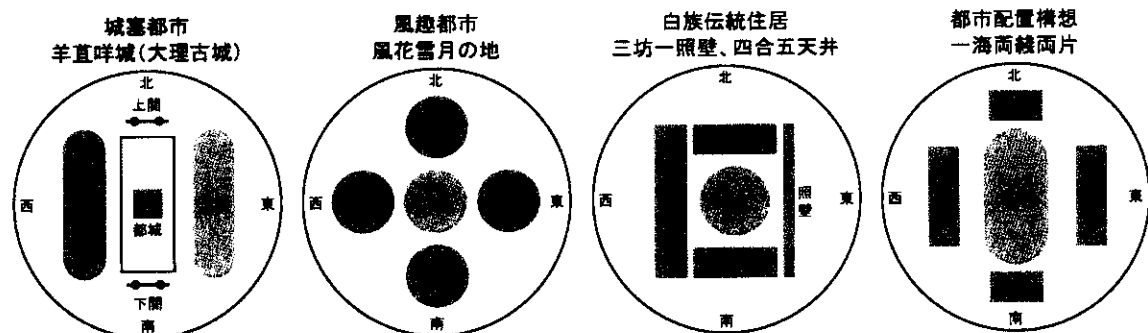
3.4.1 政策1.1：地域計画（地域開発）《一海両綫両片構想の具現化》

(1) 基本方針

① 大理の都市空間原理の踏襲

大理は、その発祥において蒼山・洱海の天然の要害および龍首城（上関）・龍尾城（下関）の人工の要害施設に守られた「城塞都市」として造営された。城塞都市を巡る周囲の風光は、下関の風・上関の花・蒼山の雪・洱海の月と称えられ、春夏秋冬の魅力を備えた「風花雪月」の地として「都市文化」が培われてきた。一方、「白族」の伝統的建築様式も育まれ、三坊一照壁・四合五天井・六合同春・走馬轉角楼など多彩な町並みが形成された。

このように大理の都市空間の特長は、城塞都市・風趣都市・白族民居都市として、他に類のない個性的な都市形成をかたちづくってきた。近年の都市化に伴う全国の都市が特色のない一律の形態になってしまう傾向の中で、今後も大理が目指すべきは、上記の伝統を踏襲し、どこにもないOnly One Cityの都市づくりである。



図Ⅱ.3.10 大理の都市空間原理

出所：JICA 調査団作成

② 大理のランドデザイン「一海両綫両片」

先に決定された「大理市滇西中心都市建設要綱」に、洱海の西部を保護しながら開発、南部を重点的に開発、東部の開発を推進、北部の開発を準備するという「一海両綫両片」の基本原則が掲げられている。この方針に基づき、大理市は洱海を囲む東西南北の4地区に都市機能を分散配置させ、それぞれ特色ある地区を形成、有機的かつ環境負荷の少ない多核型・分散型都市の建設を目指すものとする。

(2) 主要施策

施策1.1.1 都市の機能配置「一海両綫両片」

環洱海・多核型都市の機能配置

大理市の発展過程は、歴史的に大理古城から下関地区へ、また将来的には洱東地区から洱北地区へと、洱西⇒洱南⇒洱東⇒洱北の順に、洱海を逆時計回りに進めるものとする。

- ① **洱西地区**：(2003年の総人口20.9万人、以下同じ)。大理の歴史の発祥地である。大理古城を核とする歴史都市再生と国際観光交流都市の醸成を図る。
- ② **洱南地区**：(27.3万人)「下関の風」と呼ばれる地。交通・情報中枢機能を備えた近代的広域・国際都市の建設を図る。風力発電によるクリーンエネルギー都市を目指す。
- ③ **洱東地区**：(6.1万人)「洱海の月」(月光読書)と「蒼山の雪」(螢雪之功)の景勝を背景とする研究都市、長期滞在型観光村、臨空港産業・情報産業など21世紀の新たな都市機能の立地を図る未来都市を建設する。

洱東地区のプロジェクト(十一次五ヶ年期間中に完成予定)として、①大理～麗江間の鉄道建設(今年着工)、②国道214号の洱西地区から振替移転(来年着工)、③大理空港拡張(現在土地収用中)がある。

- ④ **洱北地区**：(4.1万人)「上関の花」と呼ばれる地。「家家流水、戸戸養花」。当面は将来の開発用地として担保するが、将来的には洱海の水源涵養地帯における農村型田園都市の建設を目指す。

短期行動

- 「一海両綫両片」の理念に基づく都市機能配置の具体化と地域開発ガイドラインを含む「地域開発総体計画」の策定

中期行動

- 国道214号付替、鉄道延伸、空港拡張事業を含む洱東地区の地域開発に着手

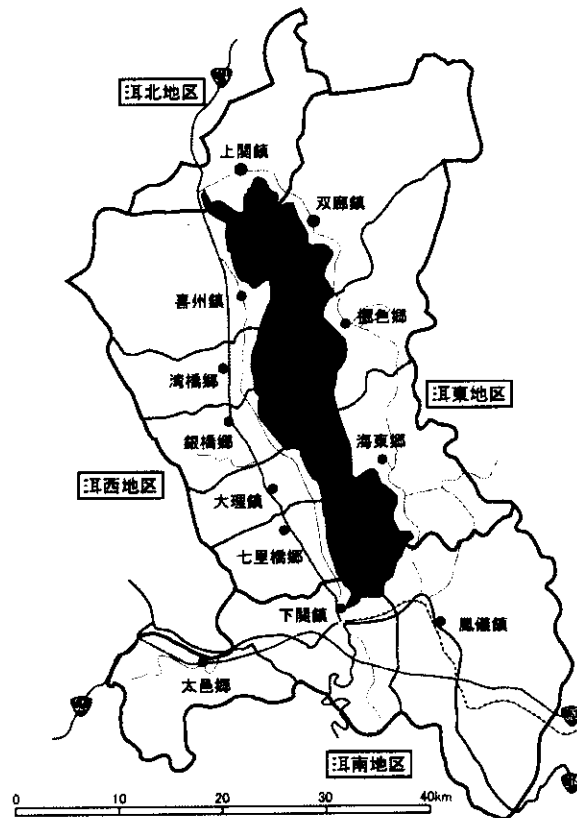
長期行動

- 洱北地区の地域開発に着手

表Ⅱ.3.14 大理市の地区別・郷鎮別基礎統計(2003年)

地区	郷鎮	総人口(人)		増加指数 1990=100	構成比 (%)	面積 (k㎡)	人口密度 (人/k㎡)
		1990	2003				
洱西	喜洲鎮	57,751	63,490	109.9	10.9	158.0	402
	湾橋郷	22,773	25,321	111.2	4.3	64.0	396
	銀橋郷	26,429	29,402	111.2	5.0	70.0	420
	大理鎮	47,533	55,853	117.5	9.6	54.2	1,030
	七里橋郷	29,816	34,434	115.5	5.9	65.0	530
	(計)	184,302	208,500	113.1	35.7	411.2	507
洱南	下関鎮	136,149	197,774	145.3	33.9	113.0	1,750
	鳳儀鎮	67,398	67,084	99.5	11.5	320.0	210
	太邑郷	7,959	8,474	106.5	1.5	106.0	80
	(計)	211,506	273,332	129.2	46.8	539.0	507
洱東	双廊鎮	15,717	17,575	111.8	3.0	119.5	147
	挖色郷	19,312	21,568	111.7	3.7	112.0	193
	海東郷	20,339	22,156	108.9	3.8	128.0	173
	(計)	55,368	61,299	110.7	10.5	359.5	171
洱北	上関鎮(江尾鎮)	37,075	40,760	109.9	7.0	115.8	352
	(計)	37,075	40,760	109.9	7.0	115.8	352
	合計	488,251	583,891	119.6	100.0	1,425.5	410

出所：大理市統計年鑑2004



図Ⅱ. 3. 11 大理市の地区区分

出所：JICA 調査団作成

施策 1.1.2 土地利用計画

大理市が賦存する国土資源（土地およびその付加価値）の保全と有効利用のため最適な土地利用計画目標を設定する。大理市の総面積は1,815 k m²に及ぶが、山地と水面が全土の86%を占め、平地（可住地）は僅か14%（255 k m²）にすぎない。この限られた可住地を計画的・長期的に活用するため、以下の施策を図る必要がある。

- ① 生態系ゾーニングに基づく「土地利用計画」の策定
- ② 上記計画を運用するための「国土管理システム」の導入

短期行動

- 後に述べる「政策 1.2：都市計画」とリンクした大理市全域の「土地利用総体計画」の策定
- 上記計画に基づく環境アセスメントの実施
- 農用地の市街地化など土地利用の変更の妥当性を審議する制度の導入

中長期行動

- 10年を目処に土地利用総体計画の定期的見直しの実施

表Ⅱ.3.15 大理市土地利用計画策定のスキーム

地形区分	土地利用区分 (生態系ゾーニング)	(中国の制度) 大理市の地域指定状況	(日本の事例) 国土利用計画法 (1974)
山地 (72%)	森林・原野	◎国家級自然保護区 (蒼山) (1984)	⑤自然環境保護法 (1972) ④自然公園法 (1957) ③森林法 (1951)
	農用地	◎退耕還林・還草による森林・原野化 ○農用地	②農業振興地域の整備に関する法律 (1969)
平地 (14%)	農村集落	○農村集落用地	⑥集落地域整備法 (1987)
	都市用地	○大理省級経済開発区 (1992) ○建成区 (都市計画法 1989)	①都市計画法 (1968、2001 改正)
	大理古城	◎大理国家級歴史文化名城 (1982) ◎大理歴史文化名城保護計画 (1989、2001 改定) ○大理省級旅游度假区 (1993)	(古都保存法) (1966)
水面 (14%)	洱海・河川	◎国家級自然保護区 (洱海) (1984)	⑤自然環境保護法 (1972) ④自然公園法 (1957)
全域		◎大理国家級風景名勝区 (1982)	

注：★ **国土利用計画法を基本法とする関連法律** (①～⑥)、括弧内は法律制定年次

日本の国土利用計画は、国土利用計画法に基づき、①国土利用の基本方針、利用区分別の国土利用の基本方向、③国土の利用目的に応じた区分毎の規模の目標およびその地域別の概要説明からなる。

国土利用の適正な運用を目的に、①地域整備施策の推進、②国土の保全と安全性の確保、③土地利用における環境の保全と快適性の確保、④土地利用の転換の適正化、⑤土地の有効利用の促進、に言及している。

★ **生態的土地利用の国土管理・環境保全機能の維持・増進への貢献**

山地 (森林)・水面・農地の持つ公益的機能*を経済的に再評価し、「循環型国土経営」に基づき都市の原資を自然資源維持目的に資本還元するルールの確立が求められる。

*水資源涵養・洪水防止・土砂流出防止・土壌浄化など国土資源保全機能と保健休養・野生鳥獣生息環境・酸素供給・大気浄化など地球生態系維持機能など

出所：JICA 調査団作成

表Ⅱ.3.16 農地・森林の持つ公益的機能の経済的評価 (1994 年当時、単位：億円)

機能	水田	畑	森林	合計	(%)
①洪水防止	19,527	3,881	-	23,408	(5.1)
②水資源涵養	7,398	236	42,600	50,234	(11.0)
③土砂流出防止・土壌浄化	517	92	81,600	82,209	(17.9)
④保健休養	17,116	14,581	76,700	108,397	(23.6)
⑤野生鳥獣保護	-	-	6,900	6,900	(1.5)
⑥酸素供給・大気浄化	1,717	1,465	184,200	187,382	(40.0)
合計	46,275	20,255	392,000	458,530	(100.0)
(%)	(10.1)	(4.4)	(85.5)	(100.0)	

出所：「水田農業のもたらす外部経済効果」三菱総研 (1994)

施策 1.1.3 生活圏形成

階層的な生活圏設定と公共・公益施設の計画的配置

「生活圏設定」のねらいは大理市域内の住民生活の都市化と広域化の傾向に沿いながら、都市部と周辺農村部を一体としてとらえ、市域内の住民が全て都市の持つ利便性と農村のもつ自然のよさの両方を享受できるような条件を整備し、豊かな住みよい安定した地域社会を建設することにある。

生活圏の形成を達成するために、行政・買物・医療・通勤通学など、住民の日常生活上の行動範囲の広さと、公共・公益施設の配置とに対応して、生活圏をいくつかの階層的な圏域に区分し、各圏域にはそれぞれの中心部を持った形で構成される。

短期行動

- 大理市の生活圏設定
- 生活圏の体系的整備指針の策定と、その指針に基づく公共・公益施設の計画的配置設定

中期行動

- 二次生活圏（洱東・洱西・洱南・洱北）および一次生活圏の圏域中心施設整備の推進

長期行動

- 基礎生活圏の圏域中心施設整備の推進

表Ⅱ.3.17 大理市の生活圏設定

地区	郷鎮名	大理都市圏		二次生活圏	一次生活圏	基礎生活圏	
		Level-1a	Level-1b	Level-2	Level-3	Level-4a	Level-4b
		都心	副都心	地区中心	郷鎮中心	街道委・村民委	居住委（社区）
洱西	喜洲鎮			◎喜洲	◎喜洲	○（複数）	○（複数）
	湾橋郷				◎湾橋	○	○
	銀橋郷				◎銀橋	○	○
	大理鎮		●建成区	◎大理	◎大理	○	○
	七里橋郷				◎七里橋	○	○
洱南	下関鎮	●建成区		◎下関	◎下関	○	○
	鳳儀鎮				◎鳳儀	○	○
	太邑郷				◎太邑	○	○
洱東	双廊鎮				◎双廊	○	○
	控色郷				◎控色	○	○
	海東郷			◎海東	◎海東	○	○
洱北	上関鎮			◎上関	◎上関	○	○

出所：JICA 調査団作成

表Ⅱ.3.18 地方生活圏の標準的な圏域設定（日本の事例）

圏域名	地方生活圏	二次生活圏	一次生活圏	基礎生活圏
圏域範囲	半径 20～30km	半径 6～10km	半径 4～6km	半径 1～2km
時間距離	バス 1～1.5 時間	バス 1 時間以内	バス 15 分 自転車 30 分	老人・幼児の 徒歩限界 15～30 分
中心部の人口	15 万人以上	1 万人以上	5 千人以上	1 千人以下
中心部の施設	総合病院、各種学校 中央市場等の広域利 用施設	商店街、専門病院、 高等学校等の基礎的 な公共・公益施設	役場、診療所、集会 場、小中学校等の基 礎的な公共・公益施 設	児童保育、老人福祉 等の施設

出所：建設省地方生活要覧

施策 1.1.4 交通基盤整備

大理市域内各地を結ぶ道路網の整備、ならびに公共交通機関の整備を推進する。

短期行動

- 地域交通体系の設定に基づく地域交通網計画の策定
- 交通基盤が脆弱な洱東地区の交通基盤整備促進を中央政府及び省政府に要請（鉄道・国道・空港 拡張）

中期行動

- モータリゼーションへの対応（公共交通機関の積極導入、都心部の駐車場対策など）
- 環洱海公共交通網（市バス）の整備促進、バスターミナル整備

長期行動

- 地域間交通需要の高い下関～古城間の軽鉄道（LRT：Light Rail Transit）等の導入
- 水上バスなど洱海湖上交通機関の導入

3.4.2 政策 1.2：都市計画（都市開発）《コンパクトな高密都市の建設》

(1) 基本方針

蒼山と洱海の雄大な自然景観を背景に、コンパクトな高密都市の建設を図る。

(2) 主要施策

施策 1.2.1 都市総体計画（都市計画）

経緯

○ 大理市は、1997年に2015年を目標とする「大理市城市総体計画」を策定

短期行動

○ 新都市総体計画の策定

現行の「大理市城市総体計画」は、その後の現実の都市発展が計画を凌ぐスピードで展開しつつあるため、本年から計画の見直しに着手することとなった。

中長期行動

○ 策定後10年をめぐりに都市総体計画の定期的レビューを実施する。

表 II. 3.19 大理市城市総体計画の城市人口規模目標値

城区	城市人口（万人）		建設面積（k m ² ）		人口密度（人/ha）	
	2000	2015	2005	2015	2005	2015
下関城区	18.0	25.0	18.0	21.0	100	119
大理城区	2.2	3.0	3.4	3.7	65	81
鳳鳴城区	1.4	4.0	3.5	5.9	40	68
上登工業区	-	-	0.5	0.8	-	-
城区合計	21.6	32.0	25.4	31.4	85	102

出所：大理市計画局「大理市城市総体計画」（1997～2015）

表 II. 3.20 大理市建城区面積の推移

年次	面積（k m ² ）	人口（万人）
1990	7.9	
1995	15.8	
2000	20.5	
2001		
2002	23.4	26.0
2003	25.1	

出所：JICA 調査団作成

大理市の建成区面積の推移は、1990年の7.9 k m²から2003年の25.1 k m²へと3倍強に拡大している。この間の総人口は1.34倍の推移である。2003年の地区別内訳は、下関地区18.3 k m²、古城地区4.5 k m²、その他2.3 k m²である。

施策 1.2.2 建成区形成、開発区建設

建成区の適正規模

○ A案（人口50万人、面積50 k m²）

本案は、可住地面積の19.6%を占める建成区内に総人口の62.5%を収容するコンパクトかつ高密度の市街地形成を目指す案。要綱案の問題点を解消するため、建成区面積を半分に圧縮するとともに、建成区内の農業人口をゼロとする。

○ B案（人口40万人、面積40 k m²）

本案は、可住地面積の15.7%を占める建成区内に総人口の57.1%を収容するもの。A案同様、コンパクトかつ高密度の市街地形成を目指す案。A案より総人口や都市人口が少ないため、建成区面積は2割ほど小規模となる。

経緯

- 2003年時点の建成区指定状況
下関地区：18.3k m²、古城地区：4.5k m²、その他地区：2.3k m²
- 大理省級経済開発区指定（1992）
- 大理歴史文化名城保護計画策定（1989策定、2001改正）

短期行動

- 下関地区旧市街地の州政府機関移転後の跡地等の都市再開発に着手
- 大理経済開発区（下関地区）の建設推進（整備済み6k m²→計画22k m²）
- 大理歴史文化名城保護計画に基づく古城地区の歴史環境保護の遵守

中期行動

- 下関地区旧市街地の都市再開発着手（州政府機関移転後の跡地以外）
- 大理経済開発区の建設継続
- 大理空港の拡張に伴う洱東臨空開発区の建設着手

長期行動

- 高密度・コンパクトな市街地形成を遵守し、建成区の拡大化を制御

BOX 3.3 大理市の建成区と開発区

○下関地区（2003年の面積は18.3k m²）

下関地区は1956年の大理州成立以降大理市の中心として発展し、現在大理市最大の市街地を形成している。この市街地の東に「大理経済開発区」と呼ばれる新市街地が形成されつつある。

1992年11月、雲南省政府の批准により「大理経済開発区」が確立された。同開発区は、雲南省の機関で、大理州に属し大理市が管理する行政特別区の位置づけである。

位置は下関の既存市街地の東に接し、下関鎮～鳳儀鎮にまたがる開発面積は22k m²。行政商業区・工業区・倉庫区からなり、現在6k m²が開発済みである。

○古城地区（2003年の面積は4.5k m²）

古城地区は、南詔国・大理国時代にさかのぼる古都に起源をもつ。現在の大理古城は、元代に一時滅びた街を明代に造営したものである。

この大理古城の西に、1993年6月、雲南省政府の批准により「大理省級旅游度假区」が確立された。位置は、大理古城の西側の国道214号と蒼山山麓の標高2,200mにかけた丘陵地で開発面積は26k m²。①風景区、②観光スポット、③テレビ映画娯楽、④総合サービス、⑤文化、⑥教育、の6機能区が配置される。現在事業が進められている。

施策 1.2.3 情報公開、公衆参加

都市計画に関連する情報公開の推進を図る。都市計画法改正時に情報公開の義務を明示する。また、政令で具体的な情報公開の内容を定める（日本の社会資本整備重点計画法など）。

短期行動

- 公衆参加による都市計画・開発計画の立案プロセスの導入と積極的な情報公開の推進

中期行動

- 市政府による主要事業のパブリック・インボルブメント（PI）制度の導入

長期行動

- 市民による事業計画のモニタリング制度の実施など住民参加の徹底

BOX 3.4 【先行事例】社会資本整備重点計画法

日本の社会資本整備全体の法体系に明確に「住民参加の導入」が位置付けられた。

- ◎ 社会資本重点計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ主務省令で定めるところにより、国民の意見を反映させるために必要な措置を講じるとともに、都道府県の意見を聴くものとする。（第4条第4項）

- ◎ 地域住民等の理解と協力の確保

事業の計画段階よりも早い構想段階において、住民手続きの実施を促すための各種運用指針等に示すプロセスを導入するなど、透明性や公正性を確保し、住民等の理解と協力を得るため、構想・計画・実施等の事業過程を通じた住民参加の取組み等を推進する。

3.4.3 政策 1.3：農村計画（農村開発）《都市・農村関係の再構築》

(1) 基本方針

① 都市・農村間の公平のシナリオ

2020年の農村ビジョンの構築 ～脱工業化社会・都市化社会の中の農村像～

- ・農村・都市関係の再構築 ・従来の主従関係からパートナーシップへの価値観の変革
- ・定住圏としての「農村の自立」、都市部との格差是正

② 農村の成長のシナリオ

(2) 主要施策

施策 1.3.1 農村振興計画

農業・農村・環境の一体的整備を図り快適な農村生活圏の形成を目指す。

短期行動

- 都市部との地域格差是正を目指したシビルミニマムの漸次達成

中期行動

- 都市部との格差解消を目指した教育・福祉・医療等社会サービス充実の推進
特に、僻地教育・医療対策、高齢者保健・福祉対策、地域文化の充実

長期行動

- 農村・農業・環境の一体的整備による快適な農村生活圏の形成

施策 1.3.2 農村生活基盤整備

農村部の交通基盤・生活基盤等社会インフラ整備の推進を図る。

短中期行動

- 農村部住民への都市的サービスの供給のため、最寄りの都市施設までの交通改善等生活利便性の確保
特に、基礎集落（自然村）～各郷鎮中心地間の生活道路の整備、公共交通サービスの充実

中長期行動

- 住環境の整備・近代化の推進
特に、上水道の整備、下水道・廃水処理施設の整備、安全快適な住環境の整備

施策 1.3.3 農業振興

① 農林業および農村型産業の振興：

農業の振興・近代化（産業化）⇒農業生産基盤の整備、近代化施設等の導入

農村・農業経営の展開 ⇒新規作物の導入／新技術開発・普及／農村・農業経営の人材育成

② 地域資源を活かした諸産業の展開

新規就業機会の創造／産業融合化

情報発信 ⇒ビレッジツーリズム（田舎暮らし体験）の推進等都市との交流促進

3.5 戦略 2：大理市を広域都市・国際都市として浮上させる

大理市は大理白族自治州の中心都市であるとともに、滇西地方の広域中心都市として、さらには雲緬地帯の国際都市としての地勢学的優位性を有している。これらの優位性を最大限発揮し、「要綱」に示す三つの都市の定位*の具現化を目指す。

大理市を広域都市・国際都市として浮上させるため、「地区計画」、「地方計画」及び「国際化計画」の三大政策を推進する。

（注*）都市の定位

- ① 雲南省における定位 輻射面が広く伝導力が速く経済力が強い滇西中心都市の建設
- ② 中国における定位 国内でも優位の濃厚な文化と観光特色を有する近代的著名都市の建設
- ③ 世界における定位 人類の居住環境の発展において世界で最も適する都市の一つとして建設

表 II. 3. 21 戦略 2 の政策・施策体系

政策 Code	政策分野	施策 Code	施策項目
2.1	地区計画 (ZONE-1) 大理地区の地級市 (市轄区) 形成	2.1.1	行政制度改革
		2.1.2	行政区画改革 (合併・編入)
		2.1.3	大理州の中核都市形成
		2.1.4	大理州の交通網形成
2.2	地方計画 (ZONE-2) 滇西地方の広域都市形成	2.2.1	地方計画、広域行政制度
		2.2.2	滇西地方の中核都市形成
		2.2.3	滇西地方の広域交通網形成
2.3	国際化計画 (ZONE-3) 雲緬地帯の国際都市形成	2.3.1	国際化の推進
		2.3.2	国境・辺境地帯の国際都市形成
		2.3.3	国際交通網形成

(1) 基本的視座

① 大理を中核とする 3 つの圏域

「滇西中心都市建設要綱」において大理市は、①大理白族自治州 (人口 330 万人) の州都であるとともに、大理州はじめ雲南省西部 7 地区の滇西地方* (人口 1,080 万人) の中心都市としての役割が義務づけられている。

さらに広域的・長期的には、③滇西地方とその周辺の辺境地域** (四川省甘孜州、西藏自治区昌都・林芝地区) およびミャンマー・ラオス両国の北部地方の、省および国をまたぐ都市空白地帯における立地の優位性を最大限生かした中核都市としての機能も大いに期待される。

* 「滇西地方」: 1 市・1 地区・5 自治州

** 同地域は、かつての南詔国・大理国の版図に一致する

② 滇西地方の広域都市機能等の集積

2003 年、大理市は都市人口 (非農業人口) が 20 万人に達し、雲南省では曲靖・個旧 2 市に次いで「中等都市」の仲間入りを果たした。今後は、上記 3 つの圏域の中心都市として野心的な都市化の推進を図るものとする。その主要な施策は以下の通りである。

○ 上記 3 つの圏域の中心都市に見合う都市人口の大集積を図る。現在の中等都市 (20 万人以上) から大都市 (50 万人以上) への移行を目指す。

○ 広域都市機能集積

①大理白族自治州、②滇西地方圏、③四川・西藏の辺境および国境を接する外国の 3 つの広域圏を支える都市機能の集積を目指す。政治・経済・金融・科学・教育・文化・観光など広域的かつ国際的な総合都市機能の集積・誘致を図る。

3. 5. 1 政策 2. 1 : 地区計画 (ZONE-1) 《大理地区の地級市 (市轄区) 形成》

(1) 基本方針

大理市を地区 (2 級行政区) の中心都市 (地級市轄区) として育成する。

(2) 主要施策

施策 2. 1. 1 行政制度改革

経緯

1983 年 10 月、新生大理市は「県級市」となった。また、1992 年 11 月には、地級市に近い行政権限を有する「計画単列市」に昇格した。(雲南省内には他に個旧市が計画単列市)

短期行動

大理市は中等都市から大都市への躍進を目指している。この人口増加に併せ、現在の県級市から地級市 (市轄区) への昇格を図り、行政権限の一層の強化を図ることが肝要である。

施策 2.1.2 行政区画改革（合併・編入）

経緯

1983年10月下関市と大理県が合併し大理市が成立した。以後20年間大理市の版図は変更されなかった。しかし、洱海は大理市と洱源县にまたがる湖（大理市側 207k m²、洱源县側 43k m²）であり、これまでは水源を含む湖水地域の一元的管理や沿岸の土地利用行政などに支障があった。「要綱」決定後の2004年1月、洱源县の双廊・江尾（編入後、上関鎮に改称）2鎮が大理市に編入され、洱海を取り巻く湖畔地域が合理的環境行政区画に改革された。

中期行動

洱海の集水域は、上流側の洱源县の東半分と大理市からなる。洱海の水源は、洱源县が70%、大理市が30%となっている。環境問題が今後の地域管理・経営の重要な要素となることから、将来的には集水域を環境行政区画とする合併・編入を考慮する必要がある。

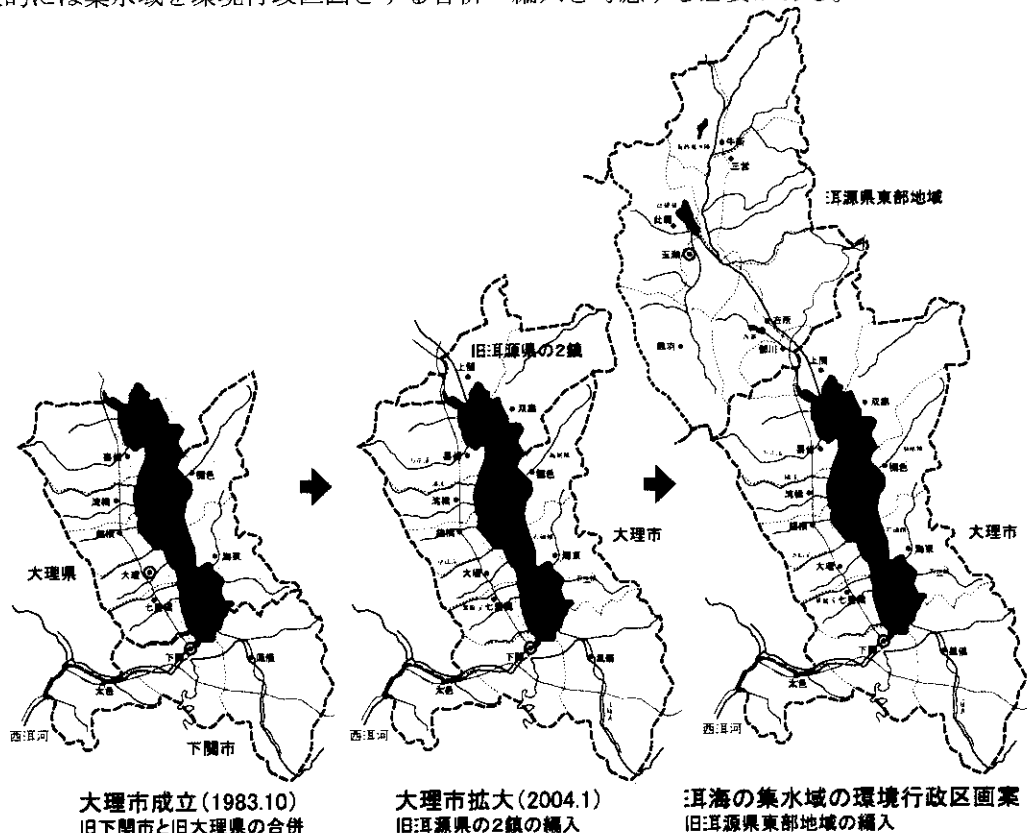


図 II. 3.12 行政区画改革の経緯と将来構想

出所：JICA 調査団作成

施策 2.1.3 大理州の中核都市形成

面積 3 万 k m²、人口 330 万人に及び 11 県を傘下におく大理州の州都として、大理市に中核都市機能の集積を図る。

短期行動

- ・ 州政府・市政府合作で大理州城市総体計画の策定
- ・ 大理州の中核都市として大理市の州都機能の強化

中期行動

- ・ 大理市を除く大理州の 11 県は全て国家級・省級貧困対策県に指定されている。大理市と周辺県との格差是正の推進

長期行動

- ・ 大理市の発展輻射熱を周辺県へ投射

- ・中核都市大理と周辺県の機能分担、相互補完の推進

施策 2.1.4 大理州の交通網形成

大理州の幹線道路網である国道 214・320 号は概成整備されている。今後はこの両国道に接続する地区幹線道路網の整備が課題である。両国道と地区幹線道路により大理市を中心とする放射状の道路体系の形成を目指す。

中長期

- ・国道 214・320 号に接続する地区幹線道路網の整備により各県政府所在鎮から州都大理市への「1 時間交通圏構想」の実現

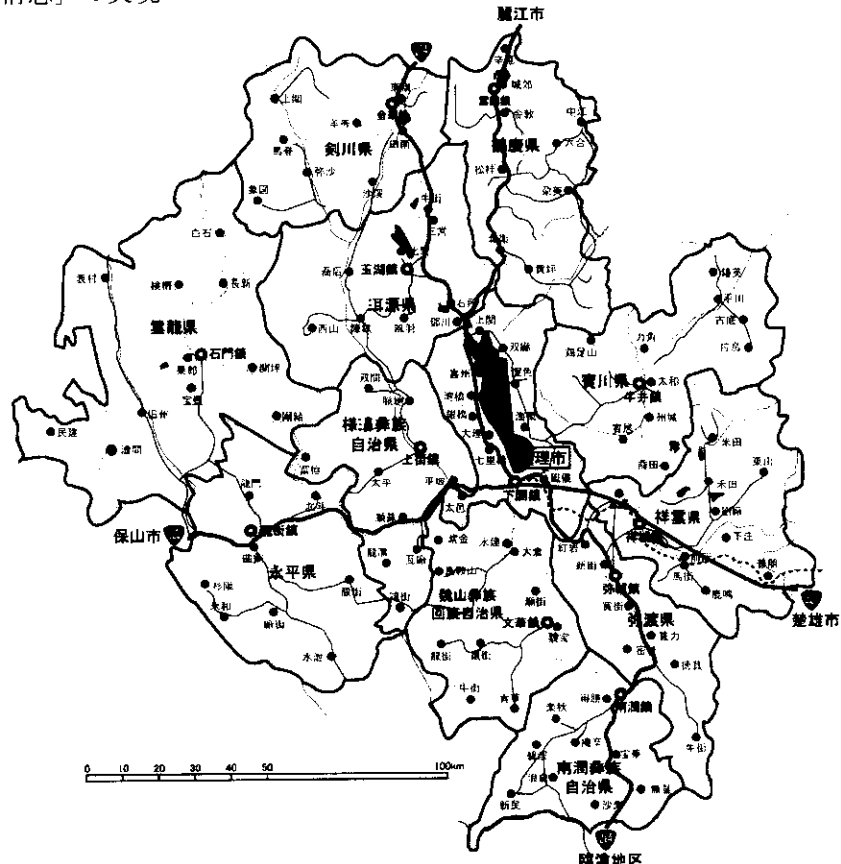


図 II. 3.13 大理白族自治州位置図

出所：JICA 調査団作成

3.5.2 政策 2.2：地方計画（ZONE-2）《滇西地方の広域都市形成》

(1) 基本方針

大理市を滇西地方の中心都市として育成する。

(2) 主要施策

施策 2.2.1 地方計画、広域行政制度

地方圏構想の経緯

- 2000 年策定の「雲南省城鎮化発展十五計画」では、省内の主要都市を「一帯五群」*として形成する立地戦略を構想した。
- その後の 2003 年、雲南省政府は大理・曲靖・思茅の 3 都市で、都市建設現地実務会議を開き、曲靖市を滇中経済区、思茅市を滇南経済区、大理市を滇西経済区それぞれの地方圏の中心都

市建設構想を打ち出した。

- 大理市については 2003 年 9 月、現地実務会議において「大理市滇西中心都市建設要綱」が決定された。この要綱に沿って、2020 年を目標とする大理市の滇西地方中心都市建設の大方針が打ち立てられた。

* 「一帯五群」：一帯＝昆明大都市圏、五群＝5 つの地方圏

短期行動

- 雲南省政府および滇西経済区・滇西辺境経済区の 7 地区政府合作による滇西地方広域圏計画の策定（中核都市大理と他都市の機能分担、相互補完の明確化）

中期行動

- 雲南省政府による「地方中核都市」指定の要請

施策 2.2.2 滇西地方の中核都市形成

面積 15 万 k m²（雲南省の 37% を占める）、人口 1,080 万人（同 26%）に及ぶ滇西地方の中核都市として、大理市に中核都市機能の集積を図る。

中期行動

- 滇西地方行政公署・各種出先機関設置の要請

長期行動

- 中核都市機能強化のため、行政・経済・金融・教育科学・文化機能の集積・誘致の推進

施策 2.2.3 滇西地方の広域交通網形成

滇西地方の幹線道路網である国道 214・320 号は概成整備されている。今後はこの両国道に接続する地区幹線道路網の整備が課題である。両国道と地区幹線道路により大理市を中心とする放射状の道路体系の形成を目指す。

広域交通網整備の経緯

- 高速道路：昆明～楚雄（1995）、楚雄～大理（1998）、大理～瑞麗（2001）
- 鉄道：広通～大理（1998）、広州～昆明～大理（1999）、
- 空港：大理空港開港（1995）

中期行動

- 大理市と周辺 7 地区を結ぶ広域交通・通信ネットワーク整備の推進を国・省政府に要請（高速道路：大理～麗江、鉄道：大理～麗江、大理空港拡張）

長期行動

- 広域交通ネットワーク整備の要請（鉄道延伸：大理～瑞麗、麗江～香格里拉）

表 II. 3.22 滇西地方の地域指標（2002 年）

経済区	2 級行政区	面積 (k m ²)	総人口 (万人)	人口密度 (人/k m ²)	非農業人口		GDP (億元)	GDP/C (元)
					(万人)	(%)		
滇西	大理自治州 ①	29,459	333.4	113	40.4	12.1	158.9	4,765
	迪慶自治州	23,870	33.4	14	4.3	12.9	11.9	3,565
	麗江地区	21,219	111.2	53	14.0	12.6	36.9	3,323
	臨滄地区	24,469	215.9	88	21.4	9.9	66.0	3,058
	怒江自治州 (蘭坪県)	4,455	18.9	42	2.4	12.7	5.4	2,869
滇西辺境	保山市	19,637	237.5	121	24.1	10.1	81.1	3,414
	徳宏自治州	11,526	103.8	90	19.9	19.2	38.4	3,700
	怒江自治州 (3 県)	10,248	27.9	27	4.6	16.5	7.6	2,728
滇西経済区合計		103,472	712.8	69	82.5	11.6	279.2	3,917
滇西辺境経済区合計		41,411	369.2	89	48.1	13.2	127.1	3,443
滇西地方合計 ②		144,883	1,082.0	75	131.1	12.1	406.3	3,755
雲南省合計 ③		394,139	4,333.1	110	696.8	16.1	2,232.3	5,152
大理州シェア ①÷②		20.3	30.8	-	30.8	-	39.1	-
滇西地方シェア ②÷③		36.8	25.0	-	18.8	-	18.2	-

出所：雲南統計年鑑 2003



図 II. 3. 14 滇西地方位置図

出所：JICA 調査団作成

3. 5. 3 政策 2. 3：国際化計画（ZONE-3）《雲緬地帯の国際都市形成》

(1) 基本方針

南詔国・大理国は、「茶馬古道」（南の陸のシルクロード）により、北は中原地方、南はインドに至る広大な範囲に及ぶ交易国家として繁栄した。大理のもつ南詔国・大理国の歴史的蓄積を戦略的資源として再認識するとともに、大理市を 21 世紀の雲緬地帯の国際都市に育成し、中国西南方面の国際ゲートウェイを目指すものとする。

(2) 主要施策

施策 2. 3. 1 国際化の推進

短期

- 大理市が果たすべき国際的役割や貢献に関する「大理シンポジウム」等の定期的開催（経済文化交流、平和外交、国際協力など）

中長期

- 雲南省と国境を接するインドシナ諸国との国際交流のホスト都市として国際貢献の推進

施策 2. 3. 2 国境・辺境地帯の国際都市形成

経緯

- 1992 年、雲南省とベトナム・ラオス・ミャンマー国境の瑞麗・腕町・河口の 3 市が国境開放都市に指定された。

中長期

- 四川・西藏の国境および国境を接する外国の広域圏を支える都市機能の集積を目指す。政治・経済・金融・科学・教育・文化・観光など広域的かつ国際的な総合都市機能の集積・誘致を図る。
- 国際ゲートウェイ機能の誘致・集積（中国の南の交流拠点として都市基盤を整備し 21 世紀の国際交流都市の形成を目指す）

施策 2.3.3 国際交通網形成

中長期

① 国際交通ネットワークの中央政府・省政府への早期建設の要請

② 広域交通・情報ネットワークの形成

高速道路網の延伸、鉄道の輸送力強化と高速化、航空路網の拡大、舟運開発、情報網整備を推進し、社会経済活動の1日行動圏（交通圏）*の拡大を図るとともに、東南アジア・南アジアに向けた国際ゲートウェイ機能の強化を図る。

* 古代の南シルクロード、南詔国・大理国時代の茶馬古道と比定される

BOX 3.5 雲南省、パンアジア鉄道の建設加速

雲南省は先ごろ、今後10年から15年の鉄道建設計画をまとめた。この計画に基づき、パンアジア鉄道の建設が大幅にスピードアップされる。

中国は2003年から2020年までの中長期鉄道網建設計画のなかで、雲南省内を走る中国・ベトナム国際鉄道の昆明～河口区間を改造、中国・ラオス国際鉄道の昆明～景洪～モーハン区間、中国・ミャンマー国際鉄道の大理～瑞麗区間、雲南チベット鉄道の大理～麗江～香格里拉区間を新設する方針を打ち出した。

この方針に基づき、雲南省発展改革委は今後10年から15年の総合鉄道建設計画の目標を確定した。パンアジア鉄道の建設を加速し、同省とアジア各国を結ぶ鉄道の輸送能力拡大、スピードアップをはかり、昆明と雲南省中部の都市群、主要観光都市を結ぶ都市間快速鉄道を建設することがその目標。

出所：昆明発新華社 2004年7月19日

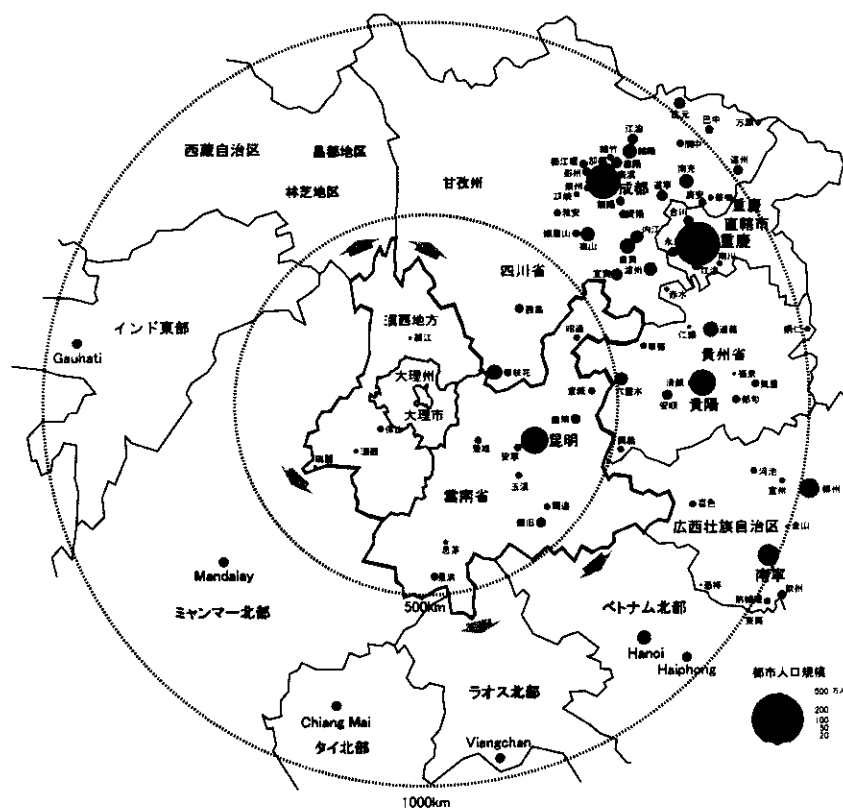


図 II. 3.15 大理のグローバル版図

出所：JICA 調査団作成